

第7次青梅市総合長期計画

■基本構想・基本計画素案

(市長あいさつ)

目 次

はじめに.....	1	2-6 家庭・地域の教育力の向上.....	51
1 総合長期計画とは.....	2	3 自然・環境・エネルギー.....	53
2 時代潮流.....	4	3-1 森林への理解の促進と活用・保全.....	54
3 青梅市の特徴.....	6	3-2 水辺環境の保全・活用.....	56
4 市民の評価と期待.....	8	3-3 快適な生活環境の確保.....	58
5 まちづくりの背景と課題の整理.....	12	3-4 循環型社会の形成.....	60
		3-5 エネルギー対策の推進.....	62
私たちが目指す青梅市 ～基本構想～.....	15	4 都市基盤・防災・安全.....	65
1 目指すまちの姿.....	16	4-1 適正な土地利用の推進.....	66
2 まちづくりの基本方向.....	20	4-2 みどりを活かした快適な都市環境の整備.....	68
		4-3 持続可能な公共交通網.....	70
さあ、今からはじめよう ～前期基本計画～.....	23	4-4 安全で快適な道路の整備.....	72
施策体系.....	24	4-5 下水道の整備.....	74
基本計画の見方.....	26	4-6 消防体制・防災対策の強化.....	76
1 健康・医療・福祉.....	27	4-7 防犯・交通安全対策の推進.....	78
1-1 生涯にわたる健康づくりの推進.....	28	5 伝統・文化・生涯学習.....	81
1-2 安心して受診できる地域医療の充実.....	30	5-1 青梅に伝わる歴史・文化の継承・活用.....	82
1-3 地域共生社会の推進.....	32	5-2 文化活動の振興.....	84
1-4 高齢者福祉の充実.....	34	5-3 多様な生涯学習の推進.....	86
1-5 障がい者福祉の充実.....	36	5-4 スポーツ環境づくりの推進.....	88
2 子育て・若者・教育.....	39	5-5 国内外における交流活動の推進.....	90
2-1 結婚・妊娠・出産支援の充実.....	41	6 地域経済.....	93
2-2 子育て環境の充実.....	43	6-1 基盤産業の振興による地域外から稼ぐ所得の増大.....	94
2-3 子ども・若者支援の充実.....	45	6-2 地場産業の振興による移輸出の拡大.....	96
2-4 「生きる力」を育む学校教育の充実.....	47	6-3 商業・サービス業による地域内消費の獲得.....	98
2-5 多様な主体による学校運営の推進.....	49	6-4 創業を支援するエコシステムの確立と地域内での円滑な事業承継の実現.....	100
		6-5 青梅の魅力を収益につなげる観光の推進.....	102
		6-6 稼げる農林業の推進と多面的機能の活用.....	104

7 コミュニティ・共創.....	107
7-1 様々な地域活動の活性化支援.....	108
7-2 多様な主体による協働・共創の推進.....	110
7-3 人権擁護・平和の推進.....	112
7-4 ジェンダー平等の推進.....	114
7-5 多文化共生社会の実現.....	116
8 行政経営・行政サービス.....	119
8-1 わかりやすい広報・広聴の充実.....	120
8-2 質の高い行政サービスの提供.....	122
8-3 自治体DX・情報化の推進.....	124
8-4 健全で安定的な財政運営.....	126
財政見通し.....	128
計画の推進にあたって.....	129
まち・ひと・しごと創生 総合戦略.....	131
施策体系.....	132
資 料 編.....	133

はじめに

1 総合長期計画とは

(1) 計画策定の趣旨

青梅市総合長期計画は、青梅市（以下、「本市」という。）にとってあらゆる行政活動の基本となる最上位計画です。昭和46年以来、6次にわたって策定し、住民福祉の向上のため、あらゆる分野で多岐にわたる施策を推進してきました。

この間、人口減少・少子高齢化の進行に加え、社会経済を取り巻く環境の変化や情報通信技術のさらなる発達・普及、安全・安心や環境問題等への関心の一層の高まり、価値観の多様化など、まちづくりの背景は変化しています。

令和5年度を初年度とする「第7次青梅市総合長期計画」（以下、「本計画」という。）は、こうした社会情勢、経済動向、地域の実情およびSDGsの視点を十分に踏まえ、市政運営の継続と改革の調和のもと、持続可能な地域を実現するための総合的な計画として策定します。

(2) 計画の役割

本計画は、市政運営を自律的かつ継続的に経営的観点を持って推進するための「総合指針」となるものです。また、多様な主体との連携・協働によるまちづくりを進めるための「共通目標」となるものです。さらに、本市のまちづくりの方向性を内外に示す「プロモーション」としての役割も果たします。

併せて、まち・ひと・しごと創生法第10条に定められた「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」としても位置付け、急速な少子高齢化の進行への的確な対応と住みよい環境の確保に取り組み、将来にわたって活力ある地域社会の維持を目指します。

【本計画の役割】

- ・市政運営の「総合指針」
- ・多様な主体との「共通目標」
- ・まちづくりの「プロモーション」
- ・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

(3) 計画の構成・期間

本計画は、基本構想、基本計画で構成されます。それぞれの役割と計画期間は、次のとおりです。

【基本構想】

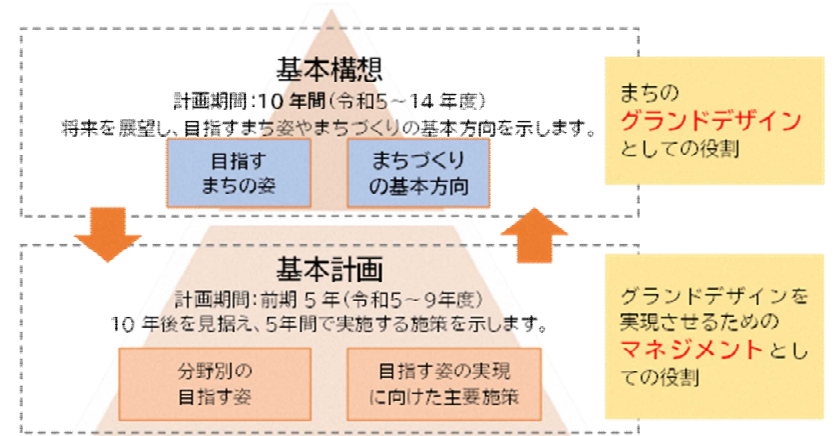
令和5年度から令和14年度までの10年間を計画期間とします。

本市が目指す姿やまちづくりの基本方向など、まちのランドデザインを示します。

【基本計画】

令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とします。

基本構想の実現に向け、10年後に目指す姿を見据え、前期5年間で取り組むべき施策の方向性を示します。



	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
基本構想	10年間									
基本計画	前期 5年間					後期 5年間				

(4) 策定方法

本計画の策定にあたって、以下の方法により、様々な意見の聴取や現状分析・評価を行いました。

① アンケート調査の実施

市民アンケート	対 象 者：18歳以上の市民3,000人 実施方法：郵送配付・郵送回収（WEBでの回答を併用） 回収結果：1,117票（37.2%）
転出者アンケート	対 象 者：過去3年間に本市から転出した1,000人 実施方法：依頼ハガキ郵送、WEBでの回答 回収結果：106票（10.6%）
事業者アンケート	対 象 者：市内の全事業者 実施方法：依頼メール送付、WEBでの回答 回収結果：79票

② 市民ワークショップの実施

実施概要	開催日時：令和4年7月12日（火）午後6時～8時 参加者：17名 テーマ：まちづくりのキーワードとその実現に向けて
------	---

③ 小中学生の意見聴取

中学生オンライン生徒会交流会	開催日時：令和3年12月22日（水）午後3時～4時 参加者：市内中学校の代表（東中学校除く）38名 テーマ：2032年 未来の青梅
小学生オンラインミーティング	開催日時：令和4年7月25日（月） 参加者：市内小学校の代表（東中学校除く）64名 テーマ：2032年 未来の青梅

④ 統計データ分析

人口・世帯、産業・雇用、都市基盤、生活環境、保健・医療・福祉、教育・文化、財政に関する各種データの推移や多摩26市、類似団体との比較等を行い、本市の特性、課題を分析しました。

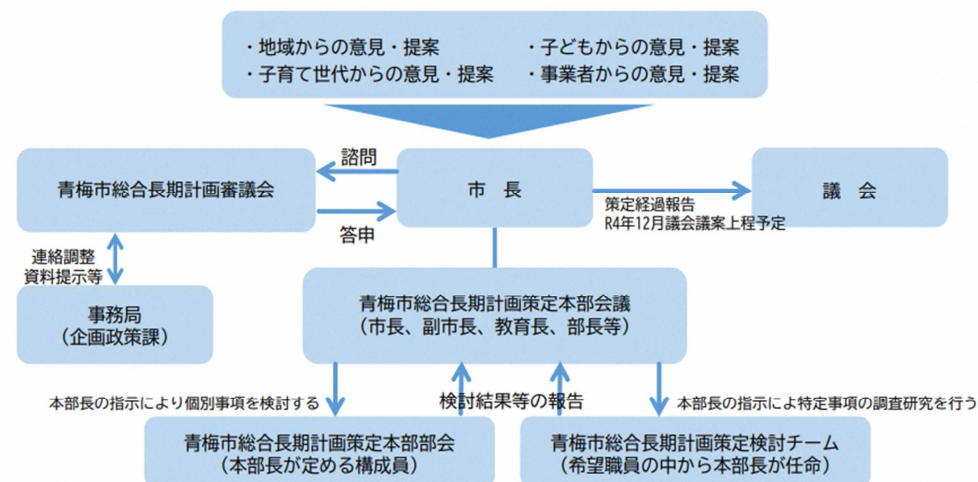
⑤ 現行計画の評価

第6次青梅市総合長期計画に掲げる施策について、市民の満足度・重要度や指標の達成度、施策・事業の実施状況とその成果を点検・評価しました。

⑥ パブリックコメント

実施概要	実施期間：令和4年7月1日（金）～7月15日（金） 意見提出：199件（66名）
------	---

(5) 策定体制



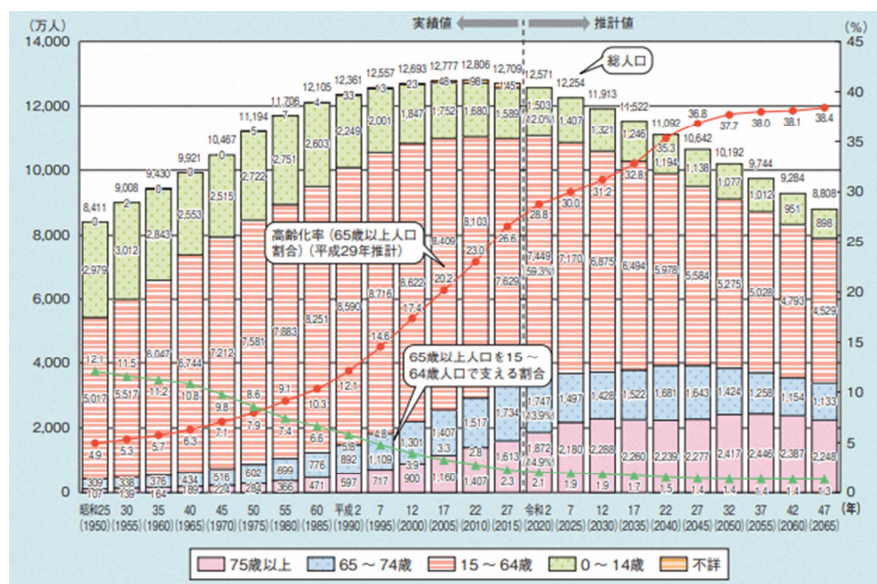
2 時代潮流

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

全国的に人口減少・少子高齢化が進行し、特に地方においては、今後も加速すると予想されており、地域社会や経済活動の担い手不足、社会保障費の増大等への影響が懸念されています。

こうした中、少子化対策と地方への若者の移住・定住に向け、国を挙げて地方創生に取り組んでいます。また、テレワークなど多様な働き方が注目され、地方への本社機能の移転や移住の動きも見られます。

一方、人生100年時代といわれており、生涯にわたり活躍できる社会の実現が求められています。

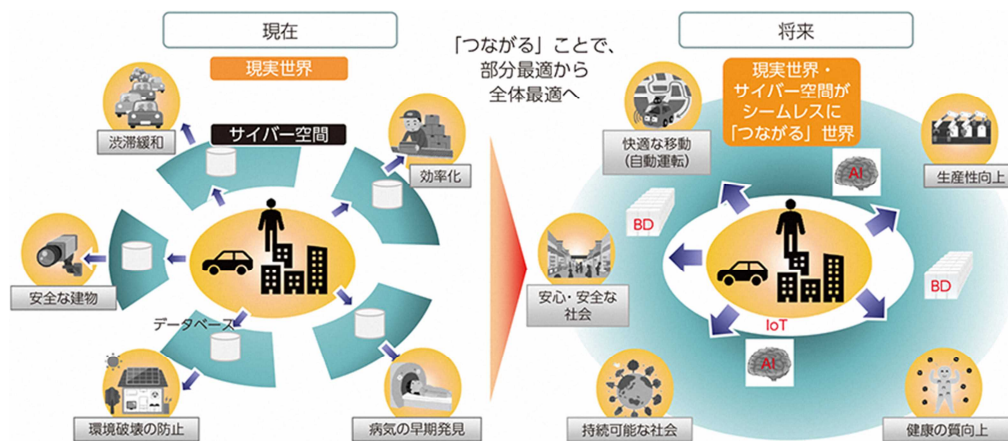


出典：内閣府「令和3年度版高齢社会白書」

(2) デジタル化の進展

情報通信技術の発達・普及は、消費生活やコミュニケーションの在り方に変化をもたらし、また、IoT（モノのインターネット）やAI（人工知能）、ビッグデータを活用した付加価値の創造や生産性の向上、市場開拓等につなげる「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」が推進されています。

加えて、コロナ禍によって社会課題の影響が深刻になる中、社会全体のデジタル化に向けた取組はますます重要となっており、全ての人にデジタルの恩恵を受けられる機会を与える「誰一人取り残さない」ための社会づくりが求められています。



(3) 地球環境問題への関心の高まり

世界における経済活動の拡大等により、地球温暖化や海洋汚染をはじめ、自然環境や生態系が損なわれることが懸念されるなど、環境問題に対する関心が高まっています。

このような状況から、低炭素社会の構築や自然との共生等、環境問題は世界的規模で取り組むべき課題となっており、国は「2050年カーボンニュートラルの実現」に向けた取組を推進しています。

(4) 安全の確保・安心ニーズ

東日本大震災以降も、地震や台風、集中豪雨など、自然災害などに対する不安が高まっています。国は、強さとしなやかさを備えた国土・地域・経済社会を構築する「国土強靱化」を目指しています。

また、虐待や暴力、いじめなど、人権や生命を脅かす事件が多発しているほか、SNSを介した犯罪等の新たな社会問題も発生していることから、市民の安全・安心に対する関心が高まっています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大およびそれに伴う感染防止対策は、人々の心身の健康や社会経済活動に大きな影響を与えており、市民の命と暮らしを守るとともに、新たな日常を見据えたまちづくりが求められています。

平成 26 年以降の主な災害



(5) 多様化・多様性の尊重

一人ひとりがある価値観が多様化し、就労形態や暮らし方、家族の在り方等、あらゆる場面で変化が生じており、それらに対応したまちづくりが求められています。

また、在留外国人が増えてきており、国籍・民族による文化の違いを認め合い、地域で共に暮らしていく「多文化共生社会」の形成が求められているほか、性別・SOGI（性的指向・性自認）、障がい等による違いを尊重し、認め合う社会が求められています。

(6) 持続可能性とSDGs

2015年の国連サミットにおいて、2030年までに、誰ひとり取り残さない持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標として、「持続可能な開発目標（SDGs）」が提唱されました。

日本においても積極的に取り組まれており、多くの自治体でその方向性を踏まえたまちづくりを推進しているほか、企業活動を通じてSDGs実現に貢献しようとする取組が行われるなど、持続可能な社会に向けた意識と行動が社会全体に浸透してきています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



3 青梅市の特徴

(1) まちづくりの歩み

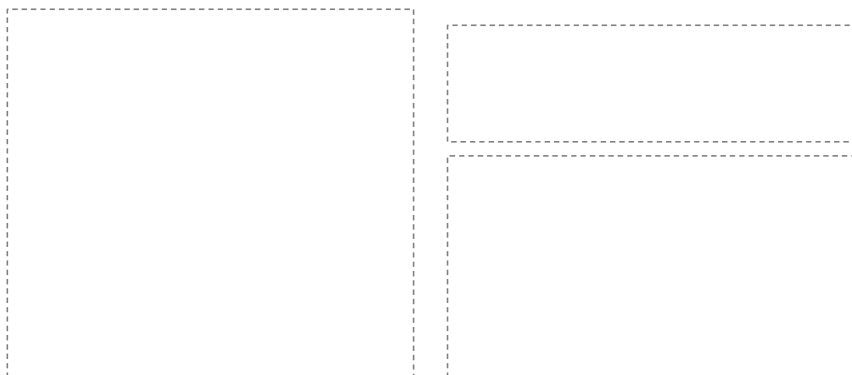
昭和26年に青梅町、調布村、霞村が合併して「青梅市」が誕生し、昭和30年には隣接する吉野村・三田村・小曾木村・成木村の4か村が編入されました。

伝統的な基幹産業であった織物業や林業は構造不況によって衰退し、代わって、戦後の急速な復興と高度経済成長の流れを受け、東京近郊の定住や産業の受け皿として急速に都市化が進みました。

昭和40年代に羽村市にまたがる50万坪に及ぶ広大な西東京工業団地が造成され、昭和54年には三ツ原工業団地が完成し、市内各地に散在していた既存工業の集団化が進められ、産業拠点が形成されています。

また、昭和40年には、ドイツのポツパルト市と姉妹都市になりました。昭和42年からは、市民マラソンの草分けであり、本市を代表するイベントである青梅マラソンが開催されています。

近年では、三次救急まで対応する市立総合病院をはじめ、河辺駅北口の整備で誕生した中央図書館、地域に根差した市民センター、行政運営・災害対策の拠点となる市庁舎、生涯学習・交流活動の拠点となる青梅市文化交流センターなど、市民生活を支える拠点施設が整備されています。



(2) 豊かな自然と美しい景観のあるまち

本市は、面積の6割以上を森林が占め、その間を東西に多摩川が貫いています。

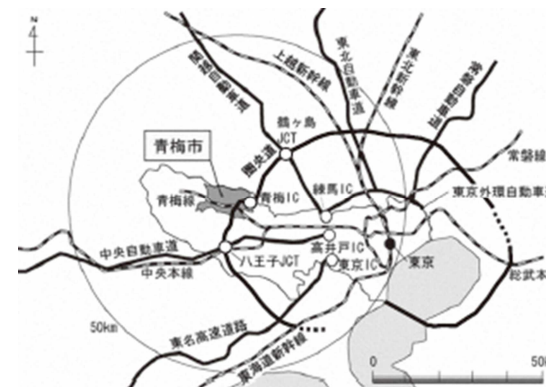
古くから霊山として崇められ、多くの野鳥や植物が生息する御岳山や、カヌーをはじめアウトドアの拠点として親しまれ、名水百選にも選定されている御岳渓谷をはじめ、先人から受け継がれた美しい自然を有しており、それらは、市民に憩いと潤いを与えるとともに首都圏における観光・レクリエーションの場としてにぎわっています。



(3) 都心や他県へのアクセスが便利なまち

本市は、都心から西へ40～60km圏にあり、中央部に鉄道が走っており、都心へのアクセスがとても良好です。また、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）が通り、青梅インターチェンジが設置されており、他県との行き来において利便性が高くなっています。

こうした交通基盤は、通勤や観光、流通等において本市の優位性を高め、移住促進や企業誘致等でも強みを発揮することが期待されます。

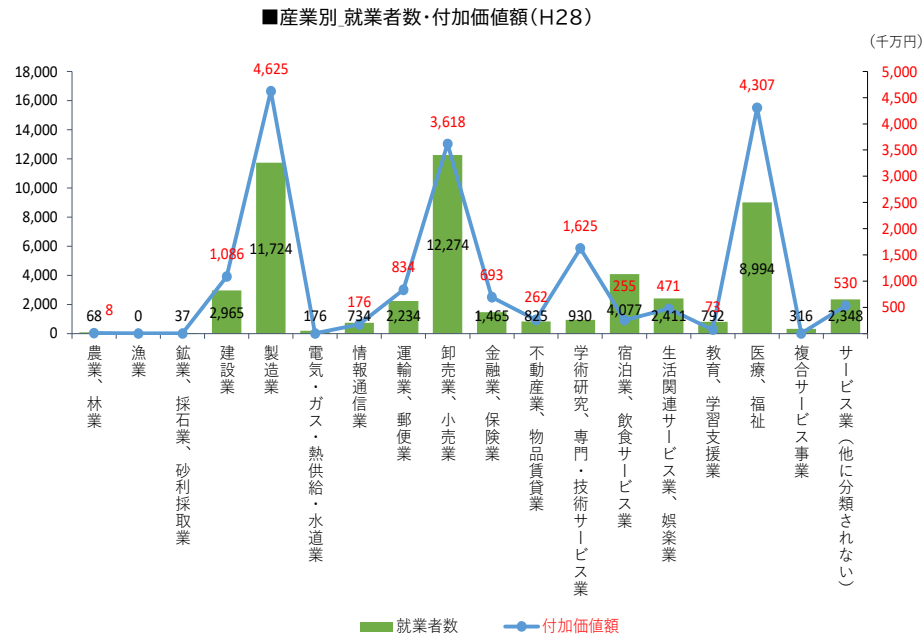


(4) 製造業、商業と医療・福祉のまち

本市の産業構造の特性をみると、就業者数は、卸売業・小売業、製造業、医療・福祉で多く、全国と比べても高い構成比となっています。

付加価値額も製造業、医療・福祉、卸売・小売業で高く、また、製造品出荷額等や年間商品販売額も比較的高くなっています。

本市は、製造業や商業が盛んで、医療・福祉施設が集積しているまちといえます。

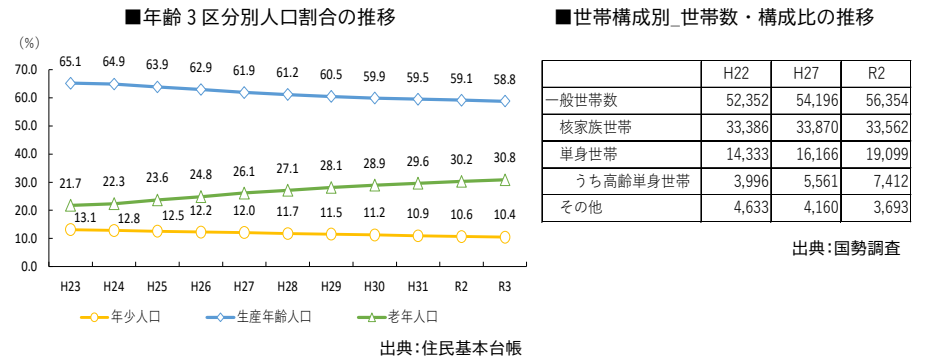


出典：地域経済分析システム (RESAS)

(5) 高齢化率が高いまち

本市の高齢化率(人口に占める高齢者数の割合)は平成23年の21.7%から令和3年には30.8%まで上昇しています。これは多摩26市の中で最も高い割合です。

高齢単身世帯、高齢夫婦世帯の割合が高く、特に高齢単身世帯が増えてきており、一般世帯全体の1割以上となっています。



(6) ゆったりと暮らせるまち

本市は、人口集中地区の人口割合は多摩地区の中では最も低いほか、持ち家率や1住宅当たり延べ面積が2番目に大きくなっています。

豊かな自然に囲まれ、ゆったりと暮らすことができる居住環境が本市の強みとなっています。



4 市民の評価と期待

(1) 市民アンケートの結果概要

① 施策の満足度・重要度

第6次青梅市総合長期計画に掲げている45の施策分野の満足度と重要度をうかがったところ、満足度、重要度ともに高い施策は「防災・消防」、「下水道」などとなっており、市民に評価されるとともに、今後もより一層の推進が期待されています。

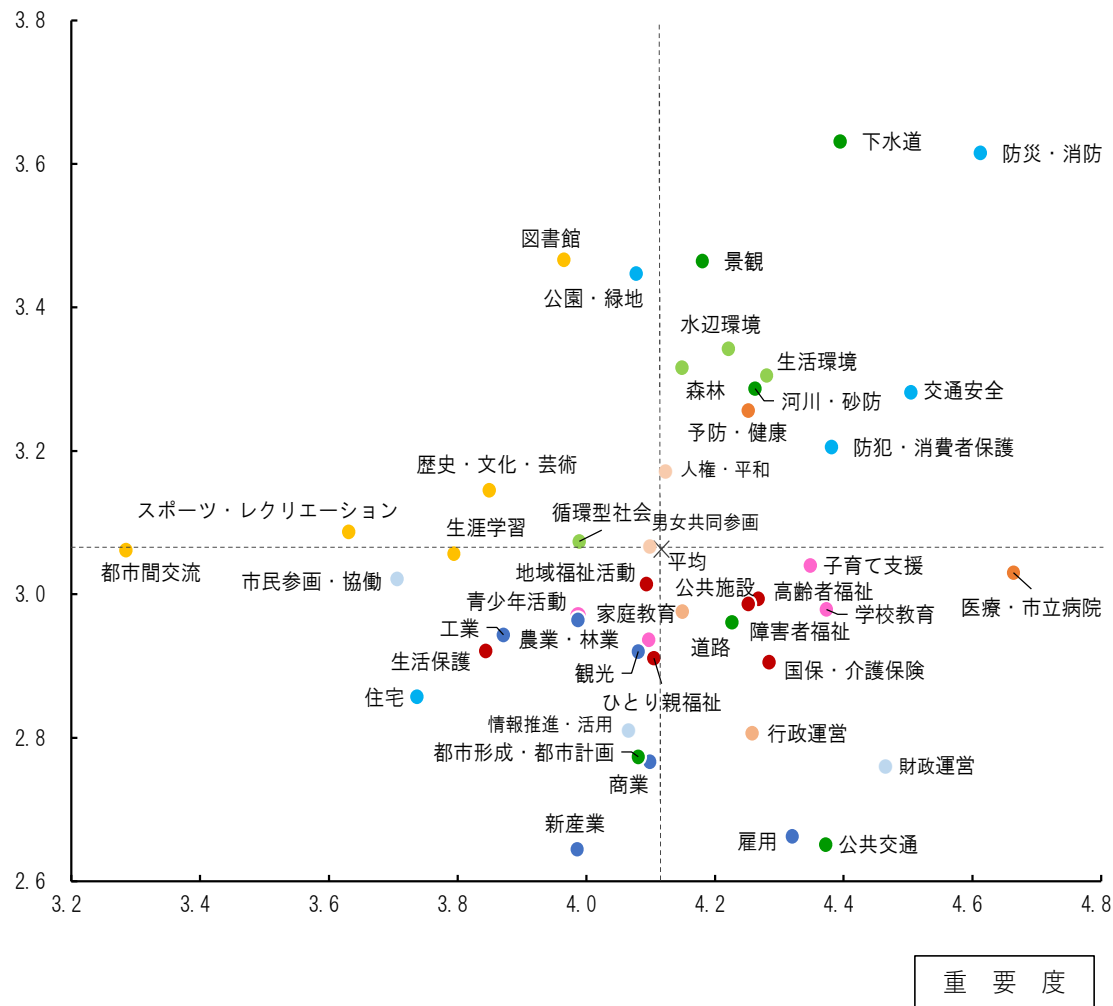
一方、満足度が低く、重要度が高い施策は、「公共交通」「財政運営」「雇用」などとなっており、まちづくりの重要課題として力を入れていく必要があります。

この他、満足度が高く、重要度が低い施策は「スポーツ・レクリエーション」「図書館」「歴史・文化・芸術」など、満足度・重要度ともに低い施策は「新産業」「住宅」「都市間交流」「市民参画・協働」などとなっています。

満足度

【満足度・重要度の上位10項目】

満足度		重要度			
1	下水道	3.63	1	医療・市立病院	4.66
2	防災・消防	3.62	2	防災・消防	4.61
3	図書館	3.47	3	交通安全	4.50
4	景観	3.46	4	財政運営	4.49
5	公園・緑地	3.45	5	下水道	4.39
6	水辺環境	3.34	6	防犯・消費者保護	4.38
7	森林	3.32	7	学校教育	4.37
8	生活環境	3.31	8	公共交通	4.37
9	河川・砂防	3.29	9	子育て支援	4.35
10	交通安全	3.28	10	雇用	4.32



重要度

満足度・重要度の算出方法

「とても満足（重要）」5点、「やや満足（重要）」4点、「どちらともいえない」3点、「やや不満（あまり重要でない）」2点、「とても不満（全く重要でない）」1点をつけて合計し、回答者数（「わからない」を除く）で除したものを。

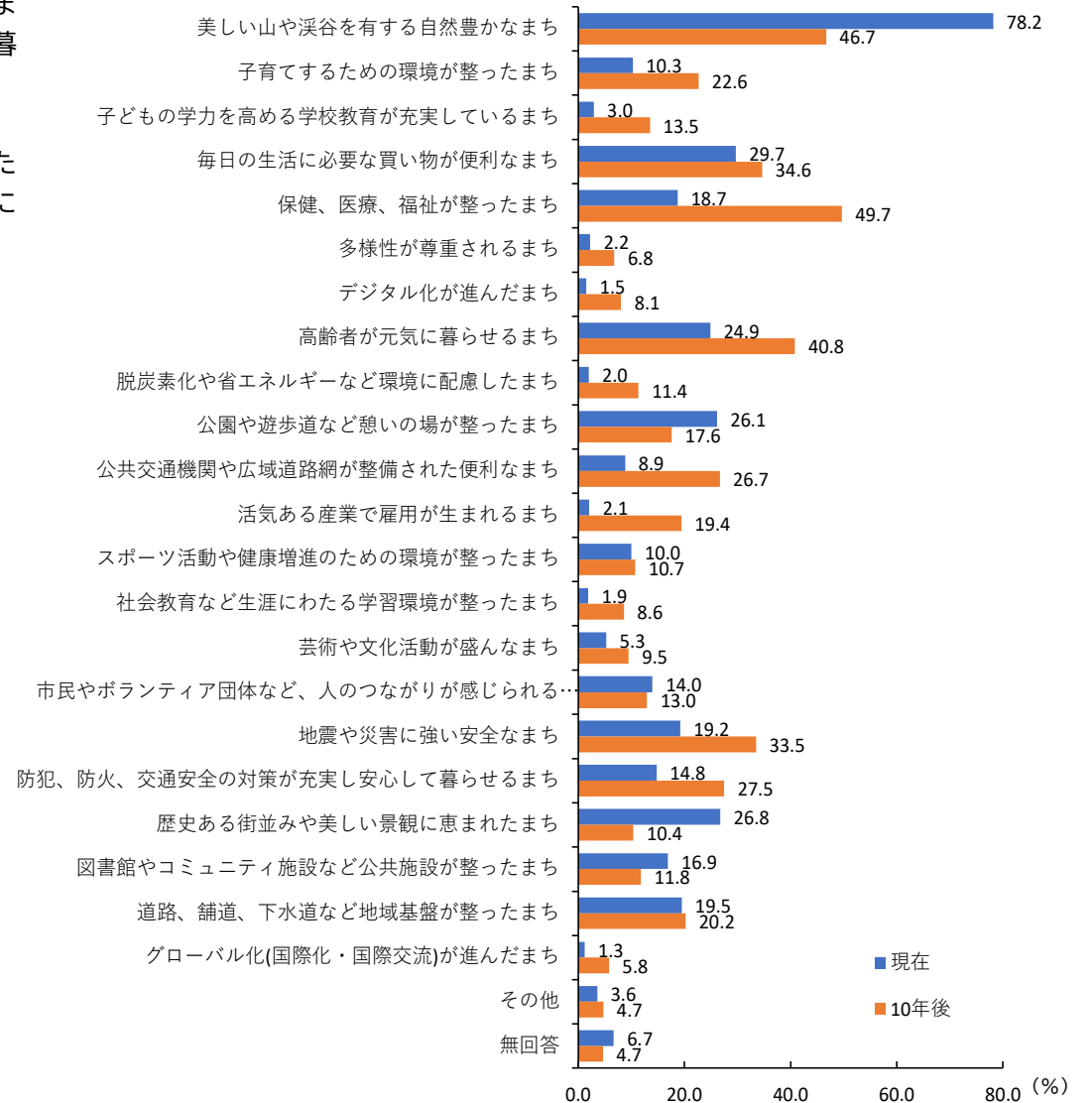
② 本市の現在と10年後のイメージ

現在の本市のイメージは、「美しい山や渓谷を有する自然豊かなまち」、「毎日の生活に必要な買い物が便利なまち」、「高齢者が元気に暮らせるまち」などとなっています。

10年後の本市にふさわしいイメージは、「保健、医療、福祉が整ったまち」、「美しい山や渓谷を有する自然豊かなまち」、「高齢者が元気に暮らせるまち」などが上位にきています。



■現在と10年後の青梅市のイメージ

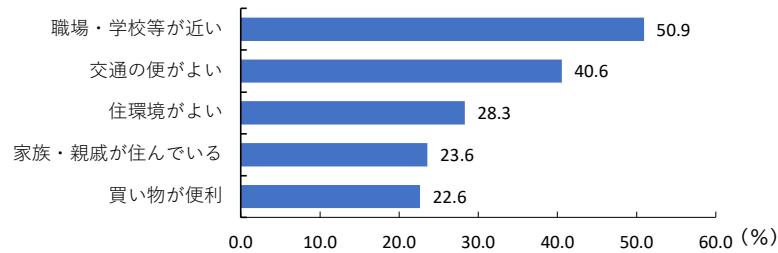


(2) 転出者アンケートからみる転出理由

本市から転出した人に、転出先を選んだ理由をうかがったところ、半数以上の人「職場・学校が近い」ことを理由に挙げています。

次いで「交通の便がよい」、「住環境がよい」等の割合が高くなっています。

■転職先を選んだ理由（上位5項目）

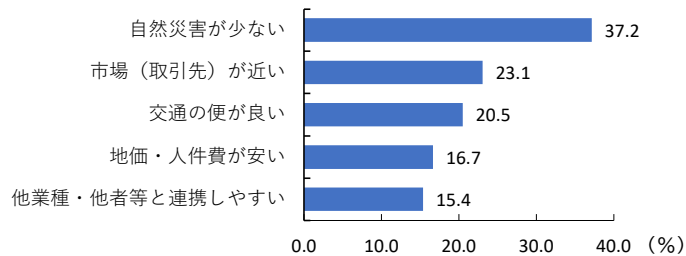


(3) 事業者アンケートからみる本市の強み・弱み

本市で事業を行うことの強みは、「自然災害が少ない」が最も高くなっています。

次いで「市場（取引先）が近い」、「交通の便が良い」、「地価・人件費が安い」、「他業種・他者等と連携しやすい」が上位にきています。

■本市で事業を行う強み（上位5項目）



(4) 市民ワークショップからの提案

■若者の定住促進

- ・大学生へのアプローチ
→大学生への空き家の無償提供のかわりに小学生への学習指導
→第二のふるさと意識の醸成
- ・大手企業との連携による職業観の育成、子育て支援
- ・魅力あるしごと・職場づくり
→ワークライフバランスが実現できる環境づくり、リモートワークの活用
→新しい産業の確立

■地域活性化

- ・スポーツイベント(マラソン、カヌー、ラフティング等)のさらなる活性化
→マルシェの開催、民間企業の力の活用
- ・有機野菜(オーガニック野菜)栽培の推進と地産地消
→地元農家を結ぶプラットフォームとしての市場の開催、場の確保
→給食でのオーガニック野菜の提供

■伝統・文化

- ・伝統文化・芸術文化を身近に感じ、体験できる拠点の整備
- ・青梅の歴史・文化を広める取組の推進

■つながり・交流

- ・出会いの場としての道の駅の整備
→目的に縛られない出会いの場、多様な関わり方ができる場の創出
- ・顔の見える関わりづくり
- ・出会い、交流、活力の好循環の形成

■情報発信・プロモーション

- ・青梅市の魅力の効果的な発信
→個人、団体、行政の発信の入り口の一本化
→世界への発信と多言語対応

■協働・行財政運営

- ・市民ボランティア活動が継続的に行われるための仕組みづくり
- ・青梅市の特徴である自然を活用するためのメンテナンス人材の確保
- ・現役世代のまちづくり活動への参加促進
- ・行政職員におけるスペシャリストの養成と適材適所への配置
- ・青梅市の夢、目標の共有

(6) 小中学生からの意見

① 中学生オンライン生徒会交流会

【少子高齢化におけるまちづくり】

- 伝統的な祭りの継承が大切
- 育児の負担を減らす
- 山や川を使ったイベントを開いて若者の都会への流出を減らす

【観光振興】

- 青梅市の豊かな自然を活かしきれていないのでは
- ハイキングコースを増やす
- 小型バスを利用したまち巡り

【安心・安全なまち】

- ベンチや遊具の点検・修理を
- 街灯を設置してほしい
- パトロールを実施してほしい
- ガードレールを増やしてほしい
- 信号のない横断歩道の安全確保を

【歴史・文化の継承】

- 御岳山などの自然や青梅大祭、どんと焼きなどの行事が残っていてよい
- 自然や動物を守り、治安を良くするためにボランティア活動を

【公共施設・公共交通】

- 住宅のリノベーションを進め、ベッドタウン化して人を呼び込む
- 青梅市の魅力をたくさん発信して人を呼び込む
- たくさんの年齢層の人たちが利用できる電車や無料バス、公共施設の充実を

【環境保全】

- 自然や公園が多いことが青梅市の魅力
- ポイ捨てをなくす
- 自然を活かしたアスレチックをつくる
- 公園の設備をよくする

【交流】

- 奥多摩でのキャンプなど自然に触れる機会を増やす
- 年齢に関係なく、世代間、若者と高齢者がで交流できる機会を増やす
- 市役所側から意欲的な地域交流活動の検討を

② 小学生オンラインミーティング

【健康づくり、病院、高齢者、障害者】

- 挨拶で幸せになる青梅市、困っている人を助けられる青梅市
- ゲームより楽しい外遊び遊具をつくる
- 家でのインターネット検索を広めていく

【子ども、子育て、学校】

- 人と人をつなげる挨拶をする
- 幸せで魅力ある学校づくり
- 挨拶で未来の青梅、未来の日本、未来の世界がよりよいものに

【自然、リサイクル、地球温暖化】

- 自然を大切にしたいきれいなまち
- 給食の食べ残しを減らす
- 空き家の有効活用

【道路、公園、交通、街並み、防災、防犯】

- ごみがなくきれいに整備されたまち
- 誰もが安全安心に事故なく平和で過ごせるまち
- 緑の中での食事の提供、イベントの開催

【伝統、歴史、文化、スポーツ、図書館】

- SNSで地域の有名ところを広める
- スポーツ体験できる場所をつくる
- 外国人と関わり、青梅市の文化を教える

【商業、工業、農業、林業、観光、仕事】

- 子どもが集まり、仲が深まる商業施設、人気キャラとのコラボ
- 青梅市の木を使ったものづくり体験、遊具のある公園づくり
- 伝統文化や商店会に観光客が賑わうまち、まちの駅での青梅野菜のPR

【ボランティア活動、平和、人権、男女平等、外国人】

- 全ての人が差別されることなく、自由に選択できるまち
- 外国人の差別について考える、日本で安心して過ごせるまち
- お互いのよいところを知るための情報発信、イベント開催

【市役所、デジタル化、市の施設】

- デジタル化を進めて生活を豊かにする、そのためのルールづくり
- 選挙ポイントをつくり、投票率を上げる
- 学校のプログラミング授業の充実

5 まちづくりの背景と課題の整理

青梅市の特徴	市民の評価と期待	時代潮流
<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然と美しい渓谷のあるまち ・都心や他県との行き来が便利なまち ・製造業、商業と医療・福祉のまち ・高齢化率が高いまち ・ゆったりと暮らせるまち <div style="border: 1px dashed gray; height: 150px; margin-top: 10px;"></div> <div style="border: 1px dashed gray; display: flex; height: 100px; margin-top: 10px;"> <div style="flex: 1;"></div> <div style="flex: 1;"></div> </div> <div style="border: 1px dashed gray; height: 100px; margin-top: 10px;"></div>	<div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>【施策の満足度・重要度】</p> <p>■満足度 上位5項目:「下水道」「防災・消防」「図書館」「景観」「公園・緑地」 下位5項目:「新産業」「公共交通」「雇用」「商業」「都市形成・都市計画」</p> <p>■重要度 上位5項目:「医療・市立病院」「防災・消防」「交通安全」「財政運営」「下水道」</p> <p>・満足度、重要度ともに高い(強みを活かす):「防災・消防」「下水道」 ・満足度が低く、重要度が高い(力を入れるべき):「公共交通」「財政運営」「雇用」</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: 45%;"> <p>【青梅市のイメージ】</p> <p>■現在</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美しい山や渓谷を有する自然豊かなまち ・毎日の生活に必要な買い物が便利なまち ・高齢者が元気に暮らせるまち <p>■10年後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健、医療、福祉が整ったまち ・美しい山や渓谷を有する自然豊かなまち ・高齢者が元気に暮らせるまち </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: 45%;"> <p>【青梅市から転出した理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「職場・学校等」 ・「交通の便」 ・「住環境」 ・「家族・親戚」 ・「買い物の便利さ」 </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: 45%;"> <p>【市民ワークショップの意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人と人とのつながりが大事 ○マルシェ(市場)、道の駅など活動の場、出会いの場が必要 ○自然や農業、文化を活かしたしくみづくりと効果的な情報発信 ○多様なまちづくり人材とスペシャリストの育成 </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: 45%;"> <p>【小中学生の意見】</p> <p>※今後、記載予定</p> </div> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少・少子高齢化の進行 ・デジタル化の進展 ・地球環境問題への関心の高まり ・安全の確保・安心ニーズ ・多様化・多様性の尊重 ・持続可能性とSDGs <div style="border: 1px dashed gray; height: 150px; margin-top: 10px;"></div> <div style="border: 1px dashed gray; height: 100px; margin-top: 10px;"></div> <div style="border: 1px dashed gray; height: 100px; margin-top: 10px;"></div>



人口構造の変化に対応したまちづくりの推進

➤ 移住定住人口・支え手の確保と関係人口の拡大

人口減少の中、まちの活力を維持していくためには、移住定住人口や地域経済活動の支え手の確保に加え、関係人口の拡大を図っていく必要があります。

➤ 少子化対策と誰もが活躍できる環境づくり

希望する結婚・出産を叶え、子育て家庭を地域全体で支えるとともに、人生 100 年時代において、生涯にわたり誰もが活躍できる地域社会

社会環境やニーズの変化に対応したまちづくりの推進

➤ デジタル化への対応とまちづくりへの活用

デジタル技術を積極的に活用し、地域課題の解決や業務改革等を推進するとともに、セキュリティの確保や情報格差への対応を図っていく必要があります。

➤ 地球環境の保全とカーボンニュートラルの実現

地球に暮らす一員としてその環境保全に取り組むとともに、カーボンニュートラルの実現に向けて、様々な分野での取組を推進する必要があります。

➤ 市民の安全・安心の確保

全ての市民の命と財産、人権を守り、誰もが安心して暮らしていくことができるよう、国土強靱化や医療の充実とあわせ、地域全体で見守り支え合う体制づくりを強化していく必要があります。

➤ 違いを認め合う社会の形成

性別や年齢、国籍、障害の有無、価値観等に関わらず、その違いを尊重し、認め合う地域社会の形成が求められています。

➤ 多様なつながりの創出

近隣関係が希薄化する中、様々な交流機会の拡大を図るとともに、新たなコミュニティの在り方を模索し、創出していくことが重要です。

青梅市の特徴を生かしたまちづくりの推進

➤ 美しい自然の保全と活用

本市の強みである美しい自然環境を多様な主体による様々な活動によって保全するとともに、あらゆる分野での活用を図っていくことが重要です。

➤ 快適でうるおいのある都市の形成

都心への好アクセスや美しい自然に囲まれた環境、ゆとりある居住環境等の強みを活かしつつ、快適でうるおいのある都市形成に向けた基盤整備や土地利用等を進めていく必要があります。

➤ 地域特性を活かした活力・賑わいの創出

地域産業や観光資源、医療・福祉や文化財などの強みを活かすとともに、多様な連携により新たな価値を生み出し、それらを積極的に発信していくことで、まちに活力と賑わいを創出していく必要があります。

未来につなげるまちづくりの推進

➤ 次代を担う人材の育成

10 年後、20 年後、さらにその先の本市を創り、まちづくりを担う子ども・若者の健やかな成長と地域への愛着・誇りの醸成を図っていく必要があります。

➤ 地域の文化・産業の継承

地域に伝わる文化や培われてきた地域産業を大切に、未来に継承していくための人材育成や活動への支援が必要です。

➤ 持続可能な行財政運営

効率的・効果的な事務事業の推進および安定的な財源の確保に努めるとともに、世界共通の目標である SDGs(持続可能な開発目標)の方向性を踏まえたまちづくりを推進していくことが重要です。

私たちが目指す青梅市

私たちが目指す青梅市 ～基本構想～

1 目指すまちの姿

(1) まちの将来像

美しい山と渓谷に抱かれ、 東京に暮らす 青梅

東京にありつつ、美しい山と渓谷を有しながら、住宅が立ち並ぶ市街地があることは、本市の唯一無二の特徴であり、持ち味でもあります。

市民アンケートの結果からも、現在および10年後に望む本市のイメージとして、「美しい山や渓谷を有する自然豊かなまち」を多くの方が選んでいます。

このような特徴を持つ本市を住む場所として、また事業を営む場所として選んでいただけるようなまちづくりに取り組んでいきます。

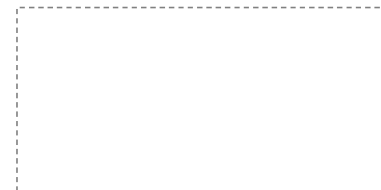


(2) 基本理念

青梅の人々が、青梅を楽しみながら健やかに安心して暮らすことを目指し、「あそぼうよ！青梅」の姿勢を基本に、次の3つの基本理念を掲げ、本計画を推進していきます。

豊かな自然と都市機能が調和した持続可能なまち

御岳山に代表される美しい山並みや多摩川の清流を身近に感じつつ、快適に暮らせるまちを目指します。



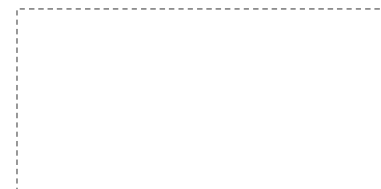
多様性を認め合い、みんなが健やかに暮らせるまち

全ての人が尊重し合い、一人ひとりが元気に活躍できるまちを目指します。



歴史と文化を継承し、人も産業も育むまち

郷土に対する愛着と誇りを持ち、共に未来を創り育む力を培い、人も産業も成長できるまちを目指します。



(3) 将来人口推計

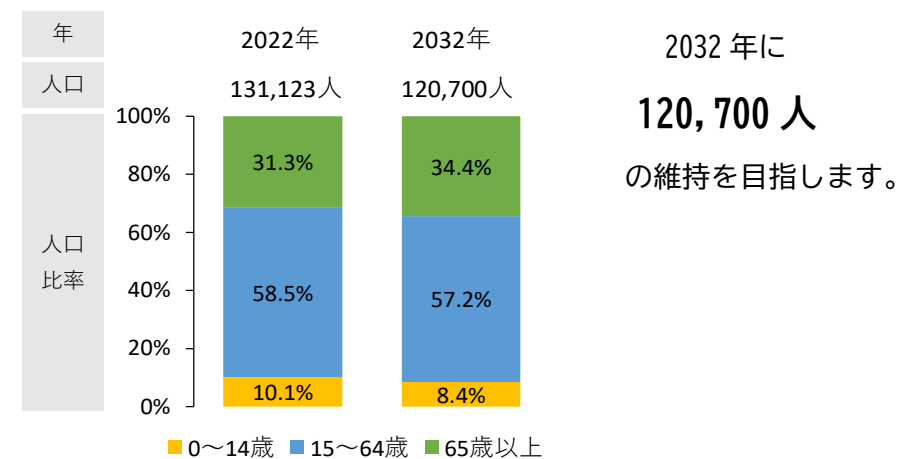
将来人口推計にあたっては、住民基本台帳人口をベースとし、合計特殊出生率および移動率の推移等を勘案し、自然体（現状維持）および将来展望を推計しています。

推計における各種条件は以下のとおりです。

項目	条件
【自然体】	<ul style="list-style-type: none"> ○基準値：2022年1月1日時点の住民基本台帳人口 ○合計特殊出生率：直近値（2020年）1.10のまま一定で推移 ○移動率（数）：2016年から2021年までの5年間の地区ごとの移動率※を基準として一定で推移
【将来展望】	<ul style="list-style-type: none"> ○基準値：2022年1月1日時点の住民基本台帳人口 ○合計特殊出生率：2040年までに直近値1.10から直近の多摩地区最上位値1.37まで上昇し、その後一定で推移 ○移動率（数）：2016年から2021年までの5年間の地区ごとの移動率※を基準とし、以下の転入促進および転出抑制を見込んだ場合 転入：毎年40世帯 90人 転出抑制：毎年65人

※移動率は、死亡による影響を除いた人口変化を移動数としてみなして算出

基本構想の目標年次である2032年において、自然体では、総人口が118,500人と推計されますが、少子化対策や移住定住促進等により、120,700人の維持を目指します。



(4) 財政運営

(5) 土地利用方針

① 基本方針

103.31平方キロメートルの広大な面積を有する本市は、北部および西部の自然豊かな山間部から、東部の平坦な扇状地まで、また、多摩川、霞川、成木川などの河川を含む多種多様な形態の土地を有しています。

こうした土地の利用は、それぞれの地域特性に見合った様々な可能性を最大限に発揮し、有効に活用することで、良好な市民生活や各種活動の基盤となります。

また、今後の更なる人口減少社会に対応した中長期的な視点に立ち、自然環境と都市環境の調和のとれた総合的・計画的な利用を図ります。

② 土地利用の方向

恵まれた自然環境を生かしつつ、健全で秩序ある都市の発展を図るため、土地利用の方向を定めます。

また、基本方針の実現に向けては、「青梅市都市計画マスタープラン」で地域ごとの特性に応じた土地利用に関する具体的な施策の方針を示します。

再生可能エネルギー施設等の整備については、周辺環境や景観等に配慮し、持続可能な社会構築のための対応を図ります。

既設の鉱山・採石事業の拡張については、市民の理解を前提に、環境への配慮を十分に踏まえ総合的に判断します。なお、新規鉱山・採石事業は認めません。

また、自然と居住環境に影響がある土砂等の埋め立て、墓地、動物霊園関連施設、廃棄物処理施設などについては、住民が安心できるくらしを守るため、適正な規制を図ります。

③ ゾーン区分

ア 自然環境保全ゾーン

適切な農林業の振興を図ることにより自然環境の保全を図るゾーンです。地形の改変、施設の立地は基本的に認めません。

イ 自然環境活用ゾーン

森林等における公益的機能の保全を図りつつ、自然を損なわない範囲での活用は可能とするゾーンです。大規模開発は、原則として認めません。

ウ 新市街地計画ゾーン

都市的土地利用を計画的に誘導していくゾーンです。開発に当たっては、周辺環境との調和に配慮し、新たな産業立地なども含めて機能的な市街地を目指します。

エ 農林・住環境調和ゾーン

農林業と住環境の調和のとれた地域として活性化を図っていくゾーンです。地域の特性を踏まえ生活基盤整備などによる居住環境の向上と、農林業の振興を図りながら、地域コミュニティの維持、農林業の担い手の定住などによる地域振興を図ります。

オ 農地活用ゾーン

農地を維持するとともに、積極的に活用していくゾーンです。治水、環境保全など、農地が持つ多面的機能を重視するとともに、農地の集積や生産性の向上に努めます。

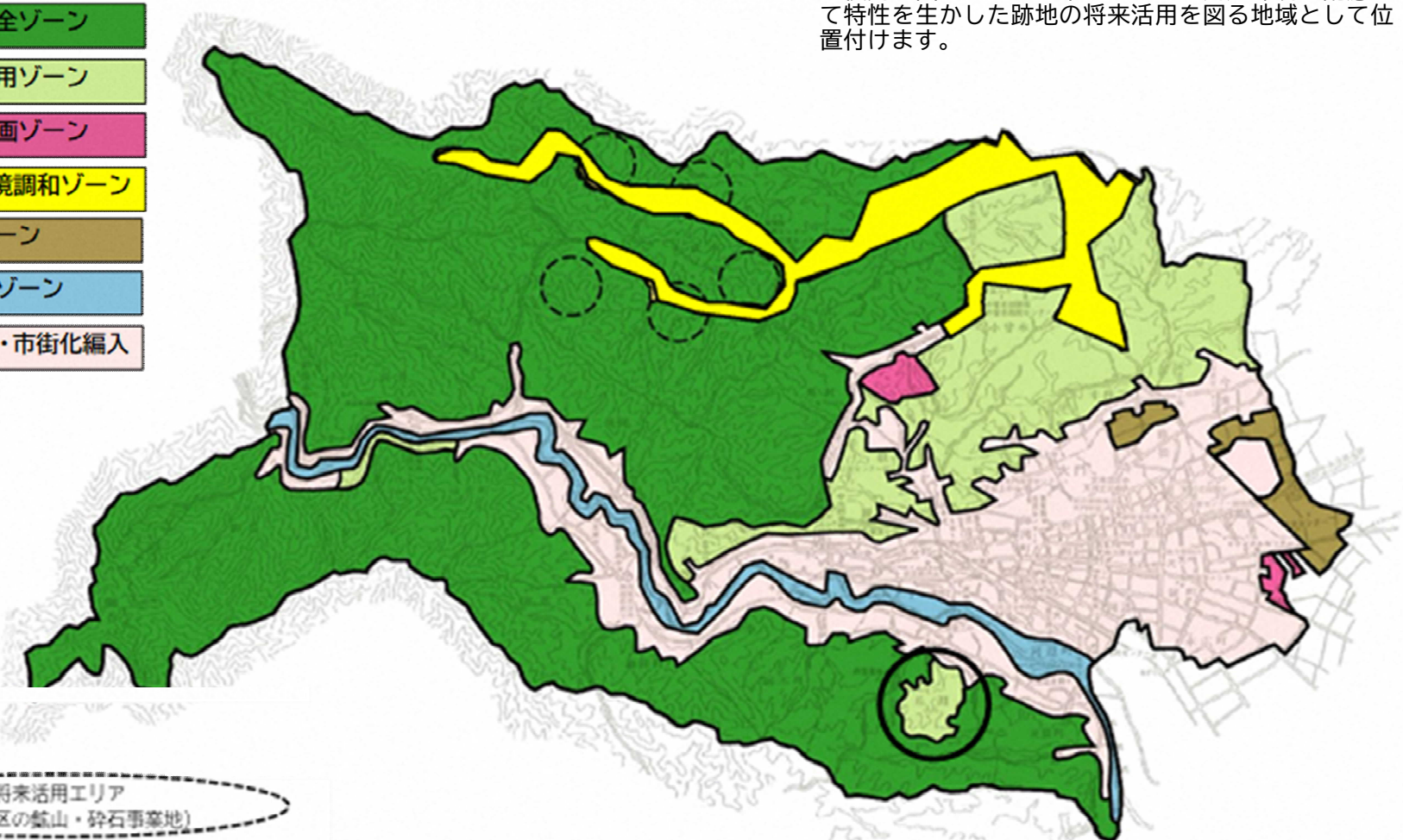
カ 多摩川保全ゾーン

清流や河岸の緑を積極的に保全していくゾーンです。水質汚濁防止や、水辺環境の保全に努めるとともに、散策路整備など生活に潤いのある空間として活用を図ります。また、周辺市街地との調和を図るため、土地利用の制限等を検討します。

キ 市街化区域、市街化区域編入

住居、商業、工業などの秩序ある土地利用により、都市の活力の創出と良好な市街地環境の形成を図ります。

- ① 自然環境保全ゾーン
- ② 自然環境活用ゾーン
- ③ 新市街地計画ゾーン
- ④ 農林・住環境調和ゾーン
- ⑤ 農地活用ゾーン
- ⑥ 多摩川保全ゾーン
- ⑦ 市街化区域・市街化編入



- 将来活用エリア
(成木地区の鉱山・採石事業地)
- 将来活用エリア
(明星大学青梅キャンパス)

※「将来活用エリア」(成木地区の鉱山・採石事業地)
 鉱山・採石事業地は、事業完了後、森林など自然環境への復元を図ることを基本としつつ、周辺環境に配慮して特性を生かした跡地の将来活用を図る地域として位置付けます。

※「将来活用エリア」(明星大学青梅キャンパス)
 明星大学青梅キャンパスエリアについては、様々な可能性や、各施策との関連性を十分に考慮して検討し、将来活用を図る地域として位置づけます。

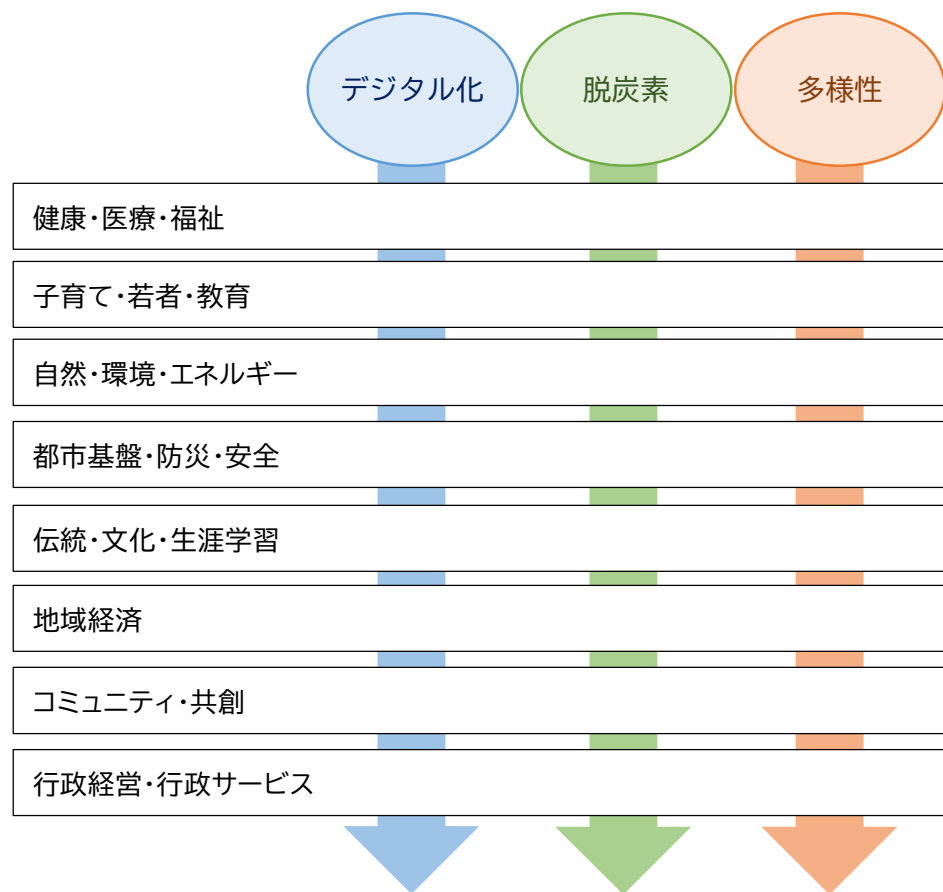
2 まちづくりの基本方向

まちの将来像	基本理念	まちづくりの基本方向		共通する視点
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">美しい山と溪谷に抱かれ、東京に暮らす 青梅</p>	<p>○歴史と文化を継承し、人も産業も育むまち</p> <p>○多様性を認め合い、みんなが健やかに暮らせるまち</p> <p>○豊かな自然と都市機能が調和した持続可能なまち</p>	1 健康・医療・福祉	誰もが地域の中で、優しく温かなつながりを持ち、いつまでも心身ともに健やかで、楽しく、安心して暮らしていくことができるまちを目指します。	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">デジタル化</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">脱炭素</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">多様性</p>
		2 子育て・若者・教育	本市に生まれ育つ全ての子ども・若者が、未来に夢や希望を持ち、その実現に向けて、多様な教育や交流・体験を通じて生きる力を育み、そのことを地域全体で応援するまちを目指します。	
		3 自然・環境・エネルギー	豊かで美しい自然と共生していくため、その大切さを学び、理解し、多様な主体により守り育むための取組を推進するとともに、地球規模での環境保全を牽引し、世界に発信するまちを目指します。	
		4 都市基盤・防災・安全	快適で潤いがあり、コンパクトで利便性の高い都市空間を形成するとともに、市民の生命と財産を守るための基盤整備と地域ぐるみで見守る体制のあるまちを目指します。	
		5 伝統・文化・生涯学習	先人から伝わる伝統を受け継ぎ、地域に根差した文化に触れ、興味や関心に応じた主体的な活動が活発に行われ、また、それらを通じて郷土愛が育まれるまちを目指します。	
		6 地域経済	地域資源を活用し、また集積する企業、人材が連携しながら、潤いや安心のある暮らしにつながる価値を生み出し、魅力あるしごとが創出されるまちを目指します。	
		7 コミュニティ・共創	一人ひとりの個性や多様な価値観を認め合いながら、時代に応じたコミュニティやつながり・連携が生まれ、知恵や力を持ち寄り課題解決に取り組むまちを目指します。	
		8 行政経営・行政サービス	効率的・効果的で環境変化に柔軟に対応できる行政運営と、市民一人ひとりに寄り添ったサービスを提供することができる体制のあるまちを目指します。	

■ 共通する視点

共通する視点とは・・・

10年後の本市のあるべき姿を見据えつつ、時代潮流や環境変化に対応し、積極的に取り組むべき視点であり、すべての分野の施策において、この視点を踏まえた取組を推進するために設定するものです。



① デジタル化

あらゆる分野において、AIやIoT、ロボットなどの先端技術を活用した業務改善やイノベーションを創出し、広く地域社会に浸透していくことにより、市民の利便性向上や安全安心の確保、地域産業の活性化等につなげるための取組を推進します。

② 脱炭素

カーボンニュートラルを目指す脱炭素社会の実現に向けた様々な取組を地域全体で推進するとともに、市民一人ひとりのライフスタイルの変革や循環経済への移行、自然との共生等を進めることにより、持続可能で、将来に希望を持つことができる社会の形成につなげるための取組を推進します。

③ 多様性

性別や年齢、障がいの有無、国籍等に関わらず、誰もが地域の中で生きがいや居場所を持ち、活躍することができ、また、様々な場面において、一人ひとりの個性や価値観、文化等の違いを理解し、お互いが認め合いながら暮らしていくことができる地域社会づくりに向けた取組を推進します。生物多様性はここには含みません。

さあ、今からはじめよう ～前期基本計画～

基本計画の見方

[施策が目指す姿]

施策を推進することにより達成したい10年後の本市の状態を示しています。

施策が目指す姿やその達成に向けた課題等に関連する各種データ、イメージ図等を記載しています。

[関連する個別計画]

[共通する視点]

[関連するSDGs]

1-1 生涯にわたる健康づくりの推進

■施策が目指す姿

— 目指せ、健康長寿日本一のまち —

子どもからお年寄りまで、市民一人ひとりが健康に関心を持ち、自らの健康状態について知り、主体的に健康づくりに取り組んでおり、心身ともにいきいきと健やかに暮らすことができています。

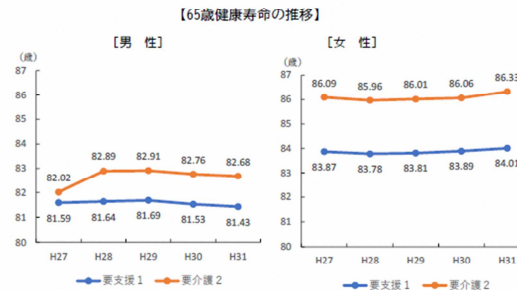
■現状と課題

○心身ともに健やかに暮らしていくことは、一人ひとりの生活の質(QOL)を高めるとともに、元気な地域をつくります。特に本市の場合、高齢化率が高い地域であり、元気な高齢者が活躍する地域社会の形成のためにも健康寿命の延伸が重要です。

○市では、健康寿命の延伸に向けて、健康運動や相談等を実施するとともに、各種健診・検診の受診率向上に取り組んでいます。ここ数年の健康寿命の推移をみると、女性は上昇傾向にありますが、男性は低下してきています。また、主要死亡別の死亡割合では、悪性新生物(がん)、心疾患、脳血管疾患が約半数を占めており、健康寿命の延伸には生活習慣病の予防が不可欠です。

○今後も高齢化率の上昇が見込まれることから、一人ひとりの健康に対する意識醸成を図りつつ、生活習慣病の予防に努めるとともに、若い世代を中心に検診受診に向けて啓発していく必要があります。

○社会経済情勢の複雑化に加え、新型コロナウイルス感染拡大は心の健康にも大きな影響を与えているほか、SNSの普及に伴う誹謗中傷が社会問題化しており、こころの健康づくりにより一層力を入れていく必要があります。



※65歳健康寿命とは、65歳の人が要介護認定を受けるまでの期間を健康と考える期間と捉え、「65歳健康寿命」としています。上図は、65歳の人が「要支援1」および「要介護2」の認定を受けるまでの平均期間を加えた年齢を示しています。
65歳健康寿命(歳) = 65歳 + 65歳平均自立期間

【主要死因別 死



■施策の方向性

1-1-1 健康に対する意識の醸成	各種健康教室や生涯学習、学校教育、広報やSNSなど、様々な機会・媒体を活用しながら、健康について知り、関心を持ち、取り組んでみようとする意識の醸成を図ります。
1-1-2 各種健診・検診の受診勧奨	自らの健康状態を知ること、生活習慣や食生活等の見直し、改善を促進するため、受診しやすい環境づくりや効果的な啓発等により、受診率向上を図ります。
1-1-3 主体的な健康づくりの促進	一人ひとりが主体的に、楽しく、継続して健康づくりに取り組むことができるよう、健康づくりの拠点整備やインセンティブの創出などの仕組みづくりを推進します。
1-1-4 地域における健康づくり活動の促進	健康体操など、身近な地域で気軽に健康づくり活動に参加できる体制づくりや拠点の整備、活動の活性化支援等を行います。
1-1-5 こころの健康づくりの推進	こころの健康づくりを推進するとともに、一人ひとりが抱える悩みや不安に寄り添い支える包括的な相談支援体制の強化や気軽に相談できる窓口の充実、自殺対策の推進を図ります。

関連するSDGs

■共通する視点

デジタル化	・ICTやAI等を活用した健康の「見える化」への取組
脱炭素	・できるだけ「歩く」ことを推奨する仕掛けづくり
多様性	・こころの健康づくりにおける多様性への理解促進

■関連する個別計画

青梅市健康増進計画・青梅市食育推進計画
青梅市自殺総合対策計画
青梅市地域福祉計画

[現状と課題]

[施策の方向性]

1 健康・医療・福祉

10年後に目指す姿

- すべての市民が地域の中で、いきいきと、安心して、自分らしく暮らしています。
- お互いに相手のことを気にかけて、大切に思い、支え合っています。
- 困ったときに誰かに相談することができ、必要な支援を受けることができます。

【施策の展開】

- 1-1 生涯にわたる健康づくりの推進
- 1-2 安心して受診できる地域医療の充実
- 1-3 地域共生社会の推進
- 1-4 高齢者福祉の充実
- 1-5 障がい者福祉の充実

1 -1 生涯にわたる健康づくりの推進

■施策が目指す姿

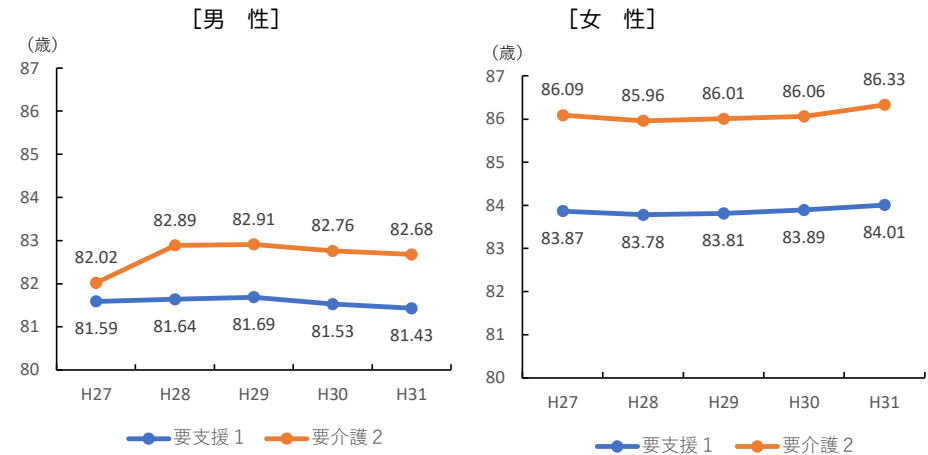
－ “青梅といえば健康長寿” のまち－

子どもからお年寄りまで、市民一人ひとりが健康に関心を持ち、自らの健康状態について知り、主体的に健康づくりに取り組んでおり、心身ともにいきいきと健やかに暮らすことができます。

■現状と課題

- 心身ともに健やかに暮らしていくことは、一人ひとりの生活の質(QOL)を高めるとともに、元気な地域をつくります。特に本市の場合、高齢化率が高い地域であり、元気な高齢者が活躍する地域社会の形成のためにも健康寿命の延伸が重要です。
- 本市では、健康寿命の延伸に向けて、運動教室や健康体操、健康相談等を実施するとともに、各種健診(検診)の受診率向上に取り組んでいます。ここ数年の健康寿命の推移をみると、女性は上昇傾向にあります。男性は低下してきています。また、主要死亡別の死亡割合では、悪性新生物(がん)、心疾患、脳血管疾患が約半数を占めているほか、慢性腎臓病の悪化から年々透析患者が増えてきており、健康寿命の延伸には生活習慣病の予防が不可欠です。
- 今後も高齢化率の上昇が見込まれることから、一人ひとりの健康に対する意識醸成を図りつつ、生活習慣病の予防に努めるとともに、若い世代を中心に健診(検診)受診に向けて啓発していく必要があります。
- 社会経済情勢の複雑化に加え、新型コロナウイルス感染拡大は心の健康にも大きな影響を与えているほか、SNSの普及に伴う誹謗中傷が社会問題化しており、こころの健康づくりにより自殺防止対策に一層力を入れていく必要があります。

【65歳健康寿命の推移】

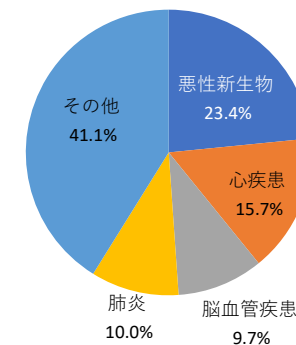


※65歳健康寿命とは
65歳の人が要介護認定を受けるまでの期間を健康と考える期間と捉え、「65歳健康寿命」としています。上図は、65歳の人が「要支援1」および「要介護2」の認定を受けるまでの平均期間を加えた年齢を示しています。

65歳健康寿命(歳) = 65歳 + 65歳平均自立期間(年)

出典：東京都都内区市町村の65歳健康寿命

【主要死因別 死亡割合(令和元年)】



出典：東京都人口動態統計より算出

■施策の方向性

1-1-1 健康に対する意識の醸成	各種健康教室や生涯学習、学校教育、広報やSNSなど、様々な機会・媒体を活用しながら、健康について知り、関心を持ち、取り組んでみようと思える意識の醸成を図ります。
1-1-2 各種健診（検診）の受診勧奨	自らの健康状態を知ることで、生活習慣や食生活等の見直し、改善を促進するため、受診しやすい環境づくりや効果的な啓発、SNS等を活用した周知により、受診率向上を図ります。また、若年層の受診機会の拡充に努めます。
1-1-3 主体的な健康づくりの促進	一人ひとりが主体的に、楽しく、継続して健康づくりに取り組むことができるよう、健康づくりの拠点整備やインセンティブの創出などの仕組みづくりを推進します。
1-1-4 地域における健康づくり活動の促進	運動教室や健康体操など、身近な地域で気軽に健康づくり活動に参加できる体制づくりや拠点の整備、活動の活性化支援等を行います。
1-1-5 食育の推進	食に対する理解を深め、ライフステージに応じた食育を推進します。また、生産者や地域と連携し、食環境の充実を図ります。
1-1-5 こころの健康づくりの推進	こころの健康づくりを推進するとともに、一人ひとりが抱える悩みや不安に寄り添い支える包括的な相談支援体制の強化や気軽に相談できる窓口の充実など、自殺対策に取り組みます。

■共通する視点

デジタル化	・SNS等を活用した情報発信、ICTやAI等を活用した健康の「見える化」への取組
脱炭素	・できるだけ「歩く」ことを推奨する仕掛けづくり ・フードロス削減
多様性	・こころの健康づくりにおける多様性への理解促進

■関連する個別計画

青梅市健康増進計画・青梅市食育推進計画
青梅市自殺総合対策計画
青梅市地域福祉計画
青梅市高齢者保健福祉計画・青梅市介護保険事業計画
青梅市スポーツ推進計画

1 -2 安心して受診できる地域医療の充実

■施策が目指す姿

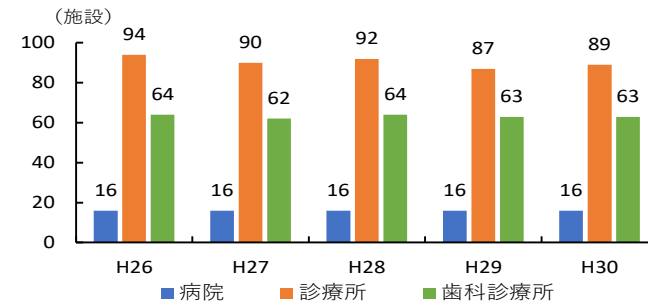
－適切な医療にアクセスしやすいまち－

市立総合病院および民間病院・診療所が連携し、信頼できる良質で高度な医療サービスが提供され、誰もが安心して適切な医療を受診できる環境が整っています。

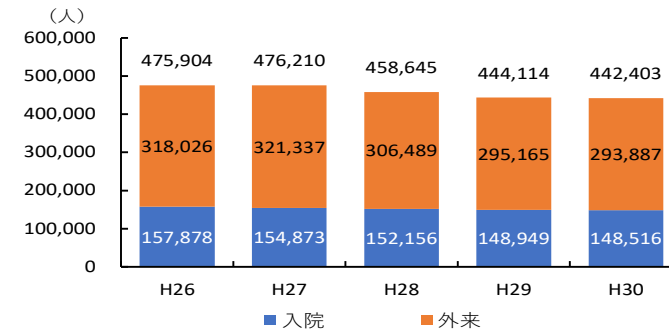
■現状と課題

- 国の医療政策や都の地域医療構想等により医療機能の分担が進んでおり、地域医療の充実に向けて、西多摩地域の中核病院である市立総合病院の機能強化とともに地域の民間病院・診療所との連携強化が図られています。
- 青梅市医師会や青梅市歯科医師会、青梅市薬剤師会と連携し、気軽に相談や診療を受けられるかかりつけ医、薬局の定着化に向けた取組が必要です。
- 市立総合病院は西多摩保健医療圏で唯一の高度急性期医療を提供する病院として、より高度で、専門的な機能に対応した新たな施設を整備し、医療の提供と良質な医療環境の提供を図る必要があります。
- 市立総合病院はICTを活用した地域医療連携を推進するとともに、入退院支援センターを開設しており、今後も引き続き、地域医療支援病院としての役割を果たしていく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、市民の命と健康を脅かしており、新興感染症に対応できる施設整備や人員配置を行う必要があります。
- 休日や夜間の救急診療体制の整備のほか、大規模な災害が発生した場合の医療提供体制の確保が必要です。

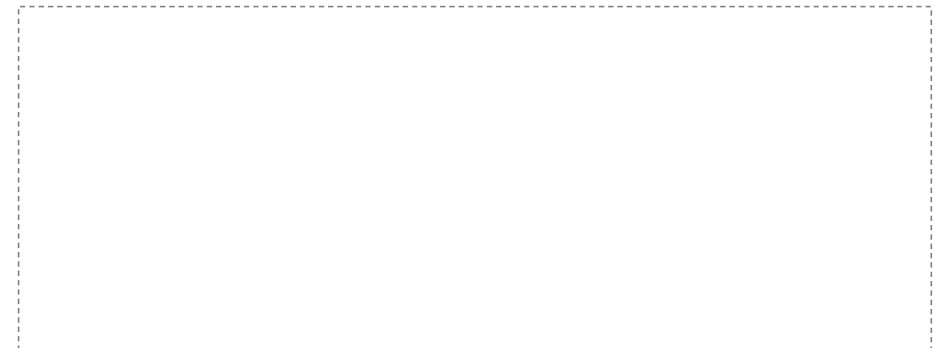
【市内医療施設数の推移】



【青梅市立総合病院患者数の推移】



【にしたまICT医療ネットワークのイメージ図】



■施策の方向性

1-2-1 地域の医療機関等との連携強化	市立総合病院は、地域医療支援病院として、地域の医療機関等との連携強化を図るとともに、すべての市民がかかりつけ医を持つなど、誰もがいつでも安心して受診できる医療環境づくりを推進します。
1-2-2 市立総合病院の機能強化	西多摩保健医療圏での急性期医療の拠点として、高度急性期・急性期の役割を担うため、ロボットやAI等を活用しつつ、さらなる高度な医療および良質な療養環境を提供できる機能の強化を図ります。
1-2-3 医療従事者の確保	医療従事者の働き方改革や必要な人員配置等を進めつつ、計画的な医療従事者の確保に努めます。
1-2-4 新興感染症への対応	新型コロナウイルス感染症をはじめ、新興感染症に対応できる施設整備や人員配置を行います。
1-2-5 救急医療体制の充実	青梅市医師会や青梅市歯科医師会、青梅市薬剤師会と連携を図りながら休日・夜間診療体制の充実に努めるとともに、災害時の医療体制を整備・強化します。

■共通する視点

デジタル化	ICTを活用した遠隔医療の推進
脱炭素	環境に配慮した新病院づくり
多様性	

■関連する個別計画

【青梅市立総合病院新病院の整備方針と完成イメージ】

- | | |
|-------------------------------|--------------------------|
| 1 救命救急センターのさらなる強化を図る病院づくり | 4 地域の人々や職員に愛される病院づくり |
| 2 高度急性期医療・高度専門医療を強化・拡充する病院づくり | 5 環境に配慮した病院づくり |
| 3 災害に強い病院づくり | 6 病院運営をしながらの安全かつ合理的な建替計画 |



1 - 3 地域共生社会の推進

■施策が目指す姿

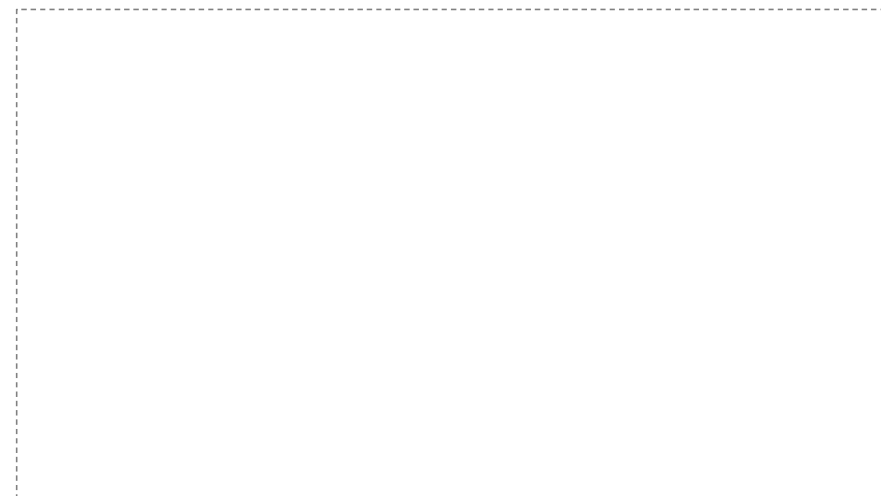
－みんなが顔見知りのまち－

誰もが地域の中に居場所があり、権利と尊厳が守られ、孤立することなく、自分らしく安心して暮らすことができるよう、地域全体で見守り、支え合っています。

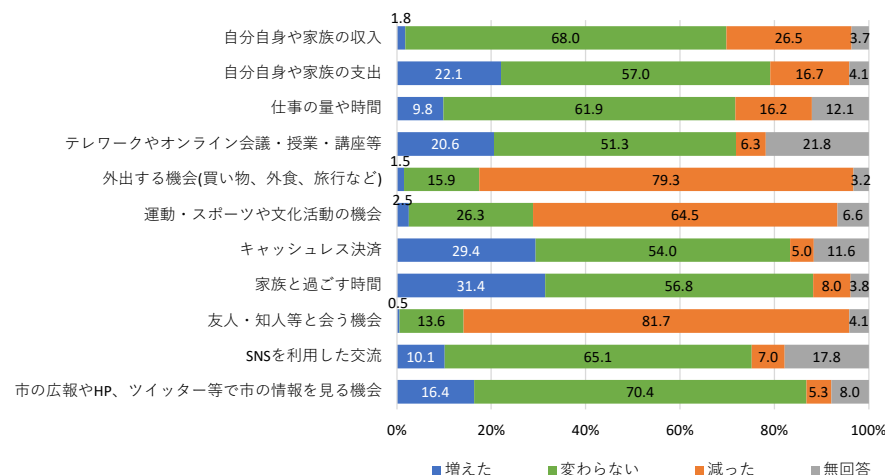
■現状と課題

- 核家族化や一人暮らしの増加、近隣関係の希薄化が進み、加えて新型コロナウイルス感染拡大による行動制限等から、困りごとが見えにくく、また家庭や地域での支え合いがしにくい社会環境となっています。
- 人口減少や少子高齢化が進み、福祉ニーズが増大する一方で担い手不足が顕在化するとともに、抱えている課題や困りごとが多様化、複合化してきていることから、分野ごとの縦割りや「受け手」「支え手」の関係を越えた多様な主体による「地域共生社会」の実現が求められています。
- 本市では、複合化・複雑化する福祉ニーズに対し、民生委員・児童委員による活動のほか、社会福祉協議会や関係機関と地域との連携を推進し、地域に密着した支援につなげています。今後も様々な分野の多職種との連携を図り、重層的な支援体制のもとで、一人ひとりに寄り添った支援を行っていく必要があります。

【地域共生社会のイメージ図】



【新型コロナウイルス感染拡大による影響】



■施策の方向性

1-3-1 福祉意識の醸成	広報、SNS等による啓発記事や学校での福祉教育、ボランティア体験等を通じて、ノーマライゼーションの普及を図り、福祉意識の醸成を図ります。
1-3-2 多様な主体による支え合い活動の推進	社会福祉協議会との連携強化や、民生委員・児童委員による相談支援活動や見守り・声掛け・訪問活動を支援するとともに、ボランティア活動の活性化や住民主体の支え合い活動の仕組みの構築・強化を図ります。
1-3-3 重層的支援体制の整備	多機関・多職種が連携し、一人ひとりが抱える課題に寄り添い、伴走しながら、他機関協働事業やアウトリーチ等を通じた包括的な相談支援体制や世代や属性を超えた交流の場づくりなど社会参加につながる支援体制を整えます。
1-3-4 生活困窮者等支援の充実	ひとり親家庭やひきこもり、ヤングケアラー、コロナ禍の影響による経済的困窮など、地域で孤立している方や潜在的な困窮状態の方実態を把握しつつ、一人ひとりの状況に応じた支援を通じて自立を促進します。また、福祉総合相談窓口を設置し、相談内容を関係各課・関係機関で共有できる仕組みを構築します。
1-3-5 生活保護受給者自立支援の充実	生活保護受給者の経済的自立に向けて、一人ひとりの状況に合わせた就労支援を実施するとともに、就労以外の各種支援を実施します。
1-3-6 権利擁護・虐待防止の推進	障害や認知症などの理由により判断が十分にできない方の権利を守るための成年後見制度の活用周知や虐待、暴力等の防止に向けた取組を推進します。

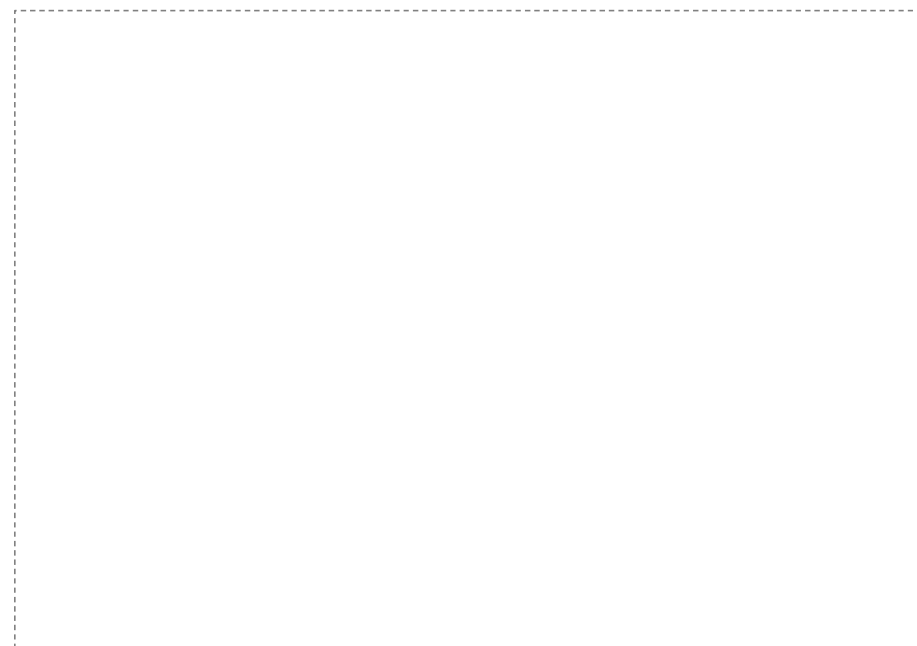
■共通する視点

デジタル化	ICTを活用した相談体制の充実
脱炭素	
多様性	多言語対応

■関連する個別計画

青梅市地域福祉計画

【重層的支援体制のイメージ図】



1 -4 高齢者福祉の充実

■施策が目指す姿

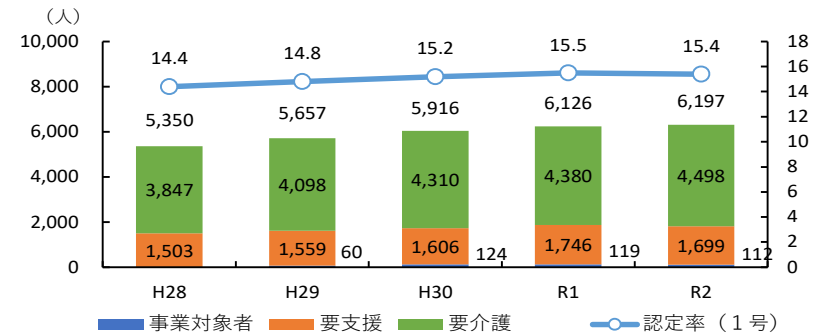
－高齢者がいきいき暮らす先進のまち－

年を重ねても生きがいや役割を持ち、人や地域とのつながりを保ちながら、できるだけ住み慣れた地域で生き生きと安心して暮らし続けることができます。

■現状と課題

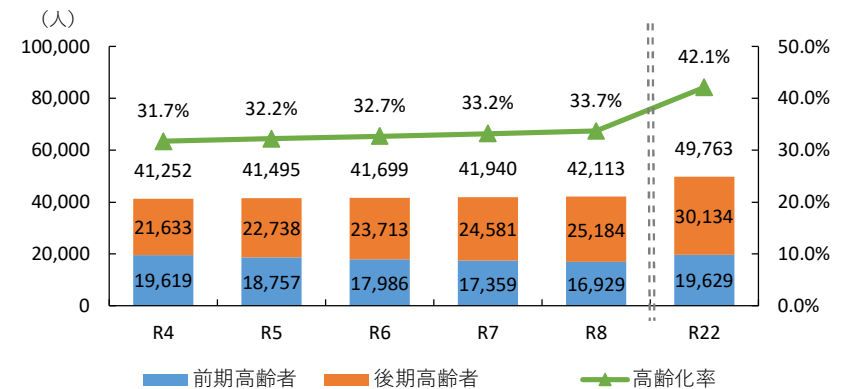
- 高齢化が進み、2025年には団塊の世代が後期高齢者となり、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者が増加し、介護や生活ニーズの増大が見込まれます。また、2040年にはいわゆる団塊ジュニア世代が高齢者となることから、介護を担う人材不足も懸念されています。
- 本市では、地域における支援体制の充実に向けて、認知症サポーターの養成や民間事業者等と見守り支援ネットワーク協定を締結しているほか、おうち生活サポーター制度の創設、地域サロンによる交流の場の提供などにより元気高齢者の生きがいづくりにつなげています。
- 本市の特性として、市内には多数の福祉施設を有し、様々な地域での活動が行われているなど、多くの地域資源があります。この地域特性を積極的に活かし、また地域特性を踏まえた地域包括ケアシステムの更なる深化が必要です。
- 本市は特に高齢化が進んでいるまちであり、医療・福祉にかかる地域資源も充実していることから、それらを活かした介護予防・重症化予防に取り組むとともに、元気高齢者も含め、地域全体で高齢者等を見守り、支えていく体制を構築していく必要があります。

【介護保険 事業対象者・要支援・要介護認定者の推移】



出典：介護保険事業状況報告(第8期介護保険事業計画)

【前期・後期別高齢者数・高齢化率の推計】



出典：第8期青梅市高齢者保健福祉計画・青梅市介護保険事業計画

■施策の方向性

1-4-1 生きがいづくり・介護 予防の推進	元気高齢者の一層の社会参加の促進や居場所づくり、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施など、高齢者の生きがいづくり、介護予防に向けた取組を推進します。
1-4-2 地域包括ケアシステム の深化	地域包括支援センターを中心に様々な分野の関係機関・専門職等が連携し、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムのより一層の深化を推進します。
1-4-3 住民主体の生活支援 の推進	生活支援コーディネーターが中心となり、元気高齢者をはじめ、地域住民が担い手となってサービスを提供する仕組みの構築・強化を図るなど、住民主体の生活支援を推進します。
1-4-4 認知症施策の充実	認知症予防に取り組むとともに、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進するため、認知症に対する理解促進や地域ぐるみの見守り、家族に対する支援の充実等に取り組めます。
1-4-5 介護人材の確保	多様な人材の確保や介護現場における処遇改善の推進、ICTや介護ロボットの活用など介護人材の確保に努めます。
1-4-6 介護保険サービスの 充実と適正運営	介護ニーズに応じたサービス提供基盤の確保に努めるとともに、給付適正化など持続可能な制度に向けた適正な運営を行います。

■共通する視点

デジタル化	・高齢者のデジタルデバインド対策 ・IoTを活用した見守りシステムの構築・運用
脱炭素	
多様性	

■関連する個別計画

青梅市高齢者保健福祉計画・青梅市介護保険事業計画

1 - 5 障がい者福祉の充実

■施策が目指す姿

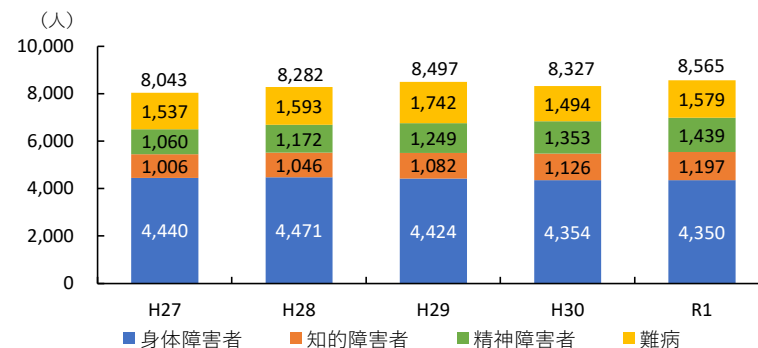
ーインクルーシブ社会が実現するまちー

障がいの有無にかかわらず、地域の理解と特性に応じた支援を得ながら、一人ひとりが持つ個性や能力を伸ばし、社会の一員として活躍し、権利が守られ、その人らしく安心して暮らしています。

■現状と課題

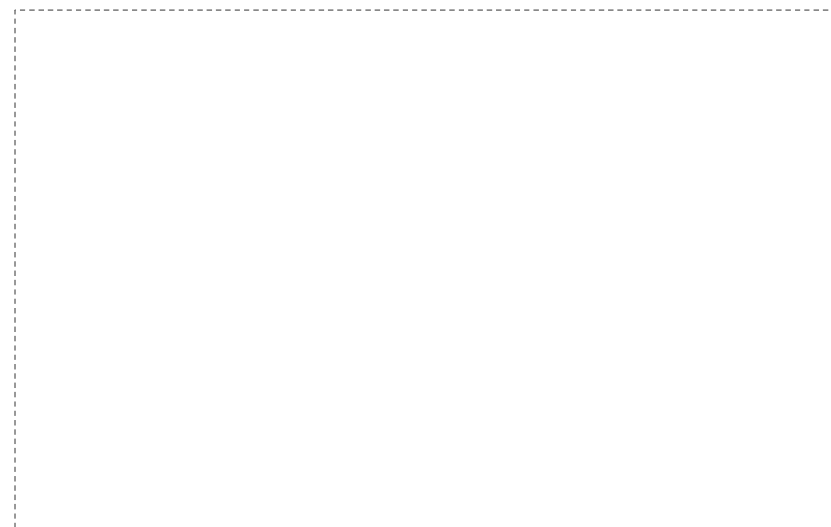
- 障害者総合支援法では、インクルーシブな社会の実現に向けて、障害特性だけでなく、生活環境も含めその人に合った支援サービスを提供することとしています。また、障害者差別解消法では、合理的配慮が求められています。平成26年には、障害者の人権及び基本的自由の享有を確保し、障害者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的とする障害者権利条約を批准しています。
- 本市においては、障害に対する理解促進や専門性の高い療育・教育、就労支援等に取り組むとともに、障害福祉サービスの基盤整備を推進しています。令和3年には、「障がいのある人も障がいのない人もその人らしく暮らせる共生のまち青梅市条例」(青梅市差別解消条例)を制定し、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現を推進しています。
- 今後も住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる共生社会の形成を図るとともに、専門的な支援につなげるための拠点の設置を検討していく必要があります。
- 多様化する障がいのある人が地域で自立した生活を送れるよう、障がい者サポートセンター事業、障がい福祉サービスの一層の充実を図るとともに、障がいのある人の雇用促進や働きやすい環境づくりにおいて、ハローワーク等と連携し、市内事業者等に向けて意識啓発や必要な支援が求められています。

【障害者手帳所持者数の推移】



出典：障がい者福祉課(第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画)

【青梅市差別解消条例の概要】



■施策の方向性

1-5-1 障がいに対する理解 促進・差別解消	各種啓発記事や様々な交流・体験機会、福祉教育等を通じて、障がいに対する理解を促進するとともに、インクルーシブ教育の推進や合理的配慮の提供など、こころと社会のバリアフリーを進めます。
1-5-2 相談支援体制の充実	障害者のための拠点施設である青梅市障がい者サポートセンターの充実を図るとともに、相談支援を総合的専門的に行う基幹相談支援センターの設置を検討します。
1-5-3 障がい特性に応じた 療育・教育	障害児支援の中核的施設となる児童発達支援センターの設置など、障害特性に応じた専門性の高い療育・教育を推進します。
1-5-4 就労支援・居場所づく りの推進	経済的自立や生きがいづくりに向けて、関係機関や事業者と連携しながら、能力を発揮できる就労に向けた支援や日中活動の場の充実を図ります。
1-5-5 生活支援・サービスの 充実	一人ひとりの障害特性や生活状況に応じて必要な支援を受けることができるよう、ニーズに応じた質の高い福祉サービスの提供に努めるとともに、ICT等を活用しつつ、きめ細かな情報提供体制の充実を図ります。

■共通する視点

デジタル化	
脱炭素	
多様性	

■関連する個別計画

青梅市障害者計画・青梅市障害福祉計画・青梅市障害児福祉計画
青梅市地域福祉計画
青梅市特別支援教育実施計画

2 子育て・若者・教育

10年後に目指す姿

- 多様な生き方が尊重される中で、希望する結婚・出産をかなえることができ、家族や地域、職場や行政など、多くの理解と協力のもとで子育てをしています。
- 子どもや若者たちが未来に希望を持ち、その実現に向けて、生きる力を身につけながら前向きに取り組むことを地域ぐるみで応援しています。
- 子ども基本条例（仮称）が制定され、全ての子どもが誰一人取り残されることなく、将来への希望を持って健やかに育っていく地域社会が実現されています。



【施策の展開】

- 2-1 結婚・妊娠・出産支援の充実
- 2-2 子育て環境の充実
- 2-3 子ども・若者支援の充実
- 2-4 「生きる力」を育む学校教育の充実
- 2-5 多様な主体による学校運営の推進
- 2-6 家庭・地域の教育力の向上

2-1 結婚・妊娠・出産支援の充実

■施策が目指す姿

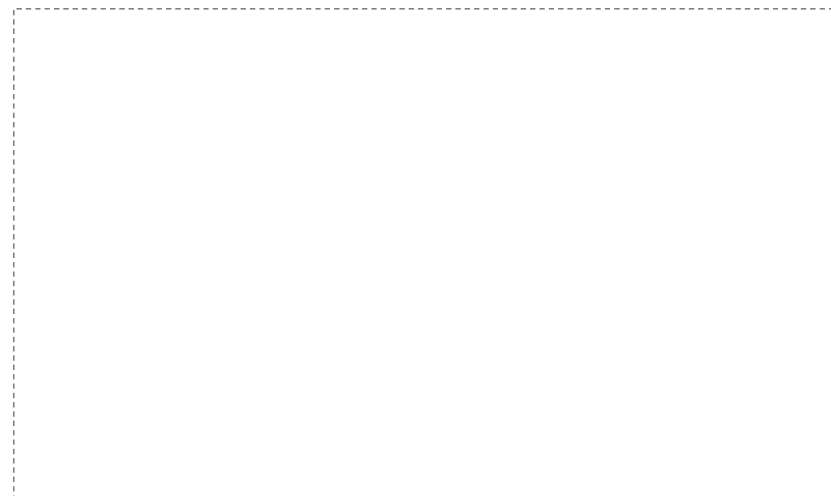
－希望する結婚・妊娠・出産を応援するまち－

新しい家族を持ち、子どもを生み育てたいと希望する人が、それぞれ希望する形で叶えることができるよう、地域全体で応援し、支え合っています。

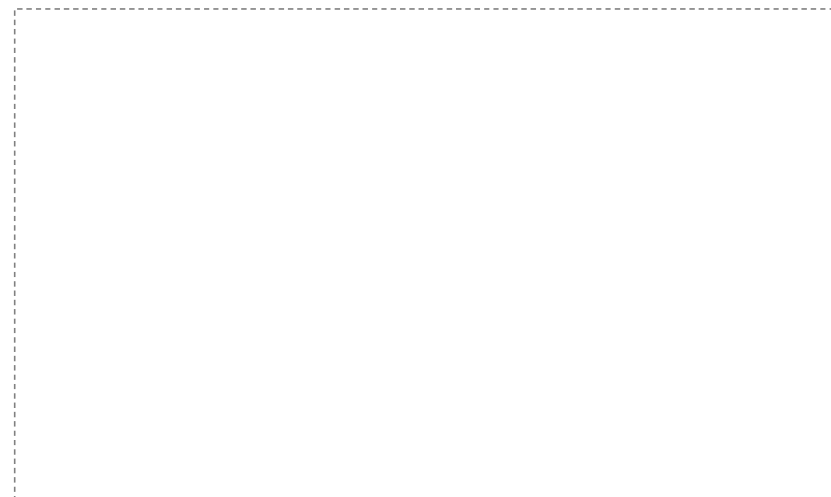
■現状と課題

- 価値観の多様化や女性の就業率の上昇等に伴い、未婚率や初婚年齢が上昇し、高齢初産が増加傾向にあるほか、若年妊婦も増えてきています。また、コロナ禍における経済的、精神的不安などにより、出産後の育児サポートに対するニーズが高まっています。
- 本市では、妊娠期から専門職が関わることにより、不安を軽減し、妊産婦等の心身の不調を未然に防止するとともに、出産・子育てに関する不安に寄り添いながら必要な助言、援助を実施しています。
- 出産後には、電話や訪問等により母親の心身の状況を把握しながら、悩みや不安の相談、情報提供を行うとともに、心身のケアや育児に関する負担感の軽減が図れるよう産後ケア事業に取り組んでいます。
- 今後も高齢初産や若年妊婦の増加傾向が見込まれることから、社会資本を活用しながら、妊産婦に寄り添い個々の状況に応じた対応を行っていく必要があります。

【性別・年齢別_婚姻率の推移】



【年齢別_出生率の推移】



■施策の方向性

2-1-1 結婚支援の充実	結婚を希望する人に対し、出会いの場の創出や経済的負担の軽減、ライフプランニングに対する支援等を行います。
2-1-2 妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減	不妊治療や出産にかかる費用の一部を助成するなど、妊娠・出産の経済的負担の軽減を図ります。
2-1-3 各種健診の充実	妊婦健診や乳幼児健診等の受診勧奨を図るとともに、健診を通じて母子の心身の状況の把握や妊娠・出産・育児にかかる正しい知識の普及を図ります。
2-1-4 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実	子育て世代包括支援センターを中心に、子ども家庭支援センターや子育て支援センター等の関係機関と連携を図りながら、妊娠や出産、育児に不安を抱える妊産婦に寄り添い、必要な支援や情報提供等を行います。

■共通する視点

デジタル化	・各種申請・届出のデジタル化 ・子育てアプリの充実
脱炭素	
多様性	・多様な家族の在り方への理解 ・パートナーシップ制度の導入

■関連する個別計画

青梅市健康増進計画・青梅市食育推進計画
青梅市子ども・子育て支援事業計画

2-2 子育て環境の充実

■施策が目指す姿

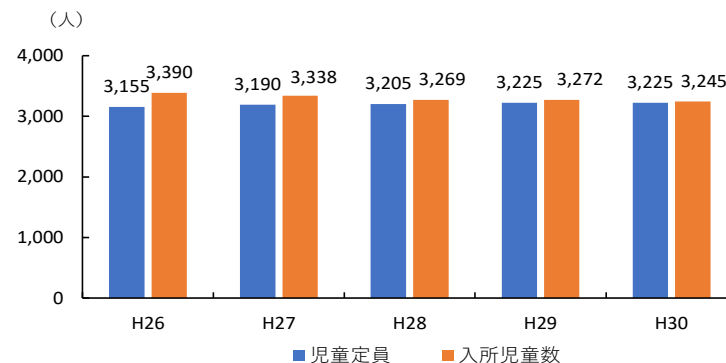
－子育ての喜びを分かち合うことのできるまち－

子どもを産み育てることに喜びを感じ、家族や地域、学校、職域等社会全体でその喜びや楽しさ、苦労等を分かち合いながら、地域ぐるみで子育て家庭を支えています。

■現状と課題

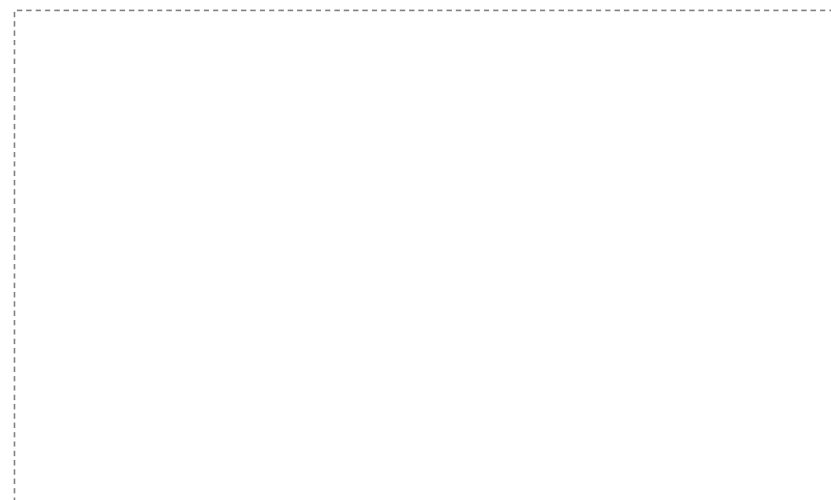
- 核家族化など家族形態の変化や女性就労者の増加に伴う共働き家庭の増加、近隣関係の希薄化など、子育て家庭を取り巻く環境が変化しており、保育ニーズが拡大しているほか、支援ニーズも“孤育て”といったように多様化・複雑化してきています。
- 本市では、幼稚園から認定こども園への移行支援や認可保育所の新規開設に取り組み、保育定員の適正化を図るとともに、学童保育所の民間事業所の参入を促進しています。また、子ども家庭支援センターの相談業務の強化やファミリー・サポート・センター事業等を実施し、子育てへの不安や負担感を感じる保護者の支援をしています。
- 子育て支援センターを運営し、自由に遊べる場と親子の集いの場の提供、子育て情報の提供、子育て相談、子育て啓発事業を開催するなど、子育て支援を行っています。また、地域の子育て家庭が、身近な場所に気軽に集まれる場所として市内各地で子育てひろばを提供しています。
- 子どもの数は年々減少傾向にあり、一部地域では定員割れする保育所もみられることから、将来の保育ニーズを見据えた対応や魅力ある保育所の整備が必要です。また、支援が必要な子育て家庭も増加してきており、子ども家庭支援センターの体制強化等により早期把握・対応を図っていく必要があります。

【保育所 児童定員・入所児童数の推移】



出典：青梅市の統計(保育所の状況)

【ファミリー・サポート・センター利用件数の推移】



■施策の方向性

2-2-1 子育てに関する情報提供・相談の充実	多様な媒体や施設等を活用しながら、子育て支援サービス等に関する情報を幅広く、かつ必要な人に届くよう提供するとともに、子育てに悩みや不安を抱える家庭に対する相談体制の充実を図ります。
2-2-2 多様なニーズに対応した保育の充実	保育ニーズの拡大に対応し、仕事と子育ての両立を支援するため、多様な保育サービスの充実を図るとともに、小学校入学後の早朝や放課後等の居場所の確保に努めます。また、保育を希望する医療的ケア児の入所および継続的な支援を行います。
2-2-3 地域における子育て支援の推進	ファミリー・サポート・センターや子育てサポーター、家事育児支援サポーター、子育て支援グループ、ボランティアなど、地域住民による子育て支援活動の活性化を図ります。
2-2-4 子育て家庭の主体的な活動支援と交流・居場所づくり	子育てサークルなど子育て家庭による主体的な活動を支援するとともに、子育て家庭が孤立することのないよう、子育て家庭同士の交流の場や居場所の充実を図ります。
2-2-5 ひとり親支援の充実	ひとり親家庭が地域の中で孤立することなく、安心して自立した生活を送ることができるよう、子育て・生活支援や就労支援、子どもの学習支援の充実を図ります。
2-2-6 子育てにかかる経済的支援の充実	医療や教育・保育など、子育てや子どもの健やかな成長にかかる費用の一部を助成するなど、経済的負担の軽減を図ります。

■共通する視点

デジタル化	各種申請・届出のデジタル化 メタバースを活用した保護者同士の交流の場の創出
脱炭素	各子育て支援施設における省エネ対策の推進
多様性	多様な家族の在り方への理解

■関連する個別計画

青梅市子ども・子育て支援事業計画
青梅市地域福祉計画

2-3 子ども・若者支援の充実

■施策が目指す姿

－夢や希望に満ち、その実現を応援するまち－

子ども・若者が多様な交流・体験を通じて、心身ともに健やかに成長し、将来に夢や希望とその実現に向けた意欲を持ち、そのことを地域ぐるみで応援しています。

■現状と課題

- 少子化や近隣関係の希薄化等を背景に、子ども同士の関わりが少なくなっているほか、SNSが普及し、コミュニケーションの在り方が変化してきています。ここ数年は、コロナ禍での行動制限等により様々な交流・体験機会が中止となっており、多様な経験を土台とした子ども・若者の成長を支えるための環境づくりが求められています。
- 本市では、市民センターを利用した子育て支援事業や市内全小学校(東小を除く)での放課後子ども教室において、子どもの安全安心な居場所づくりを行っています。また、関係機関・団体等と連携・協力しながら、各種体験活動や講座、イベント等を開催し、自主性や社会性、協調性の養成を図っています。また、ひきこもりに対する理解・啓発や相談支援等を行っています。
- 今後は、新しいコミュニケーションツールや新しい日常に対応したコンテンツ、開催方法等を取り入れつつ、引き続き、活動を通じた人づくりに取り組んでいく必要があります。
- 核家族化、地域コミュニティの希薄化等により、子ども・若者が抱える問題が多様化・複雑化しており、孤独感を抱えているため、支援が必要な子ども・若者への相談、支援体制の充実を図る必要があります。

■施策の方向性

2-3-1 子ども・若者の居場所づくり	家庭、学校、職場以外で、子ども・若者が気軽に集い、自分らしく過ごし、地域の多様な人たちと交流することで、自己肯定感を育み、信頼関係を築くことができる第三の居場所づくりを進めます。
2-3-2 多様な交流・体験活動の充実	年齢や国籍、障がいの有無にかかわらず、多様な交流・体験を通じて自主性や社会性、倫理観等を身につけるとともに、他者への思いやりや理解を深め、郷土愛を育むことができる機会の充実を図ります。
2-3-3 心身の健やかな成長への支援の充実	喫煙・飲酒や薬物、過度なダイエット、ゲーム依存、性感染症などの心身の成長への影響について知り、自らの健康を守るための支援を行います。
2-3-4 子ども福祉の充実強化	経済的困窮や虐待、障害や発達遅れ、外国籍、家族の介護、ひきこもりなど、支援が必要な子ども・若者やその家族の実態を把握しつつ、包括的な支援につなげることができる体制の強化を図ります。
2-3-5 相談支援の充実	SNSを含め多様な窓口を通じて、子ども・若者、家族が抱えている悩み、不安を受け止め、寄り添う相談支援の充実を図ります。

■共通する視点

デジタル化	・SNSを活用した多様な窓口の設置 ・メタバース空間における若者の居場所づくり
脱炭素	
多様性	多文化など違いを理解し、尊重することを意識した活動

■関連する個別計画

青梅市子ども・子育て支援事業計画
青梅市地域福祉計画

2-4 「生きる力」を育む学校教育の充実

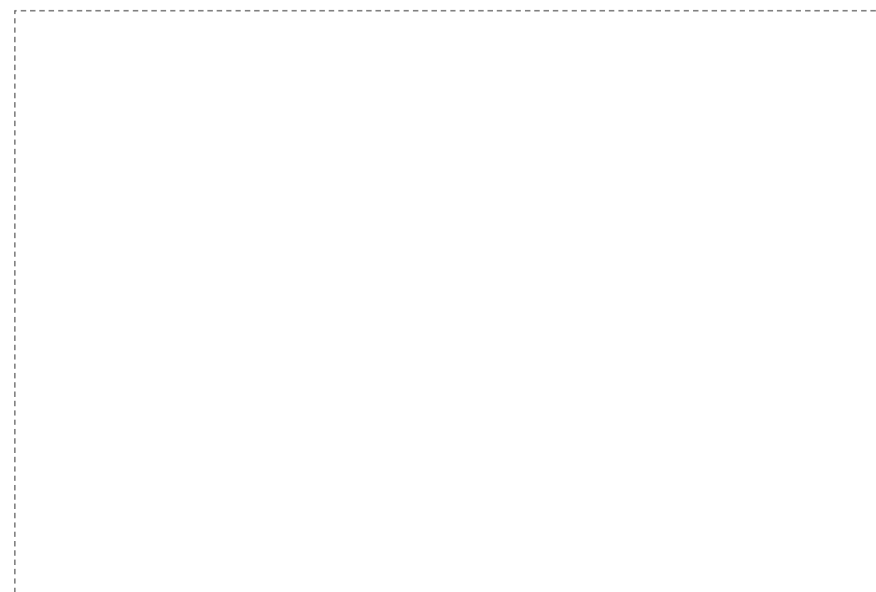
■施策が目指す姿

－世界で生きる力を育むまち－

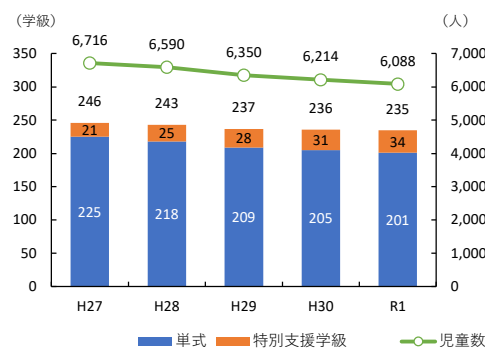
一人ひとりがある個性や能力を最大限伸ばしつつ豊かな人間性や社会性が育まれるとともに、時代変化に対応した教育を通じ、今と未来を生き抜く力を身に付けています。

■現状と課題

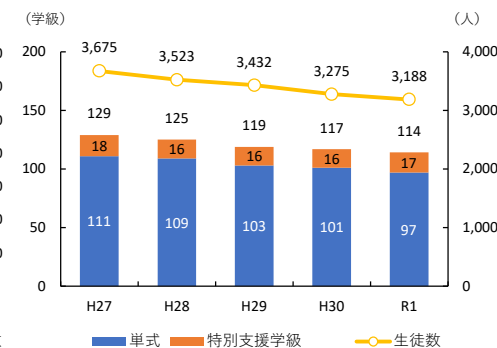
- 本市では、基礎的・基本的学力の定着を図るための学力向上に向けた取組やGIGAスクール構想を踏まえたICT活用教育の環境整備、市内の自然・歴史・文化等を学ぶ「青梅学」の実施等に取り組んでいます。
- 成木小学校、第七中学校において、小規模特別認定校制度を導入し、豊かな自然に恵まれた環境の中で少人数の特徴を活かし、「特色ある教育活動」に取り組んでいます。
- 令和2年度には、市内全小・中学校(東小・中学校を除く)に特別支援教室を設置し、発達障害等のある児童・生徒に対し特別な指導を行うことにより、学習能力や集団適応能力の伸長を図っています。
- 学校施設の老朽化が深刻な状況となっており、長期的な児童・生徒数の減少を踏まえた適正規模の検討と併せ、学校施設の集約化、複合化、統廃合の検討を進めていく必要があります。



【小学校 学級数・児童数の推移】



【中学校 学級数・生徒数の推移】



出典：青梅市の統計（小学校数・学級数、小学校学年別児童数）

出典：青梅市の統計（中学校数・学級数、中学校学年別生徒数）

■施策の方向性

2-4-1 幼児教育の充実	本市の特色を活かした遊びを通じた学びを推進し、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の質の向上を図り、魅力ある幼児教育に取り組みます。また、幼稚園・保育園・小学校の連携を図り、一貫性のある学びや生活の基盤を育みます。
2-4-2 確かな学力の向上	オンデマンド授業の活用など、習熟度に応じたきめ細かな指導を行うことで、児童・生徒の学習意欲や自ら学ぶ能力を高めるとともに、学力の向上を図ります。
2-4-3 豊かな心と健やかな体の育成	優れた芸術文化にふれる機会の充実や思春期保健、体力づくりや食育の推進等により、児童・生徒の豊かな心と健やかな体の育成を図ります。
2-4-4 特色ある教育の推進	本市の特徴や強みを活かしつつ、企業家教育、国際理解教育、情報教育、環境教育、キャリア教育、青梅学など、時代変化に応じた特色ある教育を推進します。
2-4-5 メタバース授業・STEAM教育の推進	児童・生徒のデジタル活用力の向上を目的としたデジタル特例校を設置しメタバース授業を実施します。また、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に活かしていく「STEAM教育」を推進します。
2-4-6 特別支援教育・インクルーシブ教育の推進	障がいのある幼児・児童・生徒が能力や可能性を最大限発揮できるよう、個別の教育的ニーズに応じた支援の充実を図りつつ、障がいの有無にかかわらず同じ場で共に学ぶインクルーシブ教育を推進します。
2-4-7 教育環境の充実	学校施設の老朽化対策や情報通信環境の整備、給食センターなど、安全かつ特色ある教育環境の整備を

	図るとともに、児童生徒数の減少に対応した学校の適正配置や本市の特色を活かした小中一貫教育を進めます。また、教育の質を高めるための研修会の充実や教職員の働き方改革を進めます。
2-4-8 学校給食の充実	新たな学校給食センターを整備し、おいしくて栄養バランスのとれた、安全で安心できる学校給食を安定的に供給します。また、学校給食を通じて、食に対する正しい理解や伝統的な食文化への理解、地産地消等を推進します。

■共通する視点

デジタル化	I C T教育の推進
脱炭素	カーボンニュートラル等環境教育の充実、
多様性	・多様性を理解する教育の推進 ・児童・生徒の多様性に応じた教育環境の整備

■関連する個別計画

青梅市子ども・子育て支援事業計画
青梅市教育推進プラン
青梅市学校施設個別計画
青梅市学校規模適正化基本方針
青梅市特別支援教育実施計画
青梅市健康増進計画・青梅市食育推進計画

2-5 多様な主体による学校運営の推進

■施策が目指す姿

ー多様な人材・専門家が関わり、支える学校づくりー

学校を中心に地域の多様な人材、専門家が集まり、それぞれの力を発揮し、相互に信頼し支え合いながら、地域とともにある学校教育に携わっています。

■現状と課題

- 児童・生徒の育成における学校教育に対する役割・期待が高まる一方で、教職員の負担が過大となり、学校における働き方改革が推進されており、その一環として部活動の地域移行が進められています。また、地域と共にある学校を目指し、コミュニティスクールを軸とした学校と地域の連携・協働による学校運営が求められています。
- 本市では、校務支援システムの導入やスクール・サポート・スタッフ、部活動外部指導員、部活動指導員等を配置し、教員の負担軽減と職場環境の改善を図っています。また、令和3年度に第六中学校、令和4年度には第七小学校でコミュニティスクールを導入し、地域と学校が連携した学校運営を行っています。
- スマートフォン、SNSの普及等に伴い、児童生徒が抱えている問題が見えにくくなっています。また、家庭環境などが複雑化しており、保護者との連携が難しいケースもあることから、いじめや不登校等への対応にあたっては、関係機関や多職種との連携が不可欠となっています。
- 今後も、開かれた学校運営と地域で学校を支える体制の構築に向けて、それぞれの地区の状況に応じ、地域の理解・協力を得ながら推進していくことが重要です。また、様々な理由により不登校となっている児童・生徒に対し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど多職種と連携しながらさらなる支援体制の充実を図っていく必要があります。

【コミュニティスクールとは】

【不登校児童・生徒出現率の推移】

■施策の方向性

2-5-1 コミュニティスクールの推進	コミュニティスクールを推進し、青梅の特色を生かすとともに、学校・家庭・地域が連携した学校運営を行います。
2-5-2 地域と連携した部活動の推進	様々な知識や技術を持つ人材やボランティア人材等を学校の授業や教育活動に積極的に活用することで、児童・生徒の多様な知識・技術の習得や郷土への愛着の醸成、教職員の負担軽減を図ります。
2-5-3 地域人材の活用	退職教師や地域の指導者、生徒の保護者等の参画や協力を得ながら、総合型地域スポーツクラブ、民間のスポーツクラブ、芸術文化団体等による部活動の運営を検討、推進します。
2-5-4 教育相談体制の充実	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをはじめ、様々な関係機関・専門職等と連携しながら、子どもや保護者等が抱える不安や悩みを相談できる体制の充実を図ります。また、教育相談所、適応指導教室等のメタバース化や少人数校におけるメタバース授業を実施します。

【地域と連携した部活動のイメージ】

■共通する視点

デジタル化	メタバースを活用した教育活動
脱炭素	
多様性	ユニバーサルスポーツの推進

■関連する個別計画

青梅市教育推進プラン
青梅市子ども・子育て支援事業計画

2-6 家庭・地域の教育力の向上

■施策が目指す姿

－次代を担う子どもをみんなで育てるまち－

家庭や地域がそれぞれの役割の中で、次代を担う子どもたちの健全な成長を願い、関わりを深めながら、みんなで育てています。

■現状と課題

- 核家族化など家族形態の変化や近隣関係の希薄化等により、家庭や地域における教育力の低下が指摘されています。また、近年のデジタル技術やスマートフォン、SNSの普及は、子どもを取り巻く環境を大きく変化させており、家庭生活や家族の関係性に影響を与えるとともに、同質性の高い対人関係が構築されがちになっています。
- 家庭は全ての教育の出発点であり、基本的な生活習慣や生活能力、倫理観、社会的なマナー等を身に付ける役割を果たす家庭教育の向上が求められます。また、多様な世代や職業、価値観等を持つ家族以外の身近な大人は地域の教育資本となり得ます。
- 本市では、関係団体等と連携し、家庭教育講演会を実施しているほか、学校と連携した家庭学習の定着支援や地域の伝統・文化を学ぶ「青梅学」に取り組んでいます。また、青少年を対象とした様々な体験活動の開催や青少年リーダーの育成に取り組んでいます。
- 子どもたちが、様々な人間関係や活動を通して豊かな人間性を育み、健全に育成されるよう、家庭、学校、地域が連携を強化し、時代の変化に対応した取組を進めていく必要があります。

■施策の方向性

2-6-1 家庭教育に関する啓発・支援	すべての保護者等が安心して子育てや家庭教育が行えるよう、家庭教育に対する啓発を行うとともに、地域の子育て経験者など身近な人たちによる「家庭教育支援チーム」により、孤立しがちな保護者等への支援を行います。
2-6-2 家庭での学習習慣の定着支援	家庭での学習習慣の重要性について啓発するとともに、家庭と学校が連携し、児童・生徒の家庭での学習習慣が定着するための取組を推進します。
2-6-3 地域における教育・学習の場の充実	放課後子ども教室や無料の学習塾、子どもの読書活動の支援など、NPO法人やボランティア等と連携・協力し、地域における多様な教育・学習の場を提供します。
2-6-4 青少年健全育成の推進	青少年や保護者を対象とした各種体験活動や青少年リーダーの育成等を通じて、学校とは違う人間関係の中で幅広い人格の形成を図ります。
2-6-5 郷土愛の醸成	青梅の自然・伝統等を生かした授業（青梅学）や市内事業所見学の推進等により、青梅への郷土愛を育て、心豊かな児童・生徒を育成するとともに、将来の青梅市の定住を促進します。

2-6-7
関係機関・団体等との連携・協力体制の構築

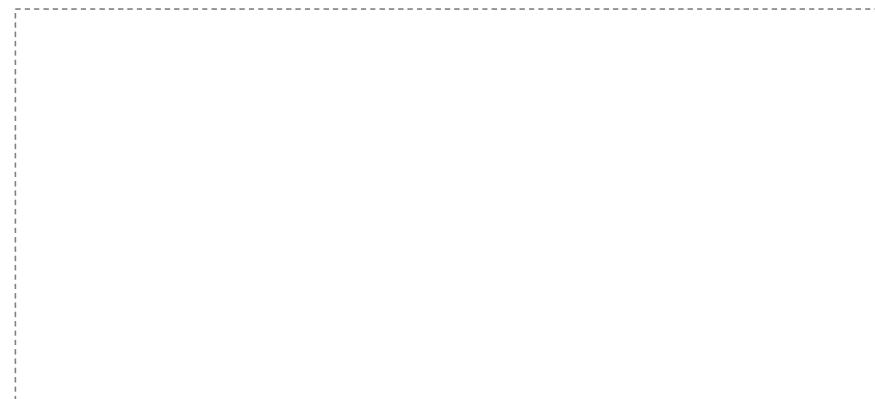
地元事業所や農家、NPO法人や地域活動団体等との連携・協働による多様な教育活動を推進するためのネットワーク構築やコーディネート機能の創出等に取り組み、地域の産業や文化、環境など様々な分野の教育を推進します。

■共通する視点

デジタル化	オンデマンド教育の推進
脱炭素	
多様性	多様な背景のある家庭の支援

■関連する個別計画

青梅市教育推進プラン
青梅市子ども・子育て支援事業計画



3 自然・環境・エネルギー

10年後に目指す姿

- 本市の強みであり、市民の誇りである美しい山々や溪谷が守られ、次世代に受け継がれています。
- 本市に暮らす市民や訪れる人々が、自然を大切に思い、その恩恵を受けながら、共に暮らしています。
- 市民、企業、行政が一丸となってゼロカーボンシティの実現に向けて取り組んでいます。



【施策の展開】

- 3-1 森林への理解の促進と活用・保全
- 3-2 水辺環境の保全・活用
- 3-3 快適な生活環境の確保
- 3-4 循環型社会の形成
- 3-5 エネルギー対策の推進

3-1 森林への理解の促進と活用・保全

■施策が目指す姿

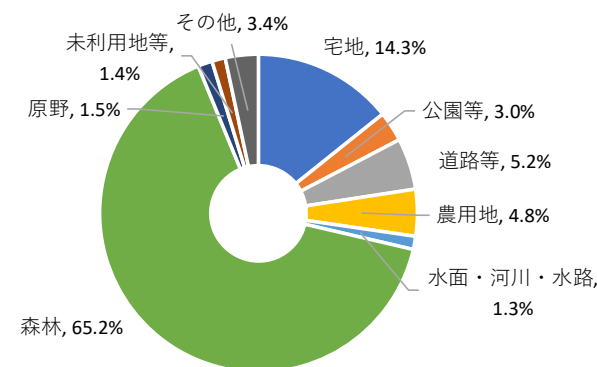
－森林を知り、親しみ、守り、森林に守られるまち－

森林の機能を認識し、日常的に親しむとともに、様々な人が森林の育成サイクルに関わり森林が保全され、まちが森林に守られています。

■現状と課題

- 森林は本市面積の6割を占め、土砂災害の防止、二酸化炭素の吸収による温暖化防止、水資源の涵養など、多面的な公益的機能を有しています。
- 本市の森林の7割は人の手により植栽などが行われてきた人工林ですが、森林を管理する担い手が減少し、管理が不十分な森林が多くあります。
- 持続的な担い手の確保のためには、林業が生業として成り立つよう、多摩産材、林地残材に一定の価値が付き、利用が促進されることが重要です。
- 担い手確保の一環として、森林ボランティアの育成を行うほか、他自治体と連携した森林ボランティア活動を進めています。
- 森林経営管理制度により、土地所有者の意向を踏まえた森林の適正管理を進めていますが、所有者や土地境界が不明な区域が多いなど、全区域を制度的にカバーするには膨大な時間がかかる見込みです。
- 森林の公益的機能は森林の適正管理の上に成り立つものです。子どもを中心に多くの市民に森の機能や大切さなど、森林への親しみや森林に守られていることを認識してもらうことが重要です。

【青梅市の土地利用面積の割合】



出典：東京都統計年鑑（地域別土地利用面積 H29）

・青梅市の森林の面積(森林面積/市区域面積)

ディズニーランドにするといくつ分？

・担い手数の推移(林業従事者)

【森林が持つ多面的な機能】



■施策の方向性

3-1-1 森林の公益的機能の 理解促進	<p>学校での環境教育、各種教室や体験機会を通じて、地球温暖化防止や水源涵養、国土保全、生物多様性の保全、レクリエーション機能など、多くの市民に森林が持つ多様な公益的機能についての理解を広げます。</p> <p>また、公益的機能を数値化するなど、よりわかりやすい情報提供を行います。</p>
3-1-2 森林整備の担い手の 確保・育成	<p>林業を営む人材の育成を図るとともに、森林ボランティア育成講座の開催や市民参加型の森林教育等を実施している団体・企業等に対する支援等を通じて、森林整備の担い手の確保・育成を行います。</p>
3-1-3 森林の適正管理に向 けた取組の推進	<p>森林所有者の意向把握や林地台帳の精度向上、林業経営困難な森林や所有者不明森林の整備、林地残材・多摩産材の利用促進など、森林の適正管理に向けた取組を行います。</p>

■共通する視点

デジタル化	ドローン等を活用した境界の調査 林地台帳のデジタル化
脱炭素	森林の地球環境保全機能の維持・向上
多様性	多様な人材による森林整備

■関連する個別計画

青梅市森林整備計画
青梅市環境基本計画

3-2 水辺環境の保全・活用

■施策が目指す姿

－美しい渓谷などの水辺と親しむことができるまち－

青梅の美しい渓谷や清流を求め、四季を通じて市内外から多くの人が訪れ、親しんでいます。また、市民・来訪者がその恩恵を維持するための活動を積極的に行っています。

河川の写真

水辺体験の写真

釜の淵エリアの写真

■現状と課題

- 豊かな森林の合間を東西に貫く美しい多摩川をはじめ、市内を流れる河川は、水と緑に親しむ空間として活用されています。コロナ禍等を背景にアウトドア需要も高まっており、水辺環境の保全やマナー向上に関する啓発が必要です。
- 多摩川は、市内外からバーベキューを楽しむ方々が多く訪れ、豊かな自然が親まれている一方で、ゴミの放置や騒音等に関する問題もあり、市が定期的な清掃を行うなどの対応をしています。また、各所でボランティアによるリバークリーン活動が行われています。
- 本市では、川と親しむ機会を促進し、水辺環境の保全を啓発するとともに、子どもたちが自然と環境の大切さを体感できる機会として、関係団体と協働で水辺体験学習等を実施しています。
- 釜の淵公園エリアについては、青梅駅周辺と一体的に、回遊性を高め、にぎわいを創出できるよう、活用方法を検討しています。
- 小曾木・成木地区においては下水道や合併浄化槽の整備が進められ、周辺河川の水質保全が図られています。

■施策の方向性

3-2-1 美しい河川環境を守る活動	関係団体や事業所等と連携しながら、利用者や市民と共に、美しい河川を守るための活動を行います。
3-2-2 水辺環境に親しむ機会の充実	子どもたちをはじめとした人々が、水辺に親しむことができる環境の整備を進めるとともに、各種団体と連携し、水辺を活用した体験学習機会を充実します。
3-2-3 釜の淵エリア一帯の整備・活用	釜の淵公園を含めたエリア一帯について、民間のノウハウを取り入れつつ、回遊性を高め、にぎわいを創出するための整備・活用を推進します。

■共通する視点

デジタル化	オンライン等を活用した水辺環境保全の啓発
脱炭素	
多様性	あらゆる人へ水辺環境保全が届くような情報発信

■関連する個別計画

青梅市環境基本計画
青梅市中心市街地活性化基本計画
青梅市生物多様性地域戦略

3-3 快適な生活環境の確保

■施策が目指す姿

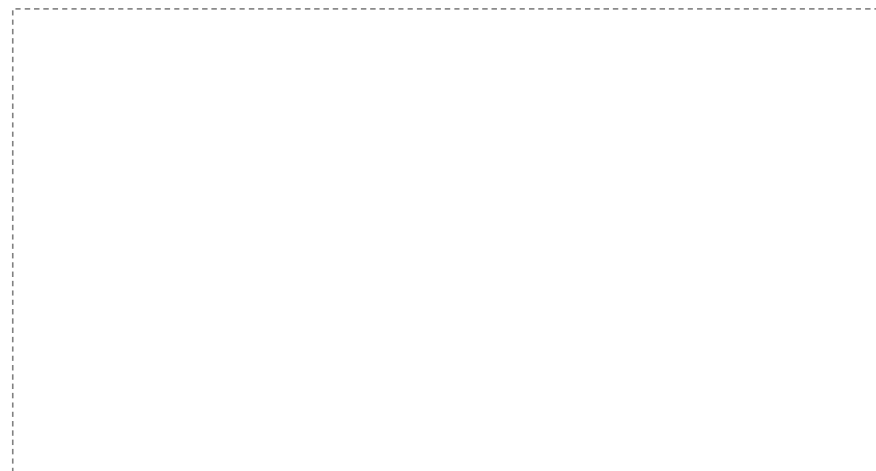
－快適な環境の中で自然や農を楽しめるまち－

先人から受け継がれてきた美しい自然に囲まれ、人々が培ってきた里山風景が広がる環境の中で、農を楽しむなど、心豊かに暮らすことができています。

■現状と課題

- 豊かで美しい自然に囲まれた環境は本市の強みであり、その自然を活かし、共生した生活環境の整備を進めていくことが重要です。また、農地は市民が日常的に自然と触れあえる場となり、潤いや安らぎを提供するなど、多くの役割を果たしていますが、農家数の減少に伴い、遊休農地の増加や宅地化による農地の減少が続いています。
- 市では、市民や市を訪れた人たちが農に親しむことができるよう、市民農園や農業体験講習会を通じた農の郷づくりを推進しています。
- 引き続き、森林・農が持つ多面的機能や環境衛生の維持・向上に取り組むことで、美しい自然や里山風景を活かした生活環境の形成を図っていく必要があります。
- 水質、大気などの環境調査や騒音、振動、悪臭などの監視および適切な指導や樹林墓地の供用開始、飼い主のいない猫対策、空き地管理の適正化等に取り組む、快適な生活環境の確保に努めています。

【農家数・遊休農地面積の推移】



■施策の方向性

3-3-1 自然・農との共生に向けた取組の推進	丘陵地や平地林、谷戸といった身近な自然環境の維持や多彩な農園の整備、農業体験、農のある風景の保全など、自然・農と共生した地域づくりに向けた取組を推進します。
3-3-2 衛生的な生活環境の維持・向上	関係団体等と連携しながら、不法投棄の防止や地域猫対策、公衆トイレの維持管理など、衛生的な生活環境の維持・向上に努めます。
3-3-3 公害防止に向けた取組の推進	水質、大気などの環境調査の実施や騒音、振動、悪臭、焼却などの監視および適切な指導を行うなど、公害防止に向けた取組を推進します。
3-3-4 市営墓地の適正管理	墓地公園内に新たな樹林墓地を造成するなど、墓地ニーズに応じた市営墓地の整備および適切な維持管理を図ります。

■共通する視点

デジタル化	各種手続きの電子化
脱炭素	農地の確保による二酸化炭素吸収量の確保
多様性	多様性を尊重した公衆トイレの整備

■関連する個別計画

青梅市環境基本計画
青梅市生物多様性地域戦略
青梅市農業振興計画

3-4 循環型社会の形成

■施策が目指す姿

－みんなで4Rに取り組んでいるまち－

全ての市民や事業者、行政が自分たちの地球環境を守る高い意識を持ち、4Rに取り組んでいます。

■現状と課題

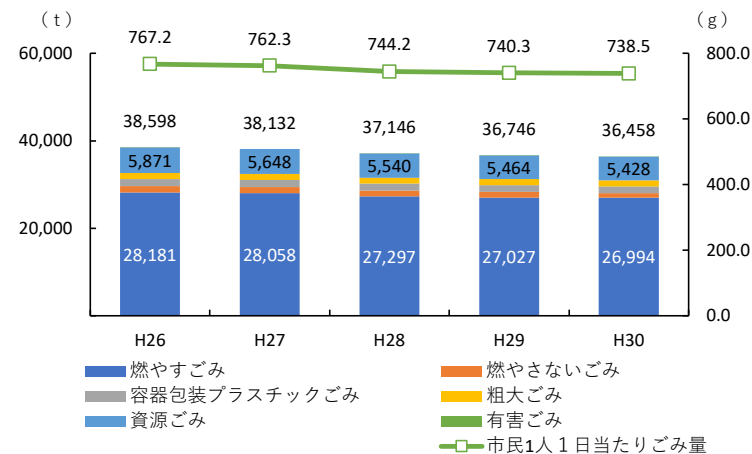
○SDGsの社会での浸透等を背景に、脱炭素や海洋プラスチックごみ問題等への関心が高まっています。国は、2050年実質二酸化炭素排出ゼロを掲げるゼロカーボンシティを宣言しています。令和4年4月にはプラスチック資源循環促進法が施行されており、循環型社会の形成が一層求められています。

○本市においても、4Rの取組を進めており、生ごみ堆肥化などの啓発によるごみ減量や資源化のための分別の啓発、AIチャットボットを活用した情報発信、集団回収の推進、出前講座や施設見学会等を実施するなど、市民のごみ減量および資源化への意識向上を図ってきました。

○令和3年度には、エネルギーの使用抑制などの視点も含め、リサイクルセンター施設の長寿命化や財政支出の削減を図ることを目的とした「青梅市リサイクルセンター長寿命化総合計画」を策定しています。

○最も排出量の多い燃やすごみの排出抑制に向けて、含有比率の高い生ごみの削減や紙類の資源化が課題となっています。また、新型コロナウイルス感染拡大によるライフスタイルの変化に伴い、ごみの質、量の変化が見込まれます。ごみの減量化に向けて、市民や事業者が自ら進んで4Rに取り組むよう、引き続き意識の啓発等が必要です。

【ごみ量の推移】



出典：青梅市の統計（ごみ量およびし尿量）

【4Rとは】

■施策の方向性

3-4-1 循環型社会の形成に向けた意識の醸成	広報やSNS、出前講座や講演会、施設見学会等を通じて、ごみ減量化など資源循環型社会の形成に向けた市民の意識醸成を図ります。
3-4-2 ごみ減量化に向けた取組の推進	4Rの推進や集団回収の推進、プラスチック廃棄物の分別収集、再資源化の推進など、ごみ減量化に向けた取組を推進します。
3-4-3 リサイクルセンターの機能強化	リサイクルセンターの計画的な長寿命化と適正な維持管理、機能強化を図ります。

■共通する視点

デジタル化	SNSを通じた情報発信
脱炭素	ごみ減量、分別による資源化の促進 リサイクルセンターの改修による省エネルギー化
多様性	ごみカレンダーの多言語化

■関連する個別計画

青梅市環境基本計画
青梅市地球温暖化実行計画
青梅市一般廃棄物処理基本計画
青梅市リサイクルセンター長寿命化総合計画

3-5 エネルギー対策の推進

■施策が目指す姿

－再生可能エネルギーが地産地消されるまち－

多くの市民や事業者、行政が省エネルギーに取り組み、再生可能エネルギーを導入しています。また、地域資源を生かしたエネルギーが生み出され、地域に供給されています。

■現状と課題

- 世界的な平均気温の上昇、海面水位の上昇など、気候変動問題は、全ての人のため避けることのできない喫緊の課題です。このような中、本市においても「2050年までの二酸化炭素排出量実質ゼロ」を目指すこととしたゼロカーボンシティ宣言を令和4(2022)年2月に行いました。
- 国の「第6次エネルギー基本計画」では、重要テーマとして、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた道筋を示すこととされており、温室効果ガス排出の8割以上を占めるエネルギー分野の取組が重要としています。
- 本市では、太陽光パネルの設置促進、電気自動車導入、クールビズ、ウォームビズや節電に向けた啓発など、再生可能エネルギー導入と省エネルギーや二酸化炭素排出抑制の促進に取り組んでいます。
- バイオマス発電や水力発電導入については、市単独での実施は難しいものの、引き続き導入に向けた検討を継続するとともに、市民・事業者における太陽光発電導入を積極的に促進していく必要があります。合わせて、公共施設や住宅等の省エネルギー化や、持続可能なエネルギーの地産地消にも取り組んでいくことが重要です。

■施策の方向性

3-5-1 エネルギー対策に関する意識啓発	ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の効果や、電気自動車や住宅への太陽光パネル導入への支援制度など、環境的、経済的メリット等について周知します。
3-5-2 省エネルギーの推進	様々な情報発信に加え、消費電力と環境変化の見える化やポイント制度の導入・活用促進など、省エネルギー意識の醸成を図るとともに、省エネ家電、省エネ住宅の購入・改修支援など、エネルギー消費の少ない生活の促進を図ります。
3-5-3 再生可能エネルギーの導入促進と地産地消	関係機関・団体や近隣自治体等と連携しながら、バイオマス発電や水力発電等の再生可能エネルギーの導入に向けた検討を行うとともに、市民・事業者等の太陽光パネル設置を促進します。

■共通する視点

デジタル化	SNSを活用した情報発信
脱炭素	4Rによる脱炭素化 公共施設の計画的改修による省エネルギー化
多様性	リーフレットの多言語版や点字版の整備

■関連する個別計画

青梅市環境基本計画
青梅市一般廃棄物処理基本計画
青梅市リサイクルセンター長寿命化総合計画

4 都市基盤・防災・安全

10年後に目指す姿

- 豊かで美しい自然を身近に感じつつ、ゆとりと利便性を兼ね備えたまちが整備されています。
- 大規模な災害や有事が発生しても、市民の生命と財産を守り、出来るかぎり被害を抑えるための準備が整っています。
- 一人ひとりが自らの安全を守り、家族や近隣などお互いに見守る体制が整っています。

【施策の展開】

- 4-1 適正な土地利用の推進
- 4-2 みどりを活かした快適な都市環境の整備
- 4-3 持続可能な公共交通網
- 4-4 快適で安全な道路の整備
- 4-5 下水道の整備
- 4-6 消防体制・防災対策の強化
- 4-7 防犯・交通安全対策の推進

4-1 適正な土地利用の推進

■施策が目指す姿

－緑の豊かさと都市の活力が備わったコンパクトシティ－

人口減少・少子高齢化に対応しつつ、自然環境が保全・活用され、コミュニティが維持され、安全かつ利便性の高い土地利用が図られています。

土地利用を図っていく必要があります。

■現状と課題

- 生活水準の向上やインターネット等の普及により多様化が進展し、さらにコロナ禍の影響で、働き方、住環境の多様化が加速しています。本市の強みは都心に近い利便性の高さと豊かな自然と緑に囲まれた暮らしの両立であり、バランスの取れた土地利用が重要です。
- 都市的利用においては、人口減少に伴う都市密度の低下や空き地・空き家の増加、中心市街地の衰退等の課題が顕著となるほか、効率的なサービス供給の観点からコンパクトシティの形成が求められています。また、EC市場拡大に伴い、物流拠点整備の需要が高まっています。
- 市街化調整区域では、土砂等の埋め立て、森林伐採、迷惑施設などの土地利用が図られる懸念があるほか、土砂災害などの災害リスクが高い地域での高齢者の居住や既存集落におけるコミュニティの衰退等が課題となっています。
- 本市では、生産緑地の指定促進や物流拠点整備の推進、青梅駅前の市街地再開発など、市街化区域における良好な環境の形成を図るとともに、市街化調整区域における特性に応じた土地利用を誘導してきました。
- 今後も、人口減少をはじめ将来の見通しを踏まえたうえで、都市機能の集約化・高度化や災害リスク低減に向けた対応、コミュニティ維持を目的とした土地利用の誘導など、コンパクトなまちづくりを推進するとともに、将来活用エリア等の土地利用の検討、中心市街地の活性化など、効果的な土

■施策の方向性

4-1-1 バランスのとれた土地利用への誘導	本市の特性を活かすとともに、長期的な視点に立ち、市街化区域および市街化調整区域の土地利用方針を定めることで、都市的土地利用と自然的土地利用のバランスがとれた土地利用を誘導します。
4-1-2 コンパクトなまちづくりの推進	都市機能の集約化・高度化、各地域を結ぶ交通ネットワークの構築など、将来の人口減少を見据えたコンパクトシティの形成を推進します。
4-1-3 地籍調査の推進	新たな手法である街区境界調査の導入や一筆地調査の重点化を図るなど、円滑かつ迅速な地籍調査の実施に努めます。
4-1-3 新たな産業拠点の形成	広域交通ネットワークの利便性を活かした新たな産業拠点の形成を図り、地域の産業振興や雇用創出、安定した税源の確保につなげます。 また、引き続き、圏央道青梅インターチェンジ周辺地区における今井土地区画整理事業を支援し、物流を中心とした流通業務機能などの集積を図ります。
4-1-5 中心市街地の活性化に向けた整備の推進	中心市街地における活力・賑わいの創出を図るため、青梅駅周辺の第1種市街地再開発事業を支援するとともに、東青梅1丁目地内諸事業用地については国等の施設、市民ホール等の複合化施設の整備を進めます。

■共通する視点

デジタル化	スマートシティの実現
脱炭素	グリーンインフラを活用したまちづくり・都市農地の保全
多様性	働き方・住環境の選択

■関連する個別計画

青梅市都市計画マスタープラン
東青梅1丁目地内等諸事業用地利活用構想

4-2 みどりを活かした快適な都市環境の整備

■施策が目指す姿

—ゆとりと潤い、そして“青梅”を感じるまち—

ゆとりある快適な住まいや自然とふれあえる公園、里山風景や歴史的・文化的景観のある、青梅らしい都市環境が整っています。

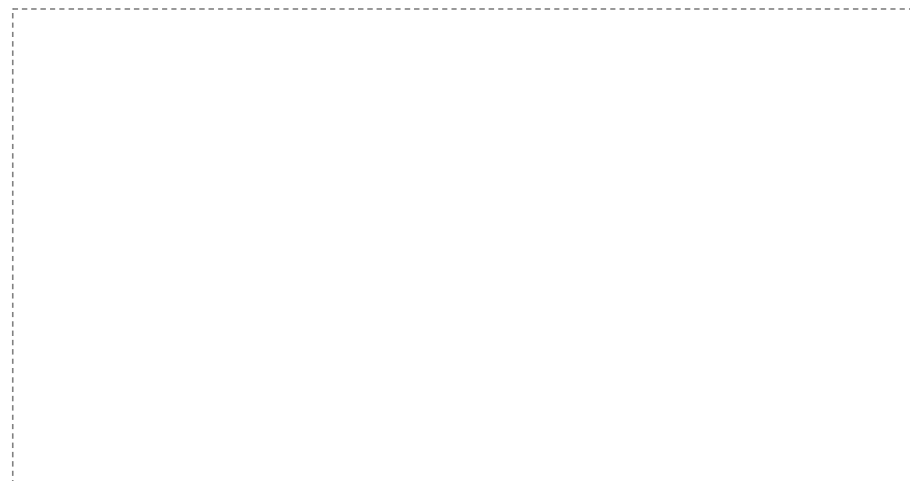
■現状と課題

- 高速交通網及び情報通信技術の発達とともに距離や時間が短縮され、効率化が重要視される時代にあって、「心の豊かさ」や「コト消費」に重きを置く傾向が高まっています。特にコロナ禍によって働き方の多様化が進み、また、アウトドア志向が高まっています。
- 本市は自然環境と利便性を兼ね備え、また、持家率が高く、住宅1戸あたり面積が大きいという強みを持つ一方、人口減少や過疎の進行等に伴い空き家も増加してきています。
- 公園・緑地は、市民の憩いの場、レクリエーションの場に加え、災害発生時の避難場所としての機能が求められています。また、ニューノーマル社会となり公園の利用やアウトドアへの志向が増えており、それらを踏まえた管理のあり方が必要になっています。
- 景観形成地区である青梅駅周辺では、地元の市民団体と連携し、歴史的資源や自然資源を景観資源として生かした街並みの形成を推進していますが、マンションの立地や空き店舗の増加が進んでいます。また、多摩川沿いでは、自然豊かな環境・景観を守り、活かす景観形成を図っていますが、道路・河川整備における優先順位が低く、景観形成の観点を重視した整備が必要です。
- 今後も、より一層の公園・緑地の充実や空き家対策の強化を図るとともに、本市の特徴を活かした景観形成を進めるなど、青梅らしい都市空間の形成を図っていく必要があります。

【持家率・1住宅あたり延面積・空き家率の状況】

指標	単位	青梅市	多摩26市		
			平均値	偏差値	順位
持家率	%	70.7	53.6	71.1	2
空き家率	%	11.9	10.8	42.5	21
1住宅あたり延べ面積	m ²	91.3	74.7	71.6	2
ごみリサイクル率	%	34.7	37.5	45.0	17

【景観形成地区（青梅駅周辺・多摩川沿い）】



■施策の方向性

4-2-1 住環境の整備促進	住宅の耐震化の促進や子育て世帯・若年層に対する住宅支援、市営住宅の長寿命化、マンション管理の適正化の推進等により、安心して暮らすことができる住環境の確保を図ります。
4-2-2 空き家対策の推進	空き家の適正管理に向け、所有者・管理者の把握および適切な指導を行うとともに、空き家バンクを活用する等、移住促進による地域活性化に向けた空き家の利活用を推進します。
4-2-3 公園の整備と適正管理	青梅の森の適正管理や釜の淵公園を含めた釜の淵エリア一帯の整備など自然環境を生かした公園づくりを進めるほか、市内公園の保全・機能強化に向けた整備と適正管理を推進します。 また、Park-PFIなど民間活力を取り入れた魅力的な公園整備を目指します。
4-2-4 青梅らしい街並み・都市景観の形成	自然景観や景観資源、田園風景の積極的な保全・活用や道路の無電柱化等の推進など、市民・事業者・行政の協働・連携による青梅らしい景観づくりを計画的に推進します。

■共通する視点

デジタル化	適正な情報提供方法の構築
脱炭素	公園・緑地の適正管理
多様性	都市環境のバリアフリー化 ユニバーサルデザインによる公園整備

■関連する個別計画

青梅市緑の基本計画
青梅の森事業計画
青梅市公園施設長寿命化計画
青梅市住宅マスタープラン
青梅市市営住宅長寿命化計画
青梅市耐震改修促進計画
青梅市空家等対策計画
青梅市景観まちづくり基本指針
青梅駅前景観形成地区景観形成計画
多摩川沿い景観形成地区景観形成計画

4-3 持続可能な公共交通網

■施策が目指す姿

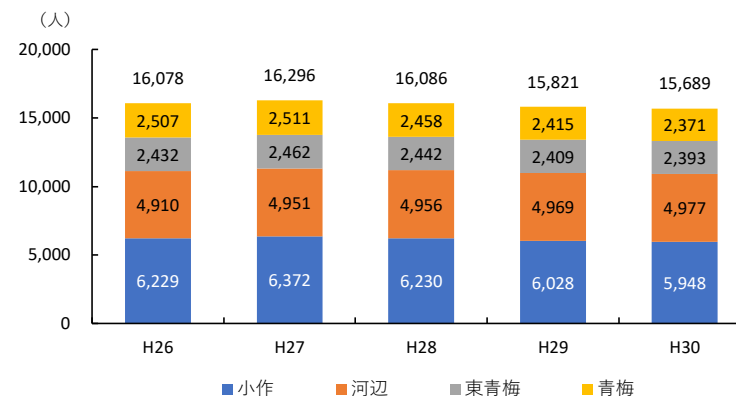
－公共交通がつながり、どこにでも行けるまち－

市民や市を訪れる人が、それぞれの目的や状況に応じて多様な公共交通を使い、気軽に安心して行きたい場所に行くことができます。

■現状と課題

- 人口減少に伴う通勤・通学者の減少やインターネットによる購買行動など移動行動機会の減少に加え、今般のコロナ禍での行動制限や新しい生活様式への移行に伴い、公共交通の利用者が減少してきており、路線の廃止・減便や存続が危惧されています。
- 今後も人口減少が続くことが予想され、また、新しい生活様式が定着することで、従来の利用状況への回復が見込めない一方、高齢者をはじめ、いわゆる交通弱者の日常生活を支える移動手段を確保することが重要です。
- 本市では、バス路線維持のための公共負担を行うとともに、鉄道会社に対して運行サービスや駅施設の改善にかかる要望活動を行っています。
- 脱炭素社会の実現において、今まで、公共交通を利用しなかった市民が今後、公共交通を利用することにより、利用者の増加の可能性があります。
- 引き続き、公共交通サービスの維持・改善のための支援を行うとともに、地域の移動ニーズにきめ細かく対応できる持続可能な移動手段の導入に向けて、新技術の活用も含め、市民、交通事業者、市が連携して取り組む体制を構築していく必要があります。

【JR 駅別_乗車人員の推移】



出典：青梅市の統計（駅別乗車人員）

■施策の方向性

4-3-1 交通手段のベストミックスの構築	地域の特性や既存資源、移動ニーズ等を踏まえ、バス、鉄道、タクシー等の公共交通に自動車・自転車を加えた交通手段の最適な組み合わせ（ベストミックス）を構築し、公共交通空白・不便地域の解消と持続可能な公共交通の確保に努めます。
4-3-2 路線バス・鉄道の充実	市民や来訪者の公共交通の利用促進を図りつつ、路線・運行本数の維持や施設の改善・バリアフリー化など、利便性向上、安全の確保のための支援および働きかけを行います。
4-3-3 まちづくりと連動した公共交通政策	観光や福祉、まちづくり（拠点）を踏まえ、市民や来訪者のニーズに沿った戦略的な公共交通ネットワークの形成を図ります。
4-3-4 新たな公共交通の導入に向けた調査研究	コミュニティバスやデマンド交通、自動運転等の新技術を活用した公共交通など、新たな公共交通の導入に向けた調査研究を進めます。

■共通する視点

デジタル化	自動運転技術を活用した公共交通の導入
脱炭素	公共交通利用に対するインセンティブの創設
多様性	誰もがアクセスできる公共交通 バリアフリー対策

■関連する個別計画

青梅市地域公共交通計画

4-4 安全で快適な道路の整備

■施策が目指す姿

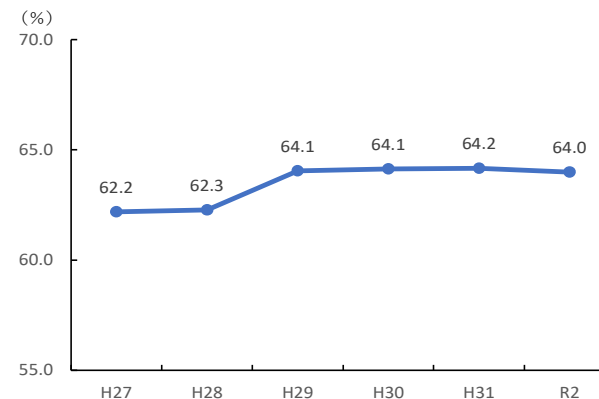
—安全・快適で美しい道路のあるまち—

誰もが安全・快適に道路を利用することができ、かつ、美しい道路環境が整備されており、そのことが市民の利便性の向上と地域活性化につながっています。

■現状と課題

- 平成26(2014)年に首都圏央道連絡自動車道の東京都内区間が全線開通となり、首都圏の業務核都市や本市における青梅インターチェンジ周辺の物流拠点整備等、広域的な道路ネットワークを形成しています。
- 本市では、都市計画道路の優先順位を検討しつつ、その整備を推進するとともに、市道の拡幅改修や路面改良、無電中化、橋りょう等の計画的な点検・補修、「健康と歴史・文化の路」の整備等を実施し、利便性、安全性の向上を図っています。
- 道路整備に対する要望が増加してきているほか、工事も複雑化してきており、予算や専門的人材の確保、技術の継承等に努めつつ、引き続き優先順位を検討しながら、安全かつ快適な道路環境に向けた計画的な整備を推進していく必要があります。

【道路舗装率の推移】



出典：青梅市の統計（道路の舗装状況）より算出

■施策の方向性

4-4-1 都市計画道路の整備 推進	東京都の整備方針等に基づき、都市計画道路の各路線について検証を行いつつ、優先順位路線の整備を推進します。
4-4-2 市道の整備および適 正管理	点検支援技術（ドローン等）を活用した効率的な点検を行いながら、市道の拡幅改修、路面改良、補修工事や必要な箇所への安全対策を推進します。
4-4-3 橋りょうの長寿命化	職員による橋りょうの直営点検を継続し、技術継承を図るとともに、計画的な各施設の維持管理、補修等を行い、長寿命化を図ります。
4-4-4 無電柱化の推進	国や都の補助制度を活用することで大きな財政負担を生じさせることなく、必要な路線の無電柱化を進めます。
4-4-5 歩行者にやさしい道 路空間の構築	「歩行者利便増進道路」の指定を行い、民間の創意工夫を活用することで、快適な生活環境の確保と地域の活力の創造に資する道路空間を構築します。

■共通する視点

デジタル化	ドローンやGIS等を活用した効率的な管理
脱炭素	「歩いて暮らせる」まちづくりの推進 低炭素材料の導入
多様性	多言語対応の案内 ユニバーサルデザインによる道路整備

■関連する個別計画

(健康と歴史・文化の路整備計画)
青梅市橋りょう等長寿命化修繕計画
青梅市公共施設等総合管理計画

4-5 下水道の整備

■施策が目指す姿

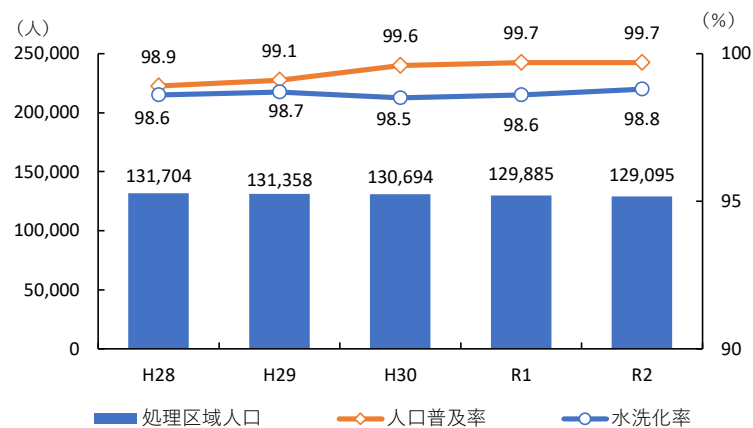
－衛生的な環境が保たれ、脱炭素社会に貢献するまち－

全市が水洗化され、衛生的な生活環境が保たれるとともに、下水汚泥が利活用され、脱炭素社会の実現に貢献しています。また、治水対策により浸水被害が軽減されています。

■現状と課題

- 本市では、人口減少等に伴い、下水道使用料の減少傾向が進む一方、公共下水道事業着手から50年を迎え、管路施設の老朽化の進行など、今後も維持管理や改築・構築に係る費用が増加すると見込まれることから、新たな取組などによる経営健全化が必要です。
- これまで、第3期・小曾木事業区域の下水道整備の概成や御岳山事業区域の下水道整備開始、成木地区の公設浄化槽の整備開始を進め、生活環境の向上につながっています。また、令和2年度より公営企業法を適用し、経営状況の詳細分析による経営改善に努めています。
- 引き続き、御岳山事業区域の適正な施工管理や成木地区の合併処理浄化槽の設置促進等を進め、生活環境の改善を図るとともに、雨水浸透施設の設置を推進し、浸水被害を予防する必要があります。また、ストックマネジメントや経営戦略等により、計画的、効率的な下水道事業運営を図っていくことが必要です。
- 地域の水・資源・エネルギーが集約される下水道では、脱炭素社会に貢献できうる高いポテンシャルを有しており、下水汚泥等の活用に戦略的に取り組む動きがあります。今後は、少量の下水処理水や汚泥の活用方法を検討し、脱炭素社会に貢献する取組を推進する必要があります。

【下水道普及率・水洗化率の推移】



出典：青梅市の統計（下水道普及率・水洗化率）

■施策の方向性

4-5-1 下水道整備の推進	御岳山事業区域の下水道整備における適正な施工管理を進めるとともに、下水道未普及地域における合弁処理浄化槽の整備を推進します。
4-5-2 下水道施設の適切な維持管理	老朽化した下水道施設の改築・更新を進めるとともに、ストックマネジメントに基づく計画的かつ効率的な維持管理を推進します。
4-5-3 浸水被害対策の推進	多摩川流域下水道と調整しつつ、雨水浸透施設の設置を推進するなど、防止部門等と連携した浸水被害対策を推進します。
4-5-4 下水道事業の経営健全化	将来的な人口減少や費用の増大等を見据えつつ、市の経営状況や社会環境の変化等に応じた経営の健全化を図ります。
4-5-5 下水汚泥等の利活用の推進	近隣市町村や流域下水道と連携し、少量の下水処理水や汚泥の活用を検討するなど、脱炭素社会に貢献する取組を推進します。

■共通する視点

デジタル化	I C Tを活用したエネルギーの見える化
脱炭素	汚泥のエネルギー化
多様性	

■関連する個別計画

青梅市下水道総合地震対策計画
青梅市下水道ストックマネジメント計画
青梅市公共施設等総合管理計画

4-6 消防体制・防災対策の強化

■施策が目指す姿

—どこよりも災害に強いまち—

地域と市民の防災力が向上し、デジタル技術の活用による防災・災害対策が進み、どこよりも豪雨や地震、大雪等の自然災害に対して強いまちとなっています。

■現状と課題

- 本市は地盤が強いなど災害に強いと言われていますが、市域の大半が山間部であり、土砂災害等のリスクを有しています。また、過去に大雪による被害も発生しており、市民の生命と財産を守るためにも、防災・減災に向けた取組の重要性が高まっています。
- 新型コロナウイルス感染症により、避難所運営における感染症対策が重要化しているほか、障がい者やLGBTQ+等、多様性への配慮が一層求められています。
- 東京都の「首都直下地震等の東京の被害想定」が10年ぶりに見直されており、本市では、最も被害が大きいと想定される立川断層帯地震では、最大震度7、死者91名とされています。
- 本市では、地域防災計画の見直しや防災訓練、また、本市における強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくための指針として「青梅市国土強靱化地域計画」を策定し災害体制の強化に努めています。
- 本市では、全地区で地区防災計画が策定され、全ての自主防災組織で防災士が活動しているほか、避難行動要支援者の個別避難計画を作成するなど、地域における防災体制の強化を図っています。また、市民防災ハンドブックの配付や全地区での土砂災害対応訓練の実施、市内保育所での防災教育の実施などにより、市民の防災意識の啓発を図っています。

- 今後は、東京都が示す被害想定等を踏まえた防災対策やハザードマップの見直し、河川改修や調整池の整備等による治水対策の充実、消防団員の確保やコミュニティの再構築など地域の防災力の向上を図るとともに、デジタル技術等を防災に活用していく取組の推進を図っていく必要があります。

【多摩地域の地震発生および被害想定】

【消防団員数の推移】

■施策の方向性

4-6-1 危機管理体制の強化	今後修正される「東京都地域防災計画」等を踏まえ、本市における防災・災害対策の根幹となる「青梅市地域防災計画」を修正し、市民の生命と財産を守る体制の強化を図ります。
4-6-2 市民の防災意識の醸成	防災に関する知識の普及や実践的な防災訓練の実施、防災ハンドブックやハザードマップの配布、フェーズフリー教育等により、市民の防災意識の醸成を図ります。
4-6-3 防災基盤の強化と治山・治水の推進	都市基盤、住宅等の耐震化や防災施設の充実を進めるとともに、河川の改修、調整池等の整備など、災害に強い防災基盤の強化と治山・治水を推進します。
4-6-4 地域における防災体制の強化	自主防災組織の強化や各地区の自主防災計画の周知、防災士の育成など、地域における防災体制の充実を図ります。
4-6-5 安全な避難行動・避難生活の推進	的確な災害情報の伝達や避難行動の協力体制の構築、避難経路の確保や避難場所での配慮等、災害発生時における安全な避難行動、避難生活に向けた取組を推進します。
4-6-6 消防体制の強化	消防団のあり方検討を踏まえ、消防団員の確保や消防車両の更新など、消防体制の強化を図ります。
4-6-7 先端技術を活かした防災・減災の推進	民間企業等と連携しながら、ドローンやロボットによる災害情報収集解析・危険箇所調査や物資輸送、デジタル技術を活用した避難支援・避難所運営や罹災証明発行等、先端技術を防災・減災に活用していくための取組を推進します。

■共通する視点

デジタル化	発災後対応や人不足に対応するデジタル技術等の導入 被害予測や対策への最新のデータ、技術の導入
脱炭素	
多様性	避難所等での多様性への配慮 多言語化による周知

■関連する個別計画

青梅市地域防災計画
青梅市国土強靱化基本計画
青梅市国民保護計画
青梅市業務継続計画

4-7 防犯・交通安全対策の推進

■施策が目指す姿

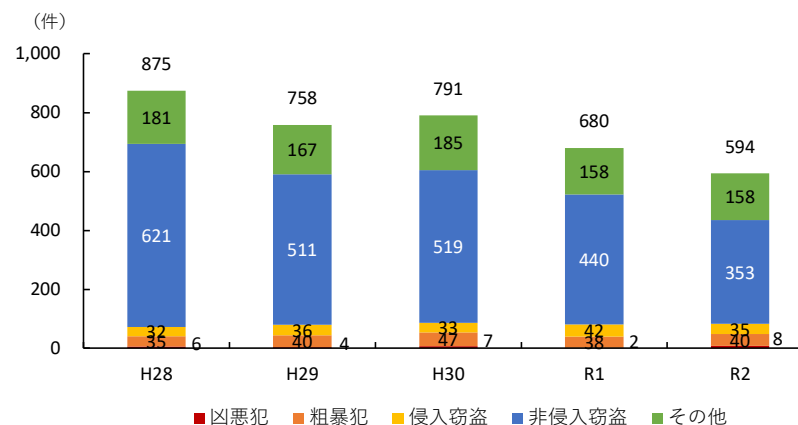
－犯罪や交通事故が起きにくいまち－

一人ひとりの防犯・交通安全意識が高く、また、地域全体で見守ることで、犯罪や交通事故が起きにくいまちになっています。

■現状と課題

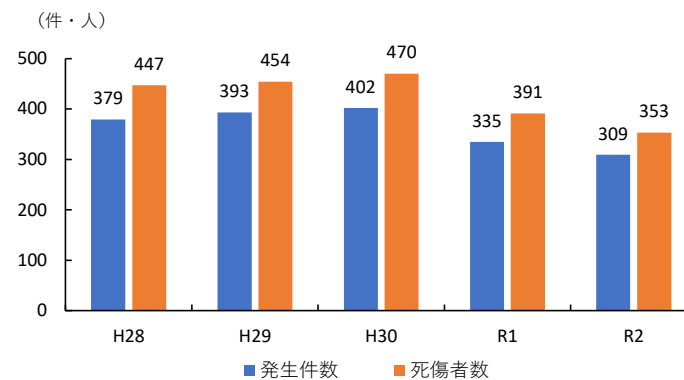
- SNSをきっかけとした凶悪犯罪の発生や高齢者をターゲットとした特殊詐欺の増加など、社会の変化に伴い犯罪も多様化し、その手口も巧妙化してきています。一方、地域コミュニティの衰退等により、地域の防犯力の低下が懸念されています。
- 安全技術の発達・普及等に伴い、市内における交通事故発生件数および死傷者数は減少傾向にあります。また、重傷者数および死者数は増加傾向にあります。また、子どもの自転車乗車中の事故の増加や、高齢化に伴い、高齢者の歩行中における事故の割合が高くなっているほか、高齢者ドライバーが増加しており、運転免許証返納が促進されています。さらに、「ながらスマホ」や「あおり運転」が社会問題化し、運転者の交通安全意識の醸成が求められています。
- 国は、自転車活用推進計画を策定し、コロナ禍の新しい生活における自転車や、健康増進、脱炭素など様々な要素と自転車の関係を見定め、自転車の利用促進を図っています。
- 本市では、防犯カメラの設置、交通安全講習会の開催等、地域による防犯、交通安全活動を推進するなど、犯罪や交通事故の起きにくい地域づくりに取り組んでいます。
- 今後も、ハード・ソフト両面での取組を進めていく中で、時代の変化に対応した防犯、交通安全対策を推進していく必要があります。

【犯罪発生件数の推移】



出典：警視庁（区市町村の町丁別、罪種別および手口別認知件数）

【交通事故発生件数の推移】



出典：青梅市の統計（交通事故発生状況）、警視庁

■施策の方向性

4-7-1 防犯・交通安全意識の醸成	警察や民間と連携し、様々な機会・媒体を通じて、防犯に対する知識の普及や交通安全意識の醸成、危険箇所の把握・周知等を進めます。また、学校現場のみならず、SNS等子どもへの浸透力の高い手段を用いて啓発します。
4-7-2 高齢者の交通安全対策の推進	高齢者の運転技能向上、踏み間違い防止、追突防止機能車促進等について、VR等デジタル技術も活用しながら啓発を行います。また、運転免許証返納にあたり、返納前からの自転車等代替移動手段の利用を促進します。
4-7-3 防犯・交通安全施設、設備の整備	見通しのよい環境の整備や防犯カメラの設置・更新、カードレールや歩道分離の促進など、犯罪、交通事故が起きにくいまちづくりを推進します。その際、デジタル技術やドローン等を活用して危険箇所を把握し、計画的に整備を進めます。
4-7-4 地域における防犯・交通安全活動の推進	関係団体と連携しながら、地域住民による見守り活動の活性化を図り、犯罪や交通事故が起きにくい地域づくりを推進します。
4-7-5 自転車利用の促進	自動車事故の減少と健康増進と脱炭素につながる自転車利用を促進します。

■共通する視点

デジタル化	VR等を活用した交通安全対策の推進 サイバーセキュリティ対策の強化
脱炭素	健康増進と脱炭素に貢献する自転車利用の促進
多様性	多言語対応による交通安全対策、情報提供等の充実


■関連する個別計画

青梅交通安全計画
青梅市高齢者保健福祉計画・青梅市介護保険事業計画

5 伝統・文化・生涯学習

10年後に目指す姿

- 積み重ねられた歴史や今に伝わる文化の価値が認められ、大切に守られています。
- 一人ひとりの興味・関心に応じた文化活動や生涯学習、スポーツが盛んに行われ、楽しんでいます。
- 世界や全国各地から優れた文化や様々な人たちが集まり、多様な交流や新たな文化が生まれています。



【施策の展開】

- 5-1 青梅に伝わる歴史・文化の継承・活用
- 5-2 文化活動の振興
- 5-3 多様な生涯学習の推進
- 5-4 スポーツ環境づくりの推進
- 5-5 国内外における交流活動の推進

5-1 青梅に伝わる歴史・文化の継承・活用

■施策が目指す姿

－歴史・文化がつながり、愛されるまち－

青梅に伝わる歴史や文化が今に息づき、市民が誇りに思い、本市の魅力として広く知られ、後世に受け継がれています。

■現状と課題

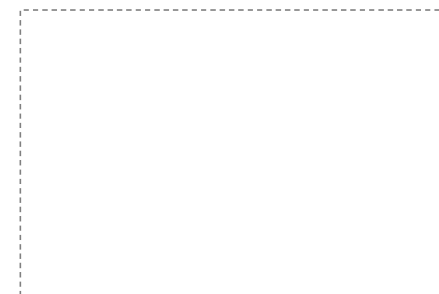
- 郷土に対する愛着や誇りの醸成において、先人たちによって培われてきた伝統文化、繰り広げられてきた歴史を知り、広め、次代に伝えていくことが重要です。また、交流人口・関係人口を構築していくうえでも、地域の「ストーリー」が重要視されており、その継承と発信が重要視されています。
- 少子高齢化が進み、地域に伝わる文化の継承が課題となっており、文化を後世に継承する仕組みを作るとともに、既存文化の再評価を行うなど、文化の保存・活用に向けた取組が求められています。
- 本市には、武蔵御嶽神社に伝わる2つの国宝「赤糸威鎧」、「円文螺鈿鏡鞍」をはじめ、24の国指定文化財、46の東京都指定文化財、136の市指定文化財があり、その保存・活用に取り組んでいます。
- 郷土博物館は老朽化が著しく、移転も含め、その在り方について検討が必要になっているほか、寄付を受けて開館した吉川英治記念館も当初目標としていた来場者数を下回っており、本市の文化財を伝える拠点の整備とさらなる活用が必要です。
- 本市には、500年の歴史を誇る青梅大祭をはじめ、様々な地域で多種多様な「お祭り」があり、市民生活に深く根付いています。近年、新型コロナウイルスの影響や地域コミュニティの希薄化、少子高齢化等により担い手不足に陥っており、受け継がれてきた伝統を引き継ぐための活性化策が必要です。

【指定文化財数（令和3年現在）】

国		東京都		青梅市	
国宝	2	有形文化財	27	有形文化財	80
重要文化財	11	無形民俗文化財	4	無形民俗文化財	8
重要美術品	4	有形民俗文化財	1	有形民俗文化財	8
登録有形文化財	17	天然記念物	4	天然記念物	13
		史跡	7	史跡	24
		旧跡	2	旧跡	3
		名勝	1		



赤糸威鎧(国宝)



円文螺鈿鏡鞍(国宝)



旧宮崎家住宅(国指定重要文化財)



寺改戸遺跡土壇出土品(国指定重要文化財)

■施策の方向性

5-1-1 文化財の保存・活用	指定文化財の計画的な保存・活用を図るとともに、未指定文化財等の指定に向けた取組や新たな文化財の発掘等を推進します。
5-1-2 伝統文化の継承	子どもの頃から様々な機会を通じて伝統文化に触れる機会を拡大し、また、伝統文化に対する再評価を行いつつ、伝統文化を継承する活動への参加促進と継承活動に対する支援を行います。
5-1-3 博物館・記念館の整備・活用	郷土博物館の在り方について、新施設への移行も含め検討します。また、吉川英治記念館の母屋、展示棟などの国登録有形文化財への登録を目指すとともに、さらなる活用を図ります。
5-1-4 伝統文化の周知、発信の充実	各種講座や展示会等を通じて、本市に伝わる魅力ある伝統文化を知り、学ぶ機会の充実を図るとともに、SNSなど様々な媒体を活用しながら、市内外に広く効果的な形で発信します。
5-1-5 デジタル技術を活用した文化振興	メタバースを活用し、青梅大祭等に多くの人々が参加できる・しやすい環境づくりを推進するなど、文化財のデジタルコンテンツ化を進め、時間と場所を気にせず、青梅の文化へアクセスでき、体験した人が発信しやすい環境を整備します。

■共通する視点

デジタル化	メタバース、VR・AR等を活用した伝統文化体験、魅力発信 伝統文化のデジタル保存
脱炭素	施設の省エネルギー化
多様性	多言語化による文化財の周知

■関連する個別計画

青梅市公共施設等総合管理計画

5-2 文化活動の振興

■施策が目指す姿

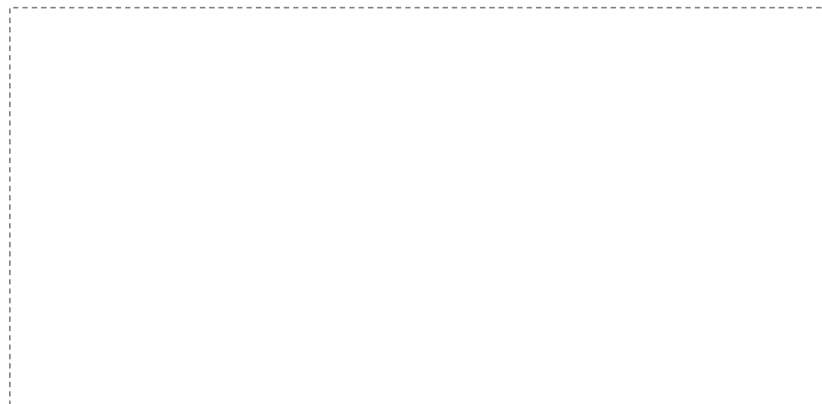
－文化が日常ににあふれ、息づくまち－

多くの市民が文化を愛し、文化を日常と捉え、身近なものとして心豊かに暮らしています。また、青梅ならではの文化が生まれ、息づき、世界に発信されています。

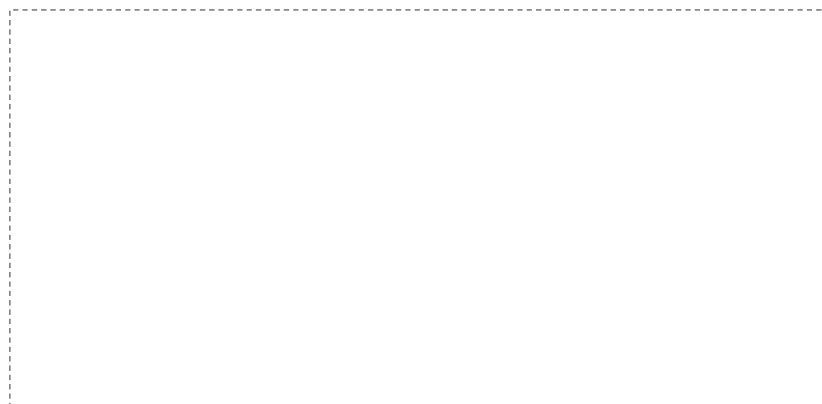
■現状と課題

- 文化は、市民が心豊かに、また遊び心を持って暮らしていくために欠かせないものです。しかしながら、コロナ禍において文化活動を取り巻く環境は厳しいものとなり、活動が縮小されましたことから、その回復とともに、デジタル技術の活用など新たな形での文化振興の在り方が求められています。
- 芸術文化をまちづくりに活用する自治体が増えてきており、東京都においても、アートのある生活を推進しています。本市においても、青梅の文化とは何であるか、方向性を検討し、明確にしていくことが重要です。
- 本市では、市民の芸術文化活動の活性化に向け、奨励賞の授与や文化団体連盟の委託による芸術文化祭を開催しています。また、公募展や補助金の交付等を実施してきましたが、応募者・団体の減少等により事業を終了しています。文化団体等の高齢化が進み、存続が危惧される団体もあり、様々な世代が参加できる工夫が必要です。
- 本市は、古くから多くの文化人・芸術家が住まう文化芸術のまちであり、そのニーズ等を踏まえ、応援していくとともに、地域の文化の振興につなげる取組を推進していく必要があります。
- 令和元年度に完成した青梅市文化交流センターは、文化活動の拠点として幅広い分野での活用を図っていく必要があります。

【文化芸術活動団体数・会員数の推移】



【青梅市文化交流センター利用者数の推移】



■施策の方向性

5-2-1 芸術文化に触れる機 会の充実	展示会・演奏会等の開催機会の充実を図るとともに、市内在住の芸術家、文化人との連携・協力を得ながら、市民や来訪者が日常的に芸術文化に触れることができる機会の創出を図ります。 また、デジタル技術を活用し、時間や場所を気にせず文化にアクセスできる環境を整備します。
5-2-2 文化団体の活動支援	活動拠点や活動機会の確保、活動内容の周知や会員募集の周知など、文化団体の活動の活性化に向けた支援を行います。
5-2-3 文化活動拠点の整 備・活用促進	青梅市文化交流センターをはじめ、市民の文化活動の拠点となる施設の整備、機能強化と利用促進を図ります。
5-2-4 文化振興条例の制定 検討	本市における文化振興の位置付けや文化政策の基本的な考え方、市や市民、事業者等の役割、責務等を明らかにする条例の制定を検討します。

■共通する視点

デジタル化	芸術作品のデジタル化
脱炭素	施設の省エネルギー化
多様性	多様な文化活動の認め合い

5-3 多様な生涯学習の推進

■施策が目指す姿

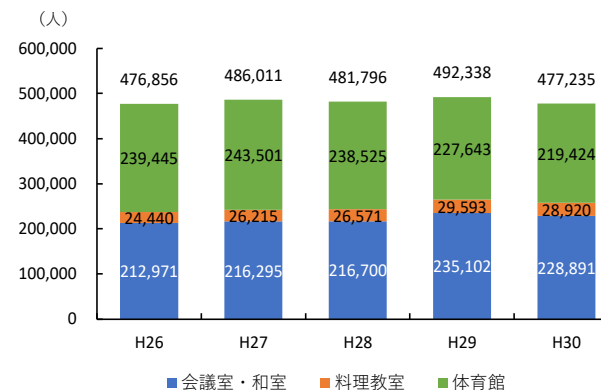
－誰もが学びたいことをともに学んでいるまち－

すべての市民が生涯を通じてやりたいことに取り組むことで生活が豊かになり、人とのつながりを大事にしながらともに学んでいます。

■現状と課題

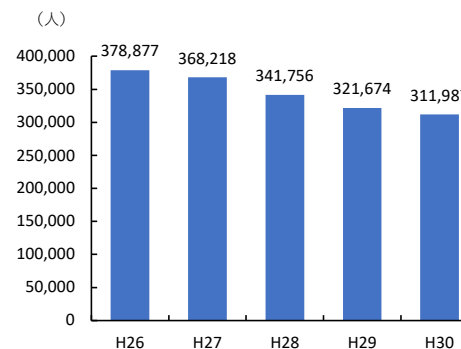
- 興味や趣味の活動等が多様化し、また、SNSの普及等に伴い、同じ興味・関心を持つもの同士がつながりやすい環境となっている一方で、地域における市民センターを活動拠点として生涯学習への参加者多数おりますが固定化、高齢化が進んでいます。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、各種講座や講演会の開催機会が減少し、人とのつながりの重要性が見直されるとともに、オンラインでの開催や配信が普及するなど、新たな形での活動が増えてきています。
- 本市では、ホームページを活用した生涯学習情報の発信、釜の淵新緑祭を行うことで、生涯学習機会を創出してきました。また、本市は、図書館が多いまちですが、その利用者数は年々減少傾向にあります。
- 今後は、若い世代や子ども向けサークルなど新たな活動が増えていくための仕掛けづくりや地域課題解決のための高齢者人材の育成・活用等を図るとともに、図書館をはじめとする生涯学習拠点施設の機能強化やデジタルデバイドの解消等を図り、幅広い世代の多くの市民が参加しやすい学習環境、機会を創出していく必要があります。

【市民センター利用者数の推移】



出典：青梅市の統計（市立各図書館利用状況）

【図書館利用者数の推移】



出典：青梅市の統計（体育施設利用状況）

■施策の方向性

5-3-1 ニーズに応じた生涯学習の充実	社会情勢の変化に即したテーマ設定、幅広い世代が関心を持ち参加しやすい内容や開催方法、地域ならではの学習機会など、ニーズに応じた特色ある生涯学習の充実を図ります。
5-3-2 生涯学習情報の発信	広報紙やホームページ、SNS等を活用しながら、興味・関心をそそる効果的な生涯学習情報の発信を図ります。
5-3-3 知の循環型社会の構築	高齢者人材が有する知識や経験を若年層へのキャリアアメンター、語り部等、地域課題の解決や若年層の支えとなる人材として活躍してもらい、誰もが学び、また教しえることのできる、知の循環型社会の構築を進めます。
5-3-4 新しい形での生涯学習活動の充実	デジタルデバイドの解消を図りつつ、オンライン開催や対面とのハイブリッド開催、アーカイブ配信など、新しい形での生涯学習活動を推進します。
5-3-5 図書館の充実・活用促進	デジタルも含めた幅広い分野の資料収集・保存・提供や図書館サービスの充実を図ります。また、子どもの読書活動の支援を行うとともに、学校との連携および学校図書館支援の充実を図ります。
5-3-6 地域における生涯学習の場の創出	市民センター・図書館等、市内公共施設の空きスペースをコワーキングスペースとして活用したり、市内各地区の特性を市民の活動や学校のフィールドワークにて活用する取り組みを促進するなど、地域における生涯学習の場を創出します。

■共通する視点

デジタル化	デジタル技術を活用した人と人のつながり
脱炭素	
多様性	誰もが学びたいもの学べる環境づくり

■関連する個別計画

青梅市生涯学習推進計画
青梅市図書館基本計画
青梅市子ども読書活動推進計画

5-4 スポーツ環境づくりの推進

■施策が目指す姿

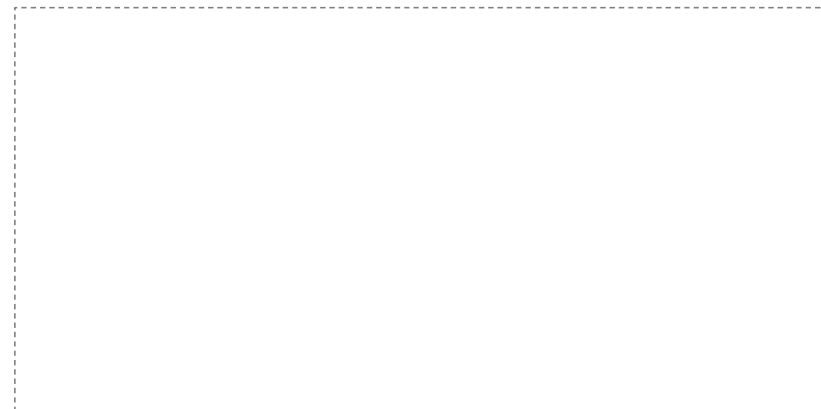
－誰もがスポーツに親しみ、応援するまち－

誰もが気軽にスポーツに取組み、心の豊かさや充実感、一体感により、笑顔で活気があふれる地域活性化につながっています。また、市民一人ひとりが様々なスポーツに取り組み、観戦し、応援しています。

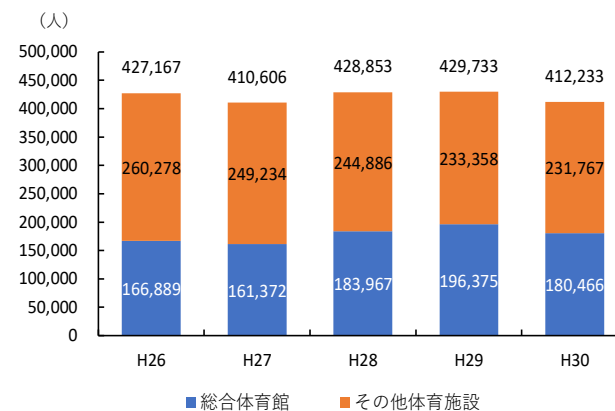
■現状と課題

- スポーツは、一人ひとりの心身の健康や生きがいにつながるものであり、スポーツ活動やイベントを通じて人々が交流し、活力を生み出します。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、スポーツに関する各種イベントや教室が中止を余儀なくされていますが、一方で、長引く在宅生活などから健康に対する関心の高まりや、スポーツに取り組み始める人も増えています。
- 東京2020大会の開催をきっかけにパラスポーツへの認知度が高まっており、高齢者や障がいのある人たちと共に誰もが楽しめるスポーツ需要の高まりが予想されます。
- 本市は、歴史と伝統のある青梅マラソンや奥多摩渓谷駅伝競走大会をはじめ、各種イベントや教室、体験会が開催されているほか、山や渓谷には、カヌーやトレイルラン、ボルダリングなどに親しむ人が多く訪れています。東京オリンピックの際にはドイツのホストタウンとして活動していました。また、多くのハイキングコース等により、気軽にスポーツを楽しむ環境を有しています。
- 本市では、スポーツ施設の計画的な整備や指定管理者制度、ネーミングライツの導入等により効率的な管理と経費節減に努めていますが、老朽化が進む施設の維持管理が課題となっており、多様化するスポーツ需要へ対応と併せて、既存施設の再編成を検討していく必要があります。また、地域でのスポーツ活動を通じた多様な交流の促進と地域力の再生を図っていくこと

が重要です。



【スポーツ施設利用者数の推移】



出典：青梅市の統計（体育施設利用状況）

■施策の方向性

5-4-1 生涯スポーツの推進	関係団体等と連携し、指導者の確保を図り、多様化するスポーツ需要に対応しながら、生涯にわたり誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。
5-4-2 地域におけるスポーツ活動の推進	自治会でのユニバーサルスポーツの普及活動を行うなど、老若男女、障害の有無等を超えて誰もが一緒に楽しむことができる活動を推進します。 また、地域による中学校の部活動運営や青梅出身のアスリートによる直接指導、エクストリームスポーツ、eスポーツの普及強化等により、子どもたちの地元への愛着とスポーツへの興味・関心の醸成を図ります。
5-4-3 スポーツイベントの開催	青梅マラソン、奥多摩溪谷駅伝をはじめ、様々なスポーツイベントや体験会等を開催するとともに、イベント・体験会を通じた多様な交流の創出やボランティア活動の活性化等につなげます。
5-4-4 競技スポーツの振興	カヌー競技をはじめ、各種競技スポーツ活動を支援するとともに、国際大会、全国大会の誘致やパブリックビューイングの実施等により、競技スポーツの振興を図ります。
5-4-5 スポーツ施設の整備・再編	老朽化の進むスポーツ施設の適切な維持管理を行うとともに、施設全体の再編成を推進するなど、安全かつニーズに応じたスポーツ環境の整備に努めます。

■共通する視点

デジタル化	VR技術等を活用したスポーツ環境
脱炭素	
多様性	ユニバーサルスポーツの活性化

■関連する個別計画

青梅市スポーツ推進計画
青梅市スポーツ施設ストック適正化計画

5-5 国内外における交流活動の推進

■施策が目指す姿

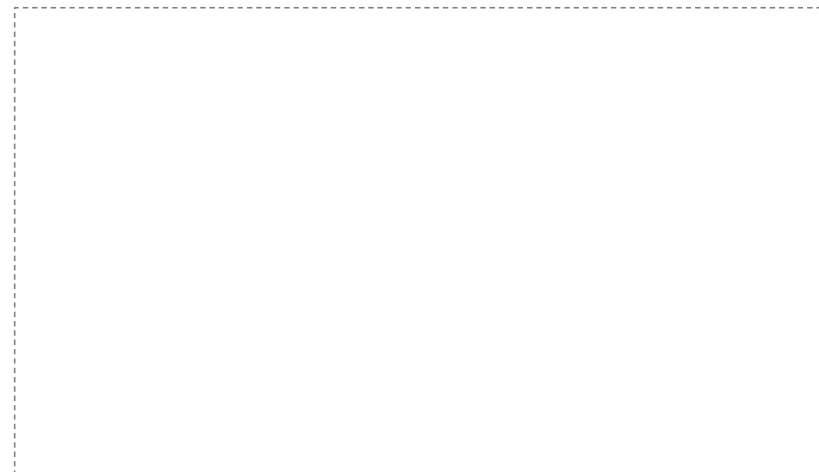
－様々な人たちとつながっているまち－

世界や国内の様々な地域の人たちとつながり、交流する中で、相互を理解し、青梅の魅力が再発見され、その魅力が発信されています。

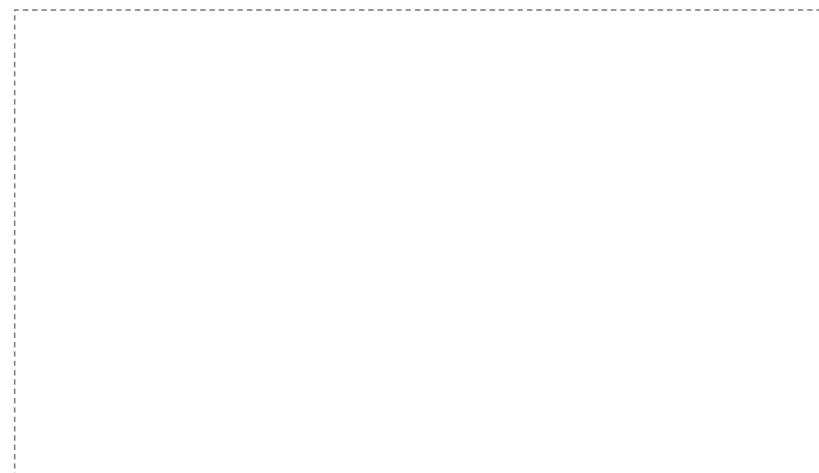
■現状と課題

- 人口減少時代に突入し、持続可能で活力ある地域づくりを進めていくためには、交流人口・関係人口の拡大が重要になっています。また、多様性と包摂性のある社会の実現が求められる中、世代や国籍を超えた多様な交流活動は、相互の違いを尊重し、思いやる文化の醸成につながります。
- ICTの普及に加え、新型コロナウイルス感染拡大により多方面でデジタル化が進み、オンラインでの交流などコミュニケーション方法も多様化してきています。
- 本市はポツパルト市と姉妹都市提携を締結しており、青少年使節団やマラソン選手の相互派遣等を通じて交流を図っており、令和7年度で60周年を迎えます。また、国際交流では、基金を活用した市民主導型の交流を支援しています。国内では、杉並区とは阿波踊り、梅まつりなどの各種イベントを通じ、南相馬市とは夏休み子ども体験塾を通じた交流を続けています。
- 新型コロナウイルス感染拡大により活発な交流が厳しい状況にありましたが、ワイン祭オンライン試飲会の開催など創意工夫による交流を図っており、今後も往来を前提としない新たな形での交流を進めていく必要があります。また、国内交流では、より多くの自治体との幅広い世代での交流活動を促進するとともに、交流人口・関係人口の先の移住・定住につなぐ視点を踏まえた事業展開を進めていく必要があります。

【ポツパルト市の概要と主な交流活動】



【杉並区、南相馬市との主な交流活動】



■施策の方向性

5-5-1 国際交流の推進	ボツバルト市との姉妹都市交流では、60周年記念訪問・受入をはじめ多様な交流活動の拡大を図ります。また、ICTの活用や市内在住の外国人を巻き込んだ活動の推進等により、市民レベルでの国際交流活動を支援し、その活性化を図ります。
5-5-2 国内交流の充実	杉並区、南相馬市との都市間交流の充実を図るとともに、より多くの自治体との交流活動を実施します。また、移住・定住促進の視点を踏まえた交流活動を推進します。
5-5-3 交流活動を通じた人材育成	青梅では経験できない文化・自然等を体験することで人間性、社会性の育成を図ります。また、関係自治体同士での職員の人事交流を通じて、各自治体に蓄積されているノウハウや技術等の習得と行政サービスの向上につなげます。
5-5-4 関係人口拡大に向けた取組の推進	市出身者や市を訪れる人、各種イベントやボランティア参加者、ふるさと納税者など、本市と関わりがある人との継続的な交流につながる取組を推進し、“青梅ファン”の拡大につなげます。

■共通する視点

デジタル化	
脱炭素	
多様性	国際交流による多文化共生

■関連する個別計画

6 地域経済

10年後に目指す姿

- 高い付加価値を生み出す労働生産性が高い地域産業が世界中から所得を稼いでいます。
- 産業が稼いだ所得が、域外へ流出させることなく住民へ分配され、地域内で消費・投資されています。
- 地域経済が好循環し、住民所得が向上しています。

【施策の展開】

- 6-1 基盤産業の振興による地域外から稼ぐ所得の増大
- 6-2 地場産業の振興による移輸出の拡大
- 6-3 商業・サービス業による地域内消費の獲得
- 6-4 創業を支援するエコシステムの確立と地域内での円滑な事業承継の実現
- 6-5 青梅の魅力を収益につなげる観光の推進
- 6-6 稼げる農林業の推進と多面的機能の活用

6-1 基盤産業の振興による地域外から稼ぐ所得の増大

■施策が目指す姿

— 基盤産業が成長し、所得が向上しているまち —

基盤産業が成長し、地域外から得られる所得が拡大するとともに労働生産性を高めることで、雇用者所得の向上につながっています。

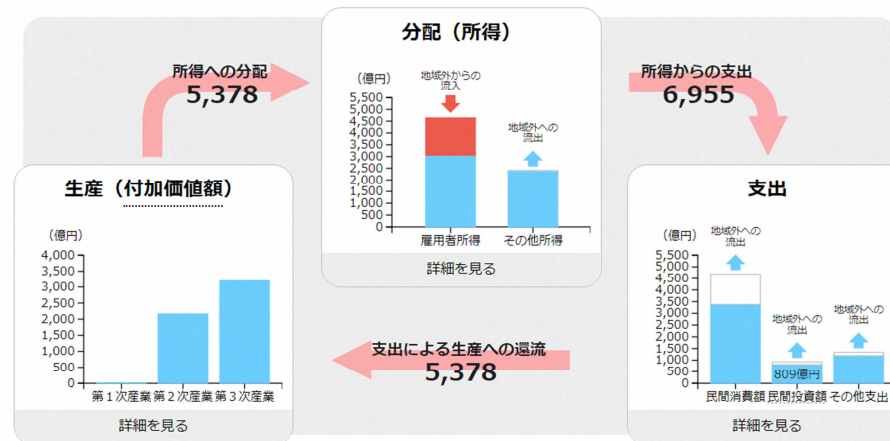
■現状と課題

○基盤産業とは、域外から所得を稼いで、地域の雇用を支える産業であり、本市では「電子部品・デバイス」、「はん用・生産用・業務用機械」、「保健衛生・社会事業」がこれにあたります。

○「電子部品・デバイス」は、半導体産業を中心とした分野であり、2030年には世界全体で120兆円を超える売上げが期待される成長の著しい分野です。また、「はん用・生産用・業務用機械」は、半導体製造装置に欠かせない各種部品等を供給する産業分野であり、その需要は半導体産業の伸びに比例して拡大することが期待されます。一方、「保健衛生・社会事業」は、高齢化社会における医療や介護を支える分野であり、今後、ますます需要が高まる産業です。

○基盤産業を担う企業の労働生産性をより一層向上させて、地域外から稼ぐ所得を増大させるとともに、雇用者所得を拡大して、地域経済を循環させる始点とすることを目指します。そのためには、産業用地の確保など、企業が安心して事業を拡大していける環境を整備することが極めて重要です。

【地域経済循環図】



出典：RESAS地域経済分析システム

【産業別純移輸出額】

【産業別雇用者所得構成比】

■施策の方向性

6-1-1 経営基盤強化支援の 充実	各種融資制度の活用促進や人材の確保・育成支援、DX導入支援など、企業・事業所の経営基盤の強化に向けた支援の充実を図ります。
6-1-2 企業誘致策の充実	市内に新たに立地する企業や、市内の優良企業に対する優遇措置の充実を図ることで、事業の維持を促進します。
6-1-3 開発・販路拡大に向け た支援の充実	資金援助や異業種間連携の促進、企業間コミュニティの形成など、新たな商品・サービスの開発や高付加価値化に向けた支援の充実を図るとともに、ブランド化やプロモーション支援など、販路拡大に向けた支援の充実を図ります。
6-1-4 事業拡大支援のため の産業用地の確保	今後成長が期待できる分野の企業の集積化を図るために、用地の確保等の検討を進めます。
6-1-5 移住・定住につながる 企業人材の確保	企業側のニーズを把握し、特に成長が期待できる産業の雇用機会の拡大と、雇用の創出・確保を支援します。また、企業の人材育成を支援し、企業の経営基盤強化につなげます。

■共通する視点

デジタル化	企業に対するDX推進への支援
脱炭素	企業に対するカーボンニュートラル推進への支援
多様性	ジェンダー平等や多様な世代への対応など雇用の多様化

■関連する個別計画

青梅市商・工業振興プラン
青梅市移住・定住促進プラン

6-2 地場産業の振興による移輸出の拡大

■施策が目指す姿

－地場産業が元気なまち－

青梅市において、長きにわたり事業を継続している地場産業が
発展を続け、世界に知られるブランドとなっています

【澤乃井、カネク、HOTMANの商品写真】

■現状と課題

- 本市には、創業が元禄時代に遡り、フランスの品評会で最高賞を受賞した老舗酒造、大正時代に創業し、全国に大きなシェアを占めるワサビ加工会社、繊維産業の歴史を引き継ぎ、圧倒的な吸水性をもつタオルを製造する繊維会社など、全国的にブランドが知られた地場産業があります。
- これらの企業は労働生産性も高く、基盤産業として発展する潜在能力を秘めています。海外販路の開拓や商品の裾野の拡大、ブランディングによる価値の向上等により、事業拡大に一層の拍車をかけ、より多くの雇用者所得を生み出すことが期待されます。

■施策の方向性

6-2-1 稼ぐ力の向上の推進	ブランド力の強化による付加価値の向上など「稼ぐ力」を高めるための取組を推進します。
6-2-2 海外販路の開拓や顧客セグメントの拡大	企業や商工会議所と連携し、海外への輸出販路の確保や新たな地域への輸出を図ります。また、業務用から民生用、民生用から業務用のように新しい顧客セグメントへの拡大を支援します。

■共通する視点

デジタル化	海外も見据えたネット販売の活用
脱炭素	
多様性	世界に目を向けた販路拡大

■関連する個別計画

青梅市商・工業振興プラン
おうめ観光戦略

6-3 商業・サービス業による地域内消費の獲得

■施策が目指す姿

－魅力的な個店があり、買い物が楽しいまち－

街歩きをしながら魅力的な個店をめぐることで、日々の買い物が楽しく、彩のある生活が送れます。

■現状と課題

- 民間の統計において、「住みたい街」の要件で上位を占めるのが「一回の外出で複数の用事を済ませられる」や「歩ける範囲で日常のものはひととおり揃う」という「買い物の便利」に関することです。
- 本市において、日常的な買い物でよく利用する自宅から店までの移動手段は、「自ら自動車・バイクを運転」が最も多く半数以上を占めています。
- 青梅駅周辺等を対象とした「青梅市中心市街地活性化基本計画」に基づき、「(株)まちづくり青梅」を中心とした民間活力により、青梅駅周辺においては、カフェなど魅力的な個店がオープンしており、今後さらに広げていくことで、青梅駅前に建設される再開発ビルや、釜の淵公園エリアの活用との相乗効果が期待できます。
- 北部、西部地域には、市と協定を締結した事業者による移動販売が展開しており、店舗へ出向くことが困難な方を支えています。

【地域の商店街に望む点】 青梅市 商・工業振興プラン P14

【今後の方向性および今後取り組みたい点】青梅市 商・工業振興プラン P14

【買い物の移動手段】 青梅市 商・工業振興プラン P15

【民間消費流出額の推移】 地域経済循環図2013年と2015年の比較

■施策の方向性

6-3-1 新規出店者への支援	民間との連携により出店場所の選定や、空き店舗活用等について支援を行います。
6-3-2 徒歩での買い物や街歩き環境の整備	中心市街地において、魅力的な個店の新規出店を促すと共に、釜の淵公園エリアの整備を行うなど、青梅駅周辺のにぎわいを創出するとともに、他地域への広がりへつなげていきます。
6-3-3 魅力ある個店による域外所得の獲得	ネットショッピングを活用し、魅力ある個店の販売チャネルを広げることで、地域外からの所得獲得を図ります。

■共通する視点

デジタル化	ネットショッピングの活用
脱炭素	空き店舗利用による建物資源の活用
多様性	

■関連する個別計画

青梅市商・工業振興プラン

6-4 創業を支援するエコシステムの確立と地域内での円滑な事業承継の実現

■施策が目指す姿

－起業家を支え、イノベーションが起こるまち－

新たに、ものづくり等の起業にチャレンジする人たちが集まり、その中からユニコーン企業が生まれています。

■現状と課題

- テレワークの拡大等によって、必ずしも本社や都心に勤務する必要性がなくなっています。また、起業する場所に地方が選ばれることがあり、全国の自治体では起業への支援を行われています。
- 本市では青梅商工会議所、青梅信用金庫と連携し創業支援センターを運営する他、空き店舗の活用の補助事業を実施する等、創業者の支援を行っています。
- 青梅市の産業全体の売上高は減少傾向にある中で、起業家を強力に支援し、「起業しやすいまち」というイメージを広めることで、地域経済にインパクトを与える企業が生まれることにつなげるのが重要です。
- 事業の承継が叶わず、やむを得ず廃業する事業者が出ています。事業の継続を支援することで、企業の安定的経営の確保と、従業員の雇用を守ることが重要です。

■施策の方向性

6-4-1 ハイレベルな起業支援	民間企業等と連携し、起業に必要な様々な要素について学べる環境を提供します。 また、学びの場としてのハード面について、整備を検討していきます。
6-4-2 事業承継への支援	事業者を転出させないための、地域内における事業承継の斡旋を行うほか、事業承継後の引き受け手側の経営支援を行います。

■共通する視点

デジタル化	ICTを活用した起業支援
脱炭素	
多様性	多様な人材に対する起業支援

■関連する個別計画

青梅市商・工業振興プラン

6-5 青梅の魅力を収益につなげる観光の推進

■施策が目指す姿

－住む人も来る人も青梅の魅力を体感できるまち－

世界水準の観光地づくりが進められ、青梅市内外の人たちが四季を通じて青梅の魅力に親しみ、これらが地域経済の好循環につながっています。

【OmeBlueのロゴマーク】

【時期別__観光客入込数の推移】

■現状と課題

- これまでの「見る・消費する」観光から、「体験する・創る」観光に変化しています。また、東京オリンピック・パラリンピック開催に伴い、多言語対応、Wi-Fi環境等が整うとともに、マイクロツーリズムやオンラインツアーに注目が集まるなど、観光の多様化が進んでいます。
- 本市は、都心から1時間という立地にありながら、美しい山々や渓谷をはじめ、四季を通じて多様で魅力的な観光資源を有し、国内外から多くの観光客が訪れていましたが、新型コロナウイルス感染拡大による大きな影響を受けています。
- 本市では、OmeBlue(青梅ブルー)を活用した地域プロモーションを通じて、参画した市民や事業者の郷土愛の醸成を図るとともに、SNSや観光PR動画による新たな情報発信に取り組んでいます。今後オール青梅で観光推進体制を整備していくために、市民が楽しめる観光を実現し、市民とともに青梅の魅力を発信していくことが重要です。
- 関係団体や民間事業者とも連携しながら、アフターコロナ、ウィズコロナを見据え、国内外からの多様な観光客にやさしい環境づくりや、飲食、物販、娯楽、宿泊などに付加価値の高いサービスに加え、地産地消の食品等を提供することで、消費の拡大と所得の域内循環を目指します。

【主な観光施設・行事別__観光客入込数の推移】

■施策の方向性

6-5-1 市民、事業者と一体となったプロモーションの展開	市民が青梅を楽しめる、市民のための観光を実現することで、郷土愛の醸成を図り、市民による「青梅の楽しさ」の情報発信の拡大を図ります。 また、事業者も含めた一体的なプロモーションを展開します。
6-5-2 観光資源の高付加価値化	美しい山や渓谷を満喫するアクティビティなどの体験、古民家等を活用した宿泊施設、地元の食資源等を材料とした飲食や土産品など、それぞれの高付加価値化を進めます。
6-5-3 インバウンド対応の推進	サインやトイレ、駐車場などの多言語対応や、多様な価値感および文化への対応など、受入体制の充実を図り、外国人観光客が安全に楽しむことができる環境を整備します。

■共通する視点

デジタル化	ビッグデータの活用、観光型MaaS AR・VR等によるスマートリゾート、 SNSによる情報発信 商品・サービス購入機会の拡大
脱炭素	
多様性	観光案内の多言語化などのインバウンド対応 観光施設のユニバーサルデザイン対応

■関連する個別計画

おうめ観光戦略

6-6 稼げる農林業の推進と多面的機能の活用

■施策が目指す姿

－青梅ならではの農と森林があるまち－

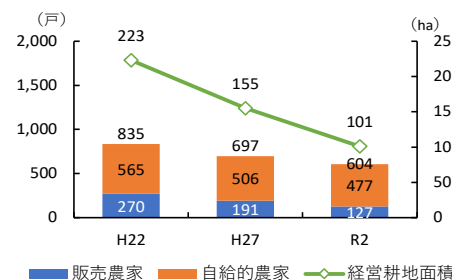
生業として魅力ある農林業が営まれるとともに、青梅の農林産物を身近に感じることができ、土と緑が地域にうるおいを与え、人々に親しまれています。

■現状と課題

- 少子高齢化や農林業を取り巻く厳しい環境等を背景に、担い手不足、高齢化が進んでいます。持続的な農林業の振興を図るためにも、競争力の高い農林産物生産や安定的な経営の推進が求められています。また、農地や森林は多面的な機能を有しており、その維持を図っていく必要があります。
- 本市では、新規就農者が増加していますが、農家数、経営耕地面積ともに減少しています。さらなる高齢化等により不耕作農地の増加が懸念されることから、農業委員会と連携し、農地の集約を進めるとともに、経営強化を支援し、担い手の確保と優良農地の保全を図っています。
- 生産者の中には、都心の高級飲食店に野菜を提供するなど、付加価値の高い作物の生産をしている方がいます。都心近郊という立地を生かして、域外収益も視野に入れた事業者を支援していく必要があります。
- 林業では、森林所有者の意向を把握しつつ、森林経営が困難な森林については、適正管理していく必要があります。また、青梅産材の活用を広げ、収益性の向上を図ることが重要です。

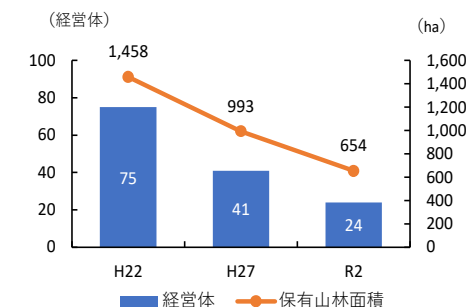
【市内農業産出額の推移】

【農家数・経営耕地面積の推移】



出典：農林業センサス

【林業経営体数・保有山林面積の推移】



出典：農林業センサス

■施策の方向性

6-6-1 競争力の高い農産物 生産の推進	農産物のブランド化やデジタル技術の活用等により付加価値や生産性の向上を図るなど、競争力の高い農業の振興を図ります。
6-6-2 安定的な農林業経営 に向けた支援の充実	生産基盤の整備や施設・機械の導入支援、販路拡大支援など経営基盤の強化を図り、安定的な農林業経営を支援します。
6-6-3 担い手の確保・育成	農地の利用権設定等による担い手への農地集約や技術指導など、新規就農者へホスピタリティにあふれた支援を行い、担い手の確保・育成に努めます。
6-6-4 新たな農業経営の展 開	優れた人材の確保・育成を行うほか、農業経営の多角化・高度化、ICT技術の導入、環境保全型農業への転換や特産品の開発などを行っていきます。
6-6-5 地産地消の推進	農に親しみ、地元農産物に誇りを感じることができるまちづくりに向けて、学校給食における地元農産物の利用促進やマルシェ（市場）の設置支援、地元産木材・間伐材の活用促進等を行います。
6-6-6 食の安全保障の実現	自給型農業への就農支援や、耕作放棄地の市民農園化、農地の集約化などを進め生産性の向上に努めます。

■共通する視点

デジタル化	スマート農業の推進 ICTによる販路の拡大 センサー技術等による獣害対策 ドローン等を活用した森林境界の調査 林地台帳のデジタル化
脱炭素	農地保全による環境の保護 バイオマスエネルギー活用の推進 森林の適正管理による二酸化炭素の吸収促進
多様性	農林業経営におけるダイバーシティの推進 農福連携による多様性を認め合う社会の経営

■関連する個別計画

青梅市農業振興計画
青梅市森林計画

7 コミュニティ・共創

10年後に目指す姿

- 地域の中で、様々な世代や目的を持つ人たちがつながり、協力しながら主体的に活動しています。
- 様々な交流等を通じて違いを理解し、お互いを認め合い、多様性が尊重され、誰もが活躍し、自分らしく暮らしています。



【施策の展開】

- 7-1 様々な地域活動の活性化支援
- 7-2 多様な主体による協働・共創の推進
- 7-3 人権擁護・平和の推進
- 7-4 ジェンダー平等の推進
- 7-5 多文化共生社会の実現

7-1 様々な地域活動の活性化支援

■施策が目指す姿

－多面的なつながりのあるまち－

子どもから高齢者までが世代を超えて交流し、支え合い、それぞれの世代が活躍して、市民活動が活性化しています。

■現状と課題

- 近年、地域コミュニティの重要性が再認識される一方で、近隣関係の希薄化や社会活動の多様化等を背景に、自治会への加入者が減少し、会員が高齢化しています。加えて、新型コロナウイルス感染拡大により、市民活動が制限されるなど、多くの地域で活動の活性化が課題となっています。
- 核家族化が進み、家庭での異世代との関わりが少なくなり、他の世代の考え方や価値観を理解したり、知識や技術を継承する機会が減ってきていることから、地域での世代間の交流の重要性が高まっています。
- 本市では、青梅市自治会連合会と連携基本協定を締結し、毎年情報交換を行い、連合会との協働により、住民がともに支え合い、人と人との絆が実感できるまちづくりに向けた取組を推進しています。令和4年度には、デジタル回覧板を導入し、情報伝達の高速化やデジタルを活用する幅広い世代の利便性を図っています。
- 今後も、関係団体と連携し、地域コミュニティの重要性について啓発しながら、地域活動団体の活動支援の充実や多世代交流機会の創出を図るとともに、これまでの地域コミュニティの役割や活動を見直し、時代に合った新しい形・つながりのある地域づくりを模索していく必要があります。

■施策の方向性

7-1-1 地域活動に関する啓発・周知	広報紙やSNS、学校教育など、様々な媒体・機会を通じて、地域活動の意義やその重要性について伝えていくとともに、地域で行われている活動を周知し、参加促進を図ります。
7-1-2 地域活動団体等の活性化支援	自治会をはじめ、地域で公益的な活動を行う団体の活性化に向けた支援を行います。
7-1-3 多世代交流機会の創出	地域活動やイベント等を通じて、子ども・若者や子育て家庭、高齢者など、様々な世代の人たちが交流し、顔見知りになる機会を創出します。
7-1-4 活動拠点の整備と活動の場の充実	市民センターをはじめ、多世代が交流できる活動の拠点となる施設の整備と活用促進を図るとともに、各種事業と連携、協働するなど、活動の場の充実を図ります。
7-1-5 多様なつながり・活動の創出支援	デジタルを活用した新しいつながりの創出や、同じ目的や課題意識を持つもの同士がつながる団体の創設を支援するなど、多様なつながり、活動のある地域活動の活性化を図ります。

■共通する視点

デジタル化	・デジタル回覧板の活用促進、機能強化 ・ICTを活用した「つながる」ための仕組みづくり
脱炭素	市民センター等の省エネルギー化
多様性	多様なつながりと柔軟性のある地域活動の創出支援

■関連する個別計画

青梅市地域福祉計画

7-2 多様な主体による協働・共創の推進

■施策が目指す姿

－多様な主体が協働し、共に創るまち－

市民や地域団体、民間団体、関係機関等の多様な主体がそれぞれの強みを活かし、役割を担いながら連携・協働し、地域が抱える課題に取り組み、新たな魅力・価値を生み出しています。

新たな技術や価値を創り出す「共創」のまちづくりを推進していく必要があります。

■現状と課題

- 市民ニーズの多様化や地域課題の複雑化に伴い、市民をはじめ多様な主体がまちづくりの担い手として協働していくことが求められており、各主体がニーズや課題を共有し、それぞれの役割を果たしながら、共に取り組んでいくための仕組みとその活用を図っていくことが重要です。
- 本市では、平成24年度から市民提案協働事業を取組み、これまで多くの事業を協働により実施していますが、市民活動団体の高齢化や人材不足、資金不足などにより年々減少傾向にあります。また、協働の基礎知識・事業の進め方・事例についてまとめたマニュアル「おうめ協働ナビ」の作成や市民活動団体向け講座の開催等を通じて、協働への理解を深め、活動の活性化を図っています。
- 青梅ボランティア・市民活動センターの運営を支援するとともに、市民活動団体向けの講座の実施や紹介動画を作成し、周知を図っていますが、ボランティアの担い手の確保が課題となっています。
- 令和元年度には、市の公民連携における目的や原則、プロセス等基本的な考え方をまとめた「青梅市公民連携基本指針」を策定し、公民連携窓口を設置しました。これまで、民間企業、大学、地域団体などと連携し、さまざまな課題の解決を図っています。
- 市民、地域団体、民間団体、関係機関等が、さまざまな地域の課題を解決し、

■施策の方向性

7-2-1 協働・共創の啓発	市民や市民活動団体、市職員等の協働・共創への理解を深めるため、協働・共創の考え方や事例、実践方法等について学ぶことができる機会の充実を図ります。
7-2-2 ボランティア・NPO等の育成支援の充実	協働・共創の担い手を確保・育成するため、青梅ボランティア・市民活動センター等と連携し、ボランティアの育成や活動機会の充実、NPOの活動支援等を行います。
7-2-3 市民提案型協働の推進	市民活動団体、NPO法人等の自主性、専門性および柔軟性を生かし、地域課題の解決や多様化するニーズに対応するため、市民提案型の協働によるまちづくりを推進します。
7-2-4 自治会との連携・協働の推進	青梅市自治会連合会との連携基本協定に基づき、防犯、防火防災、交通安全、環境美化等の地域の課題に対して協働して取り組みます。
7-2-5 共創に向けた連携ネットワークづくりの推進	様々な分野の専門的な知識や技術、経験等を持つ市民や民間団体、関係機関、行政等が連携し、まちの魅力につながる新たな価値を創出する「共創」に向けた多様なネットワークの構築を図ります。
7-2-6 公民連携の推進	民間事業者等との新たな協力体制を構築し、課題解決に向けた可能性を柔軟に検討することで、市民、公、民がともにメリットを享受するまちづくりを進めます。

■共通する視点

デジタル化	I C Tを活用した講座の開催
脱炭素	ゼロカーボンシティに向けた公民連携
多様性	

■関連する個別計画

青梅市行財政改革推進プラン
青梅市地域福祉計画

7-3 人権擁護・平和の推進

■施策が目指す姿

－人権を守り、平和を願うまち－

一人ひとりが持つ個性や価値観が尊重され、かけがえのない人権が守られています。また、平和の尊さを知り、願い、平和の世界を次代につないでいます。

■現状と課題

- あらゆる人権侵害や戦争は、人々の命と財産を奪い、心を深く傷つけます。近年では、いじめや虐待、性暴力のほか、SNS等による誹謗中傷など新たな人権侵害が社会問題となっています。
- 本市では、人権擁護委員等と連携し、人権教育やパネル展を通じた啓発、様々な人権問題に対する相談支援等を行っています。今後も関係機関等とのより一層の連携により、新たな人権問題への対応を図る必要があります。
- 性的マイノリティ当事者の方々が暮らしやすい環境づくりにつなげるため、東京都は「東京都パートナーシップ宣誓制度」を創設し、令和4年11月から運用を開始しています。本市でも性的マイノリティに対する理解促進や行政サービスの整備が求められます。
- 戦争体験者が高齢化しており、当時の体験を語ることができる人が少なくなってきました。また、戦後75年が過ぎ、平和に対する意識が希薄化する一方で、世界各地での戦争・紛争から平和の尊さを改めて実感させられています。
- 市では、戦争体験集の配布や講演会を実施しています。引き続き、若い世代への平和教育の充実を図り、平和の尊さを次世代につないでいく必要があります。

■施策の方向性

7-3-1 人権・平和に関する啓 発の充実	学校教育や各種講座・講演会等を通じて、人権に対する理解を深め、平和の尊さを感じることのできる機会の充実を図ります。
7-3-2 相談体制の充実と窓 口の周知	様々な人権侵害に関する相談機会の充実を図るとともに、国や都等による相談窓口を周知するなど、一人で抱え込まず、相談できる体制づくりを推進します。
7-3-3 新たな人権問題への 対応の推進	インターネット上での誹謗中傷への対策や外国人の人権尊重など社会情勢の変化等に伴う新たな人権問題への対応を推進します。
7-3-4 権利擁護・虐待等防止 対策の充実	成年後見制度の利用促進や合理的配慮、子どもの権利擁護など、誰もが持つ権利や尊厳を守るための取組の充実を図るとともに、様々な分野の関係機関が連携し、いじめや虐待、DV、性暴力などのあらゆる暴力の防止に向けた対策の強化を図ります。
7-3-5 性的マイノリティに 対する理解促進・行政 サービスの充実	性的マイノリティに関する正しい理解を促進するための啓発を行うとともに、性的指向・性自認にかかわらず誰もが自分らしく安心して暮らしていくことができる地域社会づくりを推進します。

■共通する視点

デジタル化	・ICTを活用した講座の開催 ・SNSを活用した相談窓口の充実
脱炭素	
多様性	・人権啓発活動を通じた多様な価値観についての理解 ・性的マイノリティに関する正しい理解の促進

■関連する個別計画

青梅市地域福祉計画

7-4 ジェンダー平等の推進

■施策が目指す姿

－誰もが自分らしく、ジェンダーフリーなまち－

性別にかかわらず、一人ひとりの個性や価値観が尊重され、違いを理解し、協力し合いながら、誰もが活躍し、自分らしく生きることができています。

■現状と課題

- 性別にかかわらず、一人ひとりが持つ個性や価値観が尊重され、それぞれが持つ能力が最大限発揮される社会は、多様性と包摂性のある持続可能な社会の実現につながります。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大により、女性の雇用・所得への影響やDV、性暴力の増加・深刻化など、男女共同参画にかかる課題が顕著化してきています。
- 性別によるアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)により、いまだに「家事は女性」「男性は仕事で家庭を支える」といった固定観念が男女双方に少なからず存在しています。
- 本市では、パネル展示や男女平等情報紙の発行、各種講座の開催等を通じて、男女平等意識の醸成を図るとともに、ビジネススクールを実施するなど、女性が活躍できる社会に向けた取組を推進しています。
- 本市の審議会等への女性の参画率は、男女平等推進計画では令和4年度末までに33%を目標としていましたが、令和4年4月の時点では24.5%となっています。
- 引き続き、男女平等意識の醸成や女性活躍社会の推進、あらゆる暴力の根絶に向けた取組の強化を図り、誰もが自分らしく生きることができる地域づくりを推進する必要があります。

■施策の方向性

7-4-1 ジェンダー平等意識の醸成	本市のジェンダー平等施策の推進体制の強化を図りつつ、様々な媒体、機会を通じて、ジェンダー平等意識の醸成を図ります。
7-4-2 性別にかかわらず活躍できる社会づくりの推進	市を含め政策・意思決定の場における女性の積極的な登用やハラスメントの防止、能力開発支援、ダイバーシティ経営の推進などにより、あらゆる分野において、性別にかかわらず活躍の場の拡大を図ります。
7-4-3 あらゆる暴力の根絶に向けた取組の推進	性犯罪・性暴力、デートDVや配偶者等からの暴力をはじめ、あらゆる暴力の根絶に向け、暴力を断じて許さない社会の形成を推進するとともに、被害者の保護および相談支援の体制強化を図ります。
7-4-4 ライフ・ワーク・バランスの推進	性別による役割分担をなくし、誰もが仕事と家庭生活を両立できる環境づくりを推進します。

■共通する視点

デジタル化	・ I C Tを活用した講座の開催 ・ S N Sを活用した相談窓口の充実
脱炭素	
多様性	ジェンダー平等の理解の推進

■関連する個別計画

青梅市ジェンダー平等計画（現：青梅市男女平等推進計画）

7-5 多文化共生社会の実現

■施策が目指す姿

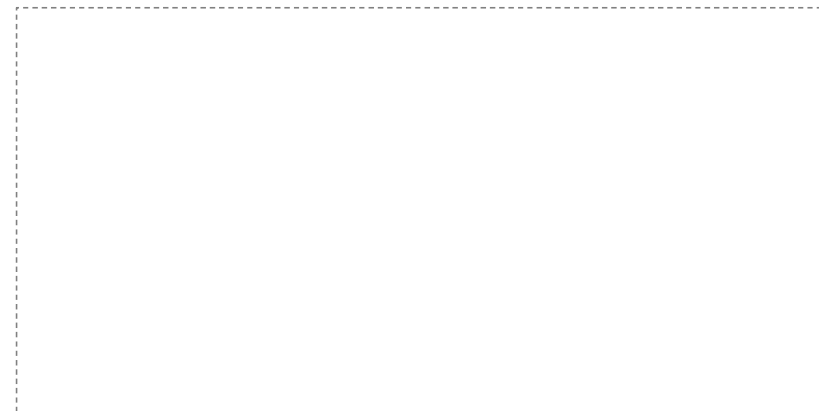
－お互いの文化を尊重し、共に暮らすまち－

様々な国籍や外国につながりを持つ人たちが、地域の中で交流し、理解を深めるとともに、権利が守られ、安心して暮らしています。

■現状と課題

- 社会経済のグローバル化が進み、全国的に外国人登録者数が増加・多国籍化しているほか、留学生や技能実習生が多く来日しています。こうした在日外国人においては、言語や文化、生活習慣の違い等から困難な状況に置かれているケースがみられます。
- 本市においても外国人登録者数は年々増加してきており、フィリピンやベトナム、中国からの在留者が多くなっています。本市では、市ホームページやごみ収集カレンダーを多言語化で提供しています。
- 今後は、多文化共生社会の実現に向けて、お互いの文化や生活習慣に対する理解を深めつつ、外国人の権利が守られ、外国人と共にまちづくりを進めていく地域社会の実現に向けた取組を推進していく必要があります。

【外国人在留者数の推移】



■施策の方向性

7-5-1 多文化共生意識の醸成と理解促進	広報紙による啓発や多文化共生について学ぶ機会の充実を図るとともに、相互の文化や言語を学び合う場やイベントの開催など、外国人と地域住民が交流する機会を創出し、多文化共生に関する理解を深める場づくりを推進します。
7-5-2 コミュニケーション支援の充実	行政サービスや生活上のルール・習慣、地域活動やイベントに関する情報など、行政・生活情報の多言語化を進めるとともに、日本語習得に向けた教育の場の充実を図ります。
7-5-3 生活支援の充実	住居確保や医療受診、適正な就労の確保、災害時の支援など、外国人が安心して暮らしていくことができるための包括的な支援の充実を図ります。
7-5-4 外国人の子どもに対する支援の充実	外国人の子どもの就学機会を確保するため、多言語による情報提供・案内や日本語の学習支援等を行うとともに、不就学の子どもの実態を把握しつつ、学校生活への円滑な適応につなげるための支援を行います。
7-5-5 外国人の社会参画に向けた支援	外国人が地域住民として主体的に地域活動に参加できるための支援を行うとともに、審議会、委員会等へ外国人の参加を促進し、外国人の意見を街づくりに反映させる仕組みの構築を図ります。

■共通する視点


デジタル化	・ICTを活用した講座の開催
脱炭素	
多様性	・多文化共生社会の理解 ・行政サービスの多言語化

■関連する個別計画

8 行政経営・行政サービス

10年後に目指す姿

- 市民の幸せの向上を起点とし、ニーズや環境変化に応じた質の高い行政サービスが展開されています。
- 先端技術があらゆる分野・場面で活用され、効率的かつ効果的な事務事業が行われています。
- 中長期的な視点に立った、戦略的かつ持続可能なまちづくりが推進されています。



【施策の展開】

- 8-1 わかりやすい広報・広聴の充実
- 8-2 質の高い行政サービスの提供
- 8-3 自治体DX・情報化の推進
- 8-4 健全で安定的な財政運営の推進

8-1 わかりやすい広報・広聴の充実

■施策が目指す姿

－多くの人が市政に関心を持ち、意見を表明できるまち－

様々な情報発信ツールを活用し、市民にとって必要な市政情報をわかりやすく、迅速に得ることができ、開かれた市政によって、多くの市民が関心を持ち、市民の意見がまちづくりに活かされています。

■現状と課題

- 本市では、主な情報発信の手段としてあった広報紙や市ホームページに加え、公式SNSの運用を開始し、幅広い情報発信を行っているほか、地域の魅力発信サイト「Ome Style」を開設し、豊かな自然などの地域資源を活かした魅力発信事業を行っています。
- 広聴活動では、市政総合世論調査をはじめ、市長への手紙や計画案に対するパブリック・コメントの募集など、市民の意見を直接聴く機会を設けています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、市民ワークショップや懇談会等の対面による開催方法を、工夫する必要があります。
- ICT等の普及により、情報入手の手段も変化してきていることから、ホームページ、SNS等の一層の活用を図りながら、次代を担う子ども・若者や在住外国人など、より幅広い広聴活動を行うとともに、本市の魅力をより多くの人に伝えるシティセールスに力を入れていく必要があります。
- 市民の知る権利を踏まえ、公正で透明な市政を推進するため、情報公開制度にもとづき、適正な個人情報の取扱いのもと、総合的な情報公開の推進を図ります。

■施策の方向性

8-1-1 効果的な広報活動の充実	市政や行政サービスに関する情報について、必要な情報をいつでもわかりやすく入手できるよう、広報紙や市ホームページ、市公式SNS等を最大限活用し、効果的な情報発信を行います。
8-1-2 幅広い広聴活動の充実	市民ニーズを的確に捉えるため、市民ワークショップや市長への手紙、パブリック・コメントなどの広聴活動に加え、ICT等を活用し、幅広い年代から意見を聴く機会の充実を図ります。
8-1-3 子ども・若者の意見表明・提案機会の充実	次代の本市を担う子ども・若者の意見をまちづくりに反映させるため、ICT等を活用し、子ども・若者との意見交換の機会や提案機会の充実など、参加しやすい仕組みを構築します。
8-1-4 積極的なシティセールスの推進	美しい自然や景観、力強い基盤産業、心豊かな暮らしや子育て環境など、本市の魅力をより多くの人に伝えることができる効果的なシティセールスを積極的に推進します。
8-1-5 多言語化への対応	世界に向けた発信や市内在住の外国人向けに、各種広報・広聴活動における多言語化への対応を推進します。
8-1-6 開かれた市政の推進	市政運営の適正な情報公開により、公正で開かれた市政の推進を図ります。

■共通する視点

デジタル化	SNS等を活用した情報発信 ICT等を活用した意見聴取 デジタル版広報紙の普及
脱炭素	デジタル版広報紙の普及によるペーパーレス化の推進
多様性	市政情報の多言語化 外国人の市政参加促進

■関連する個別計画

青梅市パブリック・コメントに関する指針

8-2 質の高い行政サービスの提供

■施策が目指す姿

－行政サービスが充実し、市民にとって身近なまち－

社会環境やニーズの変化に柔軟に対応し、市民一人ひとりに寄り添った行政サービスが提供されています。

■現状と課題

- 本市では、窓口番号案内システムやキャッシュレス決済対応セミセルフレジの導入、マイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付など、窓口サービスの向上に努めてきましたが、混雑の解消と待ち時間の短縮が大きな課題となっています。今後も時代の変化に応じ、高度化・多様化する市民ニーズに対応した質の高い行政サービスのあり方を検討していく必要があります。
- 市役所は、地域の主要なサービス業のひとつであるという認識のもと、職員一人ひとりが市民の視点に立ち、市民に寄り添った行政サービスが求められています。
- 高度化・多様化する市民ニーズや行政課題について、近隣市町村等と共有し、共同事業や広域連携により、行政サービスの更なる向上が必要です。

■施策の方向性

8-2-1 書かない窓口の実現	申請書類のペーパーレス化により、申請書作成の負担を軽減し「書かない窓口」を実現します。
8-2-2 待たない窓口の実現	窓口の予約制を導入し、待ち時間短縮による「待たない窓口」を実現します。
8-2-3 組織体制の強化と人材の確保・育成	多様化する市民ニーズや高度化する行政課題に的確に対応できるよう、組織を見直し、多様な経験を持つ職員の採用や人材の育成、職員の意識改革を推進します。
8-2-4 広域行政の推進	西多摩地域広域行政圏協議会や、近隣市町村等と広域的な視点による連携を図りながら、共通する課題に取り組み、行政運営の効率化と市民サービスの向上を図ります

■共通する視点

デジタル化	I C Tの活用による窓口予約制の導入 キャッシュレス決済
脱炭素	申請書類のペーパーレス化
多様性	職員の働き方改革 ライフ・ワーク・バランスの推進

■関連する個別計画

青梅市行財政改革推進プラン

8-3 自治体DX・情報化の推進

■施策が目指す姿

－市役所に行かなくても、各種申請ができるまち－

デジタル技術、データ等の活用により、業務改革が行われ効率的な事務事業の推進と併せ、市役所に行かなくても手続可能な環境が整備されています。

■現状と課題

- デジタル技術が発展し、社会に普及する一方で、コロナ禍において行政のデジタル化の遅れが顕在化しており、国はマイナンバーカードの普及促進やデジタル庁の創設など、デジタル化に向け本格的に動き出しています。また、東京都においても、都民が質の高い生活を送ることのできる「スマート東京」の実現を掲げるなど、社会全体のデジタル化は一層加速しています。
- 本市においても、AI・RPAの本格導入をはじめ、行政手続きのオンライン化・ワンストップ化やデータの活用などにより、行政サービスにおける市民の利便性向上、業務の効率化等を図るDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進し、地域全体のデジタル化と青梅特有の豊かな自然と共生した地域づくり「スマートローカル青梅」の実現を目指します。
- 情報の活用においては、情報漏洩・紛失の防止等、情報セキュリティ対策の強化が求められています。
- 誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化に向け、デジタルデバイド(情報格差)の対策が必要です。

■施策の方向性

8-3-1 マイナンバーカードの普及	デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードについて、その意義や利便性を啓発しつつ、普及促進を図ります。
8-3-2 行政手続きのオンライン化	ICTを活用したオンライン化やワンストップ化を進め、行政手続きにおける市民の利便性向上を図ります。
8-3-3 AI・RPAの利用促進と新たな働き方の推進	AIやRPAの活用による自動化を進めるとともに、ICTを活用したオンライン会議の導入や職員のテレワーク、職場のフリーアドレス化を推進します。
8-3-4 情報システムの標準化・共通化の推進	国が進める基幹系業務システムの標準化・共通化を推進し、業務プロセスの見直しや業務改革（BPR）を進めます。
8-3-5 行政データの活用	GISシステム等、行政データのオープンデータ化や、行政データを活用した効果的な施策展開につなげます。
8-3-6 情報セキュリティ対策の強化	必要に応じて情報セキュリティポリシーの見直しを行いつつ、ウイルス対策や情報漏洩・紛失の防止等、情報セキュリティ対策の徹底に取り組みます。
8-3-7 デジタル人材の育成・確保	DX・情報化の推進を担うデジタル人材の育成に向けた研修の充実や、専門人材の確保を検討します

8-3-8 デジタルデバイド（情報格差）の解消	誰もがDX・情報化の恩恵を受けることができるよう、高齢者等を中心にパソコンやスマートフォン等の利用方法を学ぶ機会の充実や障がい者の情報アクセシビリティの向上を図ります。
----------------------------	--

■共通する視点

デジタル化	行政手続きのオンライン化 ICTを活用したワンストップ化 オープンデータの活用
脱炭素	書類のペーパーレス化の推進
多様性	デジタルデバイド対策（誰一人取り残さない）

■関連する個別計画

青梅市DX推進方針

8-4 健全で安定的な財政運営

■施策が目指す姿

－安定的な財政運営ができるまち－

地域の賑わいと活力により安定的な自主財源が確保され、効率的・効果的な事業展開と戦略的な投資がなされており、健全で持続可能なまちづくりが行われています。

■現状と課題

○本市では、人口減少・少子高齢化が進んでいるほか、20歳から34歳の若年層が転出超過の一方で、高齢者層が転入超過となっており、生産年齢人口が減少していることから、基幹財源である市税収入が減少傾向にあり、財政の弾力性を示す経常収支比率は100%前後で推移するなど、厳しい財政状況となっています。税収の確保と経常的経費の抑制が課題となっています。

○限られた財源・資源の中で、高度化・多様化する市民ニーズや社会環境の変化に的確に対応できるよう、経営的視点にたった行政経営が求められています。

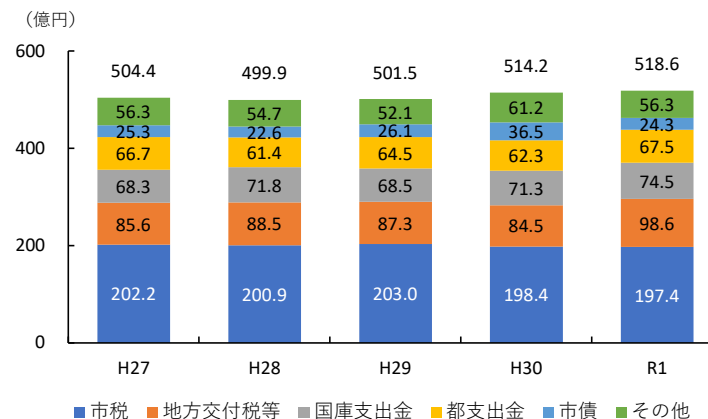
○今後も厳しい財政状況が見込まれることから、効率的な事務事業の推進等による歳出削減と併せ、新たな自主財源の発掘や国・都の補助金等の有効活用、滞納対策の強化等により、歳入を確保していく必要があります。

○公共施設等の老朽化対策は本市においても大きな課題となっています。人口動向や市民ニーズにより変化する利用需要や老朽化の状況を踏まえ、長期的な視点を持ち、更新・統廃合、長寿命化の計画的な推進が必要です。特に本市が所有する公共施設の半数を占める学校施設について統廃合を含む施設配置のあり方を検討していく必要があります。

○公共施設の維持管理・運営等については、民間事業者の資金・ノウハウを活用したPPP/PFI手法を積極的に取り入れるなど、効率的で効果的な運用を検討していく必要があります。

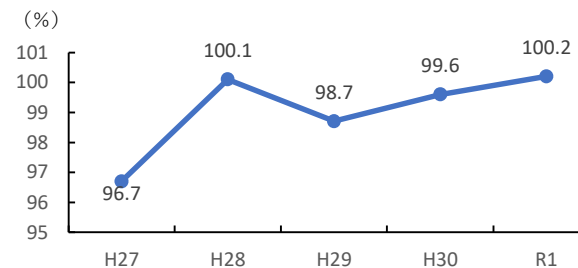
○モーターボート競走事業においては、電話投票売上を中心に好調に推移しており、高グレードレースの誘致をはじめ、動画配信などSNS等を活用したレース情報の発信に積極的に取り組み、収益確保に努めてきました。売上の維持、向上とともに、持続的かつ安定的に収益を確保するため、新たなファンの獲得と定着化に向けた取組や積極的なグレードレースの誘致などに取り組み、市財政へ寄与できる状態を継続することが重要です。

【歳入決算額の推移】



出典：青梅市財政白書

【経常収支比率の推移】



出典：青梅市財政白書

■施策の方向性

8-4-1 財源の確保	地域経済の活性化等による税収増のほか、新たな自主財源の発掘や収納率の向上等に取り組むとともに、国・都の補助金や有利な起債等を有効活用するなど、財源の確保に努めます。
8-4-2 経常的経費の削減	より柔軟な財政運営ができるよう、費用対効果の高い事業の選択や実施方法の見直し、業務効率化等により、経常的経費の削減を図ります。
8-4-3 公共施設マネジメントの推進	民間の資金やノウハウを活用した多様なPPP/PFI手法を取り入れつつ、老朽化した公共施設の再編を効率的かつ効果的に推進します。
8-4-4 モーターボート競走事業の推進	魅力あるレース開催やイベント、PRなど効果的な売上向上策を展開するとともに、更なるモーターボート競走事業収益の確保に努めることにより、市財政に寄与します。

■共通する視点

デジタル化	モーターボート競走事業におけるICTの活用
脱炭素	施設建設・改修時における再生可能エネルギーの活用(ZEB)
多様性	ユニバーサルデザインに配慮した施設整備

■関連する個別計画

青梅市行財政改革推進プラン
青梅市公共施設等総合管理計画

計画の推進にあたって

まち・ひと・しごと創生
総合戦略

資料編

